

# 自動車リース契約書

契約日 2022年7月16日

貸主（以下「甲」という）と借主（以下「乙」という）並びに連帯保証人は、目録記載の自動車（以下「自動車」という）のリース（以下「リース」という）について、表記載及び裏面の契約条項に基づき契約を締結します。  
乙又は連帯保証人が個人の場合は、裏面の契約条項につづく「個人情報収集・保有・利用・提供に関する同意条項」に同意のうえ、契約を締結します。

|                                   |                                 |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| 借主<br>氏名<br>住所<br>生年月日<br>電話番号    | 代表者<br>氏名<br>住所<br>生年月日<br>電話番号 |
| 連帯保証人<br>氏名<br>住所<br>生年月日<br>電話番号 |                                 |

〒150-0013  
東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15  
代表取締役 岡田 聡明  
クレジント・リース本部  
電話 0120-386506

## (1) 自動車の目録

| 契約番号      | 車名                                                                  | 型式              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 150-0013  | レガシイ アウトバック LIMITED EDITION 搭載                                      | BT5B5M8-4V 4S90 |
| 初年度登録年月   | 車体番号                                                                | 登録番号            |
| 2022年7月   |                                                                     |                 |
| 使用の本拠地    | 引渡場所                                                                | 保管場所            |
| 東京都渋谷区恵比寿 | 東京都渋谷区恵比寿                                                           | 東京都渋谷区恵比寿       |
| 付属品・特別仕様  | 自動車検査証に記載<br>指定の場所<br>ドライブレコーダー<br>Y&K SPC-200<br>T-Box<br>リヤゲートライト |                 |

| (2) リース方式         | メンテナンスリース                                                                                                                                                                                     | (3) リースメニュー     | シンプルパッケージ Neo 150D      | マイカーリース   |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------|-----------|
| (4) リース期間         | 30ヶ月                                                                                                                                                                                          | 年 月 日 ~ 年 月 日   | 2022年7月16日 ~ 2025年7月15日 |           |
| 支払方法              | 自動引落（毎月5日）                                                                                                                                                                                    | 場数              | 10回                     |           |
| 支払金額              | 初回一括引落                                                                                                                                                                                        | 78,430 円（消費税込み） |                         |           |
|                   | 最終引落                                                                                                                                                                                          | 78,430 円（消費税込み） |                         |           |
| リース料              | リース料                                                                                                                                                                                          | 71,300 円/月（税込）  | 4,278,000 円             |           |
|                   | 消費税                                                                                                                                                                                           | 7,130 円/月（税込）   | 427,800 円               |           |
|                   | 計                                                                                                                                                                                             | 78,430 円/月（税込）  | 4,705,800 円             |           |
| リース料              | リース料                                                                                                                                                                                          | 0 円（消費税込み）      |                         |           |
|                   | 消費税                                                                                                                                                                                           | 0 円（消費税込み）      |                         |           |
|                   | 計                                                                                                                                                                                             | 0 円（消費税込み）      |                         |           |
|                   | ※引落し口座について<br>※新規に口座を開設する場合はリース料引落し口座として別途現金口座振替依頼書をご送付ください。<br>※振込先口座は本表記載のリース料引落し口座を指定されている場合、本契約のリース料引落し口座を指定していただきます。設定がひとつの場合は継続してその口座より引落しをさせていただきます。また引落し口座の変更をされる場合は新規取引と同様にお願いいたします。 |                 |                         |           |
| (5) リース料          | リース料                                                                                                                                                                                          | 71,300 円/月（税込）  | 4,278,000 円             |           |
|                   | 消費税                                                                                                                                                                                           | 7,130 円/月（税込）   | 427,800 円               |           |
|                   | 計                                                                                                                                                                                             | 78,430 円/月（税込）  | 4,705,800 円             |           |
| リース料              | リース料                                                                                                                                                                                          | 0 円（消費税込み）      |                         |           |
|                   | 消費税                                                                                                                                                                                           | 0 円（消費税込み）      |                         |           |
|                   | 計                                                                                                                                                                                             | 0 円（消費税込み）      |                         |           |
|                   | ※引落し口座について<br>※新規に口座を開設する場合はリース料引落し口座として別途現金口座振替依頼書をご送付ください。<br>※振込先口座は本表記載のリース料引落し口座を指定されている場合、本契約のリース料引落し口座を指定していただきます。設定がひとつの場合は継続してその口座より引落しをさせていただきます。また引落し口座の変更をされる場合は新規取引と同様にお願いいたします。 |                 |                         |           |
| (6) 規定損害金         | 基本額                                                                                                                                                                                           | 5,571,483 円     |                         |           |
|                   | 月額                                                                                                                                                                                            | 71,300 円        |                         |           |
| (7) 契約走行キロ数       | 月間                                                                                                                                                                                            | 1,500 km        | 契約期間                    | 90,000 km |
| (8) 支払開始に関する特約    | 支払開始はリース開始月の翌々月5日を第1回目の引落日とし、その金額は、第1回分と第2回分の2ヶ月分とします。<br>引落日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日を引落日とします。                                                                                                   |                 |                         |           |
| (9) 車体損傷等積算時の免責特約 | （残存価額計算特約個人リース）<br>登録車 10万円                                                                                                                                                                   |                 |                         |           |

| (10) リース料に含まれる項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (11) メンテナンスの内容                                                                                                                                                                                                                                             | (12) 自動車保険の内容                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 車両代<br><input checked="" type="checkbox"/> 登録費用<br><input checked="" type="checkbox"/> 燃費性能割<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車税<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> 自賠責保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> メンテナンス料<br><input checked="" type="checkbox"/> JAF加入会費及び年会費 | <input checked="" type="checkbox"/> 車検整備（基本点検）<br><input checked="" type="checkbox"/> 一般修理<br><input checked="" type="checkbox"/> エンジンオイル、オイルフィルター交換<br><input checked="" type="checkbox"/> 法定点検整備<br><input checked="" type="checkbox"/> 定期点検整備（メーカー推奨時期） | 自 賠 責 保険<br>火 災 保険<br>盗 賊 保険<br>自然災害<br>対 人 1名 0 万円<br>対 物 1事故 0 万円<br>搭 乗 者 1名 0 万円<br>車 両 1年 0 万円<br>※2年目以降は特約で付与します。免責金額は保険証券に記載。 |
| (13) 自動車保険に関する特約                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (14) メンテナンスに関する特約<br>エンジンオイル交換は法定点検、車検時とし、新車無料1ヶ月点検・6ヶ月点検はエンジンオイルのみとします。                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                      |

| (15) 特約事項 - 下記積算金等には、別途消費税を申し受けます -                                                                                                                                                                    | (16) 担当特約店                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 残存価格の加算 <input checked="" type="checkbox"/> あり (1,295,000 円) <input type="checkbox"/> なし<br>※超過走行キロ積算金：80千キロ迄10円/キロ 80千1キロから20円/キロ<br>※メーカー保証延長付（新車時加入コース）<br>※安心補償サービス付（乙は「加入拒」記載の付用約款に同意し本契約を締結します。） | 大証スバル株式会社<br>大証新子口市八雲町1-21-23<br>TEL 06-6008-3131<br>※初年度登録年月、車台番号、登録番号、リース期間は、後日「リース料お支払明細書兼請求書」等でご連絡いたしますので、契約が満了になるまで本契約書とともに大切に保管ください。 |

アカウント グループ

≡ アカウントリスト

作成

## アカウントリスト

アカウント (1)

アカウントを追加する

アカウント名

友だち

権限

プラン



吉田としみ

1,199

管理者

ライト



【重要】LINE公式アカウントの月額プラン改定のお知らせ

×

いつもLINE公式アカウントをご利用いただきありがとうございます。以前ご案内した通り、2023年6月1日（木）に月額プランを改定します。現在ご利用のLINE公式アカウントについては、6月1日時点で利用中または利用予定のプランに相当する新しい月額プランが自動的に適用される予定です。  
6月1日以降に月額プランを継続して利用した場合、改定に同意したものとみなされます。改定後のプラン内容に同意できない場合は、5月31日（水）23:59:59までにプランをダウングレードしてください。

改定後の月額プラン

| コミュニケーションプラン                                                                 | ライトプラン                                                                         | スタンダードプラン                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 月額定額                                                                         | 月額定額                                                                           | 月額定額                                                                                                   |
| ¥0                                                                           | ¥5,000 <small>（税込）</small>                                                     | ¥15,000 <small>（税込）</small>                                                                            |
| <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 200通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ 不可 | <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 5,000通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ 不可 | <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 30,000通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ ~¥3/通 <small>（税込）</small> |

メッセージ配信・チャットを含む基本機能\*

プランの変更内容は以下の通りです。  
フリープラン：プラン名が「コミュニケーションプラン」に変更されます。チャット機能の利用がメインとなり、200通の無料メッセージが提供されます。  
ライトプラン：5,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：15,000通）。  
スタンダードプラン：30,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：45,000通）。

改定前の月額プランの変更について

月額プランの改定前の2023年5月24日（水）から、ライトプランからスタンダードプランへの変更が可能になります。

ライトプランをご利用中の場合でも、プラン料金の差額をお支払いいただくことで、スタンダードプランに変更できます。プランを変更すると、スタンダードプランの無料メッセージ数と追加メッセージ料金がすぐに適用されます。プランの変更前に配信したメッセージ数は、スタンダードプランの無料メッセージ数から差し引かれます。

※弊社認定セールスパートナーが管理するアカウントからプランを変更した場合、または弊社が提供する管理ツール(LINE AGP)を経由してプランを変更した場合、2023年6月1日（木）までスタンダードプランは適用されません。

LINE Official Account Managerのメンテナンスについて

月額プランの改定に伴い、Official Account Managerのメンテナンスを行います。メンテナンス期間中は、無料メッセージ数の表示が実際の数値と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[月額プラン改定の詳細を見る](#)

閉じる

## 駐車場利用規則

### (利用者の制限)

- 第 1 条 住宅共有地内駐車場（以下「駐車場」という。）の利用資格は次のとおりとする。
- 一 当住宅居住者で組合員の所有又は使用する車であること。
  - 二 ここでいう車の所有又は使用とは、自動車検査証（以下「検査証」という。）の所有又は使用者欄の記載に基づくものとする。
  - 三 利用できる車は、車両総重量 2.3 t 以下で、駐車場 1 台スペース内の大きさまでとする。ただし、車高は 210 cm までとする。
  - 四 次の場合は、組合員の所有又は使用する車と同様の扱いとする。
    - (1) 当住宅居住者で、組合員の代理の者の所有又は使用する車。  
組合員の代理の者とは
      - ア 法人組合員の所有する住宅においては、その法人から管理組合へ入居届けの提出のあった者。
      - イ 組合員が長期不在等の場合における留守番又はその組合員と住宅の賃貸契約を締結している契約名義者で、管理組合へ入居届けの提出のあった者。
    - (2) 配偶者及び同居親族の所有又は使用する車。
    - (3) 自動車購入予定者で、駐車場の利用開始後 30 日以内に購入できる場合。

### (利用資格検査)

- 第 2 条 駐車場利用希望者は、所定の申込書に「検査証」（写）及び必要書類を添えて理事長に提出し、理事会の審査承認を得なければならない。
- 2 駐車場利用契約の更新に際しては、契約書に添えて利用車両の「検査証」（写）1 部を提出しなければならない。

### (駐車料金等)

- 第 3 条 理事会の承認を得た駐車場利用者（以下「利用者」という。）は、下記のとおり敷金ならびに駐車場利用金（以下「料金」という。）を所定の方法により管理組合に支払うものとする。

|     |                  |
|-----|------------------|
| ・敷金 | ■ 円（契約締結時）       |
| ・料金 | 4,000 円（月額）      |
| 内訳  | 管理費繰入れ：1,500 円   |
|     | 駐車場修繕積立金：2,500 円 |

### (利用・契約期間)

第 4 条 駐車場の利用・契約期間は、契約締結時からその日が属する年度の 3 月 31 日までとし、契約期間の終了する日までに契約を更新するものとする。

(解約届け)

第 5 条 駐車場の利用契約解約希望者は、解約日の 15 日前までに所定の解約届けを理事長に提出するものとする。

(利用者の遵守義務)

第 6 条 駐車場を利用する者は、次のことを遵守しなければならない。

- 一 指定された駐車場以外に駐車してはならない。
- 二 所定のカードを契約車両のフロントガラス付近に明示しなければならない。
- 三 契約車両に変更を生じた時は、遅滞なく所定の手続きに従って理事長に届け出なければならない。
- 四 駐車場の現状を変更する工作をしたり、駐車以外の目的に利用することはできない。又、洗車等に共用水栓を利用してはならない。
- 五 住宅地では慎重に徐行状態で運転しなければならない。又、車の運行を認められていない道路等に乗り入れてはならない。
- 六 団地内でエンジンをふかし、警音その他騒音について注意しなければならない。

(利用者の損害賠償義務)

第 7 条 利用者の故意又は過失により他の車もしくは管理共用物に損害を与えた場合は、利用者が賠償の責を負うものとする。

(組合の免責)

第 8 条 駐車場利用者の車に関する盗難・破損・その他の事故については、管理組合は一切その責を負わない。

(契約の解除・利用拒否)

第 9 条 駐車場利用申込書に虚偽の事項を記載し、その他不正な手段により駐車場を利用していると認められた時及び料金の滞納があった場合は、当該利用者の契約を解除することができるものとする。

- 2 利用者の行為が当住宅内の保安・秩序を乱すと理事会が認めた場合及び契約事項に違反した場合は、契約を解除することができるものとする。
- 3 契約車両以外の車両を団地内に常時駐車しているときは、契約を解除することができるものとする。
- 4 前 1、2、3、項により契約を解除された利用者は、直ちに駐車場の利用を中止しなければならない。

(駐車場利用権の譲渡)

第 10 条 駐車場利用権の名義変更は、利用者の同居親族に限り、理事会で審査の上承認

することがある。

(駐車料金の変更)

- 第 11 条 理事会が、一般情勢の変動により料金を変更する必要があると認めた場合は、理事会の決議により、契約期間内といえども料金を変更することができるものとする。

(未使用駐車場の管理・運営)

- 第 12 条 管理組合は未使用駐車場について利用希望者がある場合、第 1 条を満たしかつ理事会が承認した者に限りその使用を認める。

- 2 未使用駐車場を 2 台目以降の車用として賃貸する場合の駐車料は、下記のとおり所定の方法により管理組合に支払うものとする。

・ 敷 金                      〇 円 (契約締結時)

・ 料 金                      4,000 円 (月 額)

内訳                      管理費繰入れ：1,500 円

                                駐車場修繕積立金：2,500 円

- 3 車庫証明は、発行しない。
- 4 駐車場の未利用者が車を保有し、駐車場を利用する場合は、申し出から 2 ヶ月以内に駐車場を利用できる権利を有する。
- 5 2 台目以降用として利用している駐車場は、契約期間の途中でも使用を打切られる場合がある。この場合、理事会は使用打ち切りの 30 日前までに、該当する駐車場利用者にその旨を通告するものとする。

(利用規則の変更)

- 第 13 条 この利用規則は、理事会の決議により変更することができるものとする。

附 則

この利用規則は、昭和 54 年 3 月 23 日から施行する。

平成 7 年 12 月 10 日改訂。

平成 7 年 12 月 16 日改訂。

平成 14 年 4 月 21 日改訂。

平成 18 年 3 月 31 日改訂。

## まもなくご利用のサブスクリプションが更新されます

1 件のメッセージ

Adobe &lt;message@adobe.com&gt;

2023年2月23日 18:12

返信先: Adobe &lt;message@adobe.com&gt;

To: [REDACTED]



## 【重要なお知らせ】 Acrobat Pro サブスクリプション価格変更についてのご案内

吉川敏文様

Acrobat Pro のサブスクリプションをご利用いただきありがとうございます。Acrobat Pro のサブスクリプションの価格改定について重要なお知らせがございますので、ご案内申し上げます。

この度、Acrobat Pro の価格を月額 1580.0 JPY から月額 1800.0 JPY (税別) に改定させていただくこととなりました。この価格は、次の更新時より適用されます。Acrobat Pro の価格変更について詳しくは、アドビヘルプセンターの FAQ をご覧ください。

ご利用のサブスクリプションは、**2023年03月23日 (PT)** に自動的に更新され、新しいサブスクリプション価格が毎月請求されます。サブスクリプションは、お客様が解約しない限り毎年自動的に更新されます（価格は変更される場合があります）。ご契約内容の確認、変更は、アドビアカウントから、またはカスタマーサポートにお問い合わせいただくことでいつでも行うことができます。

差出人: Adobe Systems Incorporated

送信日時: 2018 年 3 月 21 日 14:03

宛先:

件名: アドビ システムズ: まもなく請求が開始されます



## まもなく請求が開始されます

アドビ製品をご利用いただき、まことにありがとうございます。お客様の体験期間は 2018 年 03 月 22 日に終了し、その後、下記のとおり請求が開始されます。製品の継続使用を希望されない場合は、体験期間中にいつでも解約できます。

アプリケーションをインストールするには、ここをクリックしてください。

## ご注文の詳細

2018 年 03 月 22 日に体験版が終了するまで、請求は発生しません。

注文番号: ADB001883506JP

発注日: 2018 年 03 月 08 日

プラン

価格

小計: 1580.00 円

消費税 0 %: 126.00 円

合計: 1706.00 円

アカウントの管理 | カスタマーサポート | フォーラム

2019年10月～消費税10%に変更 合計 1,738円

Adobe and the Adobe logo are either registered trademarks or trademarks of Adobe Systems Incorporated in the United States and/or other countries. All other trademarks are the property of their respective owners.

© 2018 Adobe Systems Incorporated. All rights reserved.

登錄事務所: Adobe Systems Software Ireland Limited, 4-6 Riverwalk, Citywest Business Park, Dublin 24, Ireland. 登錄番号: 344992



T2010401092245)

2024年10月25日 | 注文番号: 885c4a90-5d5e-4795-99b1-f992f322bcc4

Microsoft 365  
Basic



Microsoft 365 Basic

¥236 | サブスクリプション

完了

サブスクリプションの管理

税の請求書

¥260 の合計

MasterCard [redacted] によるお...

詳細の非表示 ^

配送の詳細

[redacted]  
堺市 [redacted] osakafu, [redacted]  
JP

請求の詳細

|               |      |
|---------------|------|
| 小計 (10% 課税対象) | ¥236 |
| 税額 (税率 10%)   | ¥24  |

合計金額 (税 10% を含む) ¥260

支払い方法 MasterCard [redacted]

フィードバック

関連リンク: [注文詳細の印刷](#) [注文のヘルプ](#)



日本語 (日本)



プライバシーに関する選択

コンシューマーの正常性のプライバシー

[プライバシーとクッキー](#)

[利用規約](#)

[お問い合わせ先](#)

[フィードバック](#)

© Microsoft 2025

お問い合わせ

期間限定キャンペーン実施中!



**WEB得**

WEBからのサービスお申し込み&アンケート回答で

商品券**3,000円**をプレゼント!

あなたにピッタリのバック料金とキャンペーンがすぐわかる!

**J:COMかんたん料金シミュレーション**

シミュレーターはコチラ

**新規お申し込み**

お得プラン



J:COM TV My style NEXT



月額利用料金 J:COM のサービスをまとめて、料金おトクにしよう!

サービスを一つだけ利用する場合。

**J:COM TV**

J:COM TV デジタル

4,980円(税込 5,229円)

コース

※オプションチャンネルをお申込みの場合、料金は別途必要です。詳しくはこちらをご覧ください。

**J:COM NET**

J:COM NETウルトラ 160Mコース

6,000円(税込 6,300円)/月 モデムレンタル料込

J:COM NET 40Mコース

5,500円(税込 5,775円)/月 モデムレンタル料込

J:COM NET 12Mコース※1

3,980円(税込 4,179円)/月 モデムレンタル料込

コース

J:COM NET 1Mコース

2,980円(税込 3,129円)/月 モデムレンタル料込

※ベストエフォート:接続先までのトラフィックや環境により変化し、速度を保証するものではありません。※オプションサービスをお申込みの場合、料金は別途必要です。※1 一部のJ:COM局では、J:COM NET 24Mコース:下り最大24Mbps、上り最大2Mbpsとなります。

$$6,000 / (4,980 + 6,000 + 1,330) = 0.4874 \approx 48.7\% \text{ ネット回線料割合}$$

## J:COM PHONE

J:COM PHONE (住宅用)

コース

1,330円(税込 1,397円)

※ユニバーサルサービス料として、1電話番号あたり月額3.15円(税込)のご負担をいただきます。

## 新規お申し込み

大阪エリアにお住まいの方

エリアを変更する

サービスをまとめて利用する場合。

まとめておトク!

## お申し込み

お得プラン160 + J:COM TV デジタル + J:COM NET ウルトラ160Mコース + J:COM PHONE 税込 9,500円/  
無線ホームLAN 無線ホームLAN※1

お得プラン40 ⇒ J:COM TV デジタル + J:COM NET 40Mコース + J:COM PHONE 税込 8,800円/

コース

お得プラン12 ⇒ J:COM TV デジタル + J:COM NET 12Mコース + J:COM PHONE 税込 5,229円/

※2年間(集合住宅の場合は1年間)のご利用が条件となります。※既にご加入の方も対象です。ただし、お申込が必要となり、プラン変更やサービス追加/変更に伴い、別途手数料/工事費が必要となります。

※1無線ホームLANは、「お得プラン160」にご加入いただくと標準装備となります。関西エリア、九州・山口エリアでご提供するサービスです。>くわしくはこちら

## お得プラン お申し込み

※ご契約条件をご確認のうえ、お申し込みください。

## J:COM NET パック

J:COM NET パック160M ⇒ J:COM NET ウルトラ160Mコース + J:COM PHONE 税込 5,460円/

コース

J:COM NET パック40M ⇒ J:COM NET 40Mコース + J:COM PHONE 税込 4,725円/

※2年間(集合住宅の場合は1年間)のご利用が条件となります。※既にご加入の方も対象です。ただし、お申込が必要となり、プラン変更やサービス追加/変更に伴い、別途手数料/工事費が必要となります。

## J:COM NET パック お申し込み

※ご契約条件をご確認のうえ、お申し込みください。

## 三井ダイレクト損保

MS&amp;AD INSURANCE GROUP

証券番号

お客さま番号

印刷日:2024年11月18日

## ご契約者

|    |          |
|----|----------|
| 氏名 | 吉川 敏文 さま |
| 住所 | 〒大阪府堺市   |

## 記名被保険者

|      |         |
|------|---------|
| 氏名   | ご契約者と同じ |
| 住所   | ご契約者と同じ |
| 生年月日 | 運転免許証の色 |

## 補償条件・保険期間

|          |                                           |              |            |
|----------|-------------------------------------------|--------------|------------|
| ノンフリート等級 | 20等級                                      | 事故有係数適用期間    | 0年         |
| 運転者の年齢条件 | 35歳以上補償                                   | 運転者の範囲に関する特約 | 本人・配偶者限定特約 |
| 保険期間     | 2024年10月23日 午後4時より 2025年10月23日 午後4時まで 1年間 |              |            |

## ご契約のお車

|                |                      |                       |               |
|----------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 車名             | スバル レガシイ             | 型式                    | BT5           |
| 初度登録年月(初度検査年月) | 令和4(2022)年12月        | 用途車種                  | 自家用普通乗用車      |
| 登録番号(車両番号)     |                      | 車台番号                  |               |
| 運輸支局の地域        | 近畿・中国                | 衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)の有無 | あり            |
| 年間走行距離(過去1年間)  | 15,001km~20,000km    | 積算走行距離計(オドメーター)の値     | 27,061km      |
| 使用目的           | 主に通勤・通学使用            | 車両所有者                 | スバルファイナンス株式会社 |
| 料率クラス          | 対人:6、対物:4、傷害:6、車両:11 |                       |               |

## 補償内容

|              |                      |                       |                     |               |            |    |
|--------------|----------------------|-----------------------|---------------------|---------------|------------|----|
| 相手への補償内容     | 対人賠償保険               | 1名につき<br>無制限          | 対物賠償保険              | 1事故につき<br>無制限 | 対物超過修理費用特約 | あり |
| 自分や同乗者への補償内容 | 人身傷害保険               | 1億2,000万円(車内・車外補償タイプ) |                     |               |            |    |
|              | 搭乗者傷害危険補償特約(死亡・後遺障害) | 2,000万円               | 搭乗者傷害危険補償特約(傷害一時金払) | 一時金払          |            |    |



|               |           |                                                                                                                                                                           |                              |          |                           |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------|---------------------------|
|               | 無保険車傷害特約  | 〃(人身傷害保険に無保険自動車との事故の補償が含まれます。)                                                                                                                                            |                              | 自損事故傷害特約 | なし(人身傷害保険に自損事故の補償が含まれます。) |
| お車への補償        | 車両保険      | 一般タイプ                                                                                                                                                                     | 370万円                        |          |                           |
|               |           | 免責金額                                                                                                                                                                      | 1回目 5万円 / 2回目以降 10万円         |          |                           |
|               |           | 車対車免責ゼロ特約                                                                                                                                                                 | なし                           |          |                           |
|               | 身の回り品補償特約 | 10万円                                                                                                                                                                      |                              |          |                           |
|               | 新車特約      | 460万円                                                                                                                                                                     |                              |          |                           |
| その他特約の補償内容／割引 | 日常生活賠償特約  | なし                                                                                                                                                                        | ファミリーバイク特約                   | なし       |                           |
|               | ドラレコ特約    | なし                                                                                                                                                                        | 自転車・車いす・ベビーカー・シニアカー事故傷害定額払特約 | なし       |                           |
|               | その他特約／割引  | インターネット契約割引(3,000円)、eサービス(証券不発行)特約、長期無事故割引(2.0%)、長期無事故割引プラス(2.0%)、ASV割引、車両保険セット割引、新車割引、弁護士費用補償特約、レンタカー費用特約 7,000円限度/日額、搭乗医療倍額支払特約、車両保険無過失事故特約、継続割引(2.0%)、他車運転特約、被害者救済費用特約 |                              |          |                           |
|               |           |                                                                                                                                                                           |                              |          |                           |

#### 保険料

|              |                                           |           |              |
|--------------|-------------------------------------------|-----------|--------------|
| 年払保険料        | 93,290円                                   |           |              |
| 引受保険会社       | 三井ダイレクト損害保険株式会社 〒112-0004 東京都文京区後楽2丁目5番1号 |           |              |
| ご契約内容に関する連絡先 | 0120-312-750                              | 事故発生時の連絡先 | 0120-258-312 |



# 自動車リース契約書

契約日 2022 年 12 月 27 日

貸主（以下「甲」という）と借主（以下「乙」という）並びに連帯保証人は、目録記載の自動車（以下「自動車」という）のリース（以下「リース」という）について、表記記載及び裏面の契約条項に基づき契約を締結します。  
乙又は連帯保証人が個人の場合は、裏面の契約条項につづき「個人情報取扱いの取扱い・保有・利用・提供に関する同意条項」に同意のうえ、契約を締結します。

|                                                                            |                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 借主<br>氏名<br>住所<br>〒597-8037<br>大阪府大阪市東淀川区東中津 2-1-605<br>氏名<br>代表者名<br>生年月日 | 貸主<br>〒150-0013<br>東京都渋谷区恵比寿一丁目19番10<br>スバルファイナンス株式会社<br>代表取締役 岡田 義明<br>クレジット・リース本部<br>電話 0120-386506 |
| 連帯保証人<br>住所<br>氏名<br>生年月日<br>年 月 日 電話 ( )                                  | 連帯保証人<br>住所<br>氏名<br>生年月日<br>年 月 日 電話 ( )                                                             |

## (1) 自動車の目録

|                     |                              |                     |
|---------------------|------------------------------|---------------------|
| 契約番号                | 車名                           | 型式                  |
|                     | フォレスター ADVANCE (EYESIGHT搭載車) | SKEE5HL-PS 1X30     |
| 初度登録年月              | 車台番号                         | 登録番号                |
| 年 月                 | 「リース料お支払明細書兼請求書」に記載          | 「リース料お支払明細書兼請求書」に記載 |
| 使用の本拠地              | 引渡場所                         | 保管場所                |
| 自動車検査証に記載<br>別紙明細参照 | ご指定の場所                       |                     |
| 付属品                 |                              |                     |
| 特別仕様                |                              |                     |

|                 |                                                                       |                   |                                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) リース方式       | メンテナンスリース                                                             | (3) リースメニュー       | シンプルパッケージ Neo 500 マイカーリース                                                                   |
| (4) リース期間       | 60 ヶ月                                                                 | 年 月 日 ~ 年 月 日     | 日をもて「リース料お支払明細書兼請求書」に記載                                                                     |
| 支払方法            | 自動引落（毎月5日）                                                            | 均等                |                                                                                             |
| 支払金額            | 初回～59 回目<br>72,270 円（消費税込み）<br>最終回<br>72,270 円（消費税込み）                 |                   |                                                                                             |
| リース料等           | リース料<br>65,700 円/月（税込）<br>消費税<br>6,570 円/月（税込）<br>計<br>72,270 円/月（税込） |                   |                                                                                             |
| 現金リース料          | 0 円（消費税込み）                                                            |                   |                                                                                             |
| (5) リース料に含まれる項目 |                                                                       | (6) 規定損害金         | 基本額 5,242,785 円<br>減額月額 65,700 円                                                            |
|                 |                                                                       | (7) 契約走行キロ数       | 月間 500 km 契約期間 30,000 km                                                                    |
|                 |                                                                       | (8) 支払期日に関する特約    | 支払開始はリース開始月の翌々月5日を第1回目の引落日とし、その金額は、第1回分と第2回分の2ヶ月分とします。<br>引落日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日を引落日とします。 |
|                 |                                                                       | (9) 身体損傷等補償時の免責特約 | （残存価格計算特約付個人リース）<br>登録車 10万円                                                                |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (10) リース料に含まれる項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | (11) メンテナンスの内容                                                                                                                                                                                                                                                               | (12) 自動車保険の内容                                                                                                                                                                    |
| <input checked="" type="checkbox"/> 車両代<br><input checked="" type="checkbox"/> 登録費用<br><input checked="" type="checkbox"/> 環境性能割<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車税<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料（付保先 ディーラー）<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> メンテナンス料<br><input checked="" type="checkbox"/> JAF加入金及び年会費 | <input checked="" type="checkbox"/> 付属品・特別仕様代<br><input type="checkbox"/> バッテリー交換 1 回迄<br><input type="checkbox"/> タイヤ交換 4 本迄<br><input type="checkbox"/> 代車提供（裏面契約条項による）<br><input checked="" type="checkbox"/> 事故免責（免責内修理を含む）<br><input checked="" type="checkbox"/> 特装品修理 | 付 保 先 お客様<br>保 險 会 社<br>保 險 種 別<br>年 齢 条 件<br>対 象 人 1 名 0 万円<br>対 象 物 1 事故 0 万円 免責 0 万円<br>搭 乗 者 1 名 0 万円 1 事故 0 万円<br>車 両 1 年目 0 万円 免責 0-0 万円<br>※2年目以降は時価割で付保します。免責金額は保険証券に記載。 |
| (13) 自動車保険に関する特約                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | (14) メンテナンスに関する特約                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | エンジンオイル・タイヤ交換は法定点検、車検時とし、新車無料1ヶ月点検・6ヶ月点検はエンジンオイルのみとします。                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                  |

|                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (15) 特約事項 - 下記積算金等には、別途消費税を申し受けます -<br>残存価格の積算 <input checked="" type="checkbox"/> あり ( 1,300,000 円 ) <input type="checkbox"/> なし<br><br>※超過走行キロ積算金：80千キロ迄10円/キロ 80千1キロから20円/キロ<br>※メーカー保証延長付き（新車時加入コース）<br>※安心補償サービス付（乙は「加入証」記載の付帯約款に同意し本契約を締結します。） | (16) 担当特約店<br>大阪スバル 株式会社<br>大阪府守口市八雲町1-21-23<br>TEL 06-6908-3131<br><br>※初度登録年月、車台番号、登録番号、リース期間は、後日「リース料お支払明細書兼請求書」等でご連絡いたしますので、契約が満了になるまで本契約書とともに大切に保管ください。 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|        |
|--------|
| 料金後納郵便 |
|--------|

〒591-8037  
大阪府堺市北区  
百舌鳥赤畑町2丁目9番1-605

宮本恵子 様



親展

スバルリース



SUBARU GROUP  
スバルファイナンス株式会社

クレジット・リース本部  
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号  
TEL 03-3445-2112

B9576-00 発行年月日 令和05年03月23日 M 0576421

リース料お支払明細書兼請求書

この度は、スバルリースをご利用頂き誠に有難うございます。  
本書記載の契約内容をご確認頂き、契約が終了となるまで自動  
車リース契約書とともに大切に保管していただくようお願いいた  
します。リース料の口座引落は、弊社指定の代行機関ユーシーカ  
ー(株)等の名称で引落しされ、ご通帳にも記載されます。

お引落日 05 日 (金本機関が休業日の場合は翌営業日)  
お引落口座 預金種別 支店名 リーナ 堺東  
口座番号 口座名義人 ユーシーカー

※お客様情報保護のため、口座番号の一部を省略させていただいております。

通知内容

|       |     |             |
|-------|-----|-------------|
| 契約書   | 年月  | 令和05年02月    |
| 初年度   | 年月  |             |
| 車台    | 年月  |             |
| 登録    | 年月  |             |
| リース期間 | 開始日 | 令和05年02月17日 |
|       | 終了日 | 令和10年02月16日 |

| 回     | 支払<br>年月 | お支払<br>金額 | 内消費税<br>税等 | お支払後<br>残高 | 回  | 支払<br>年月 | お支払<br>金額 | 内消費税<br>税等 | お支払後<br>残高 | 回         | 支払<br>年月 | お支払<br>金額 | 内消費税<br>税等 | お支払後<br>残高 |
|-------|----------|-----------|------------|------------|----|----------|-----------|------------|------------|-----------|----------|-----------|------------|------------|
| 1     | 05/03    | 72,270    | 6,570      | 4,263,930  | 29 | 07/07    | 72,270    | 6,570      | 2,240,370  | 57        | 09/11    | 72,270    | 6,570      | 216,810    |
| 2     | 05/04    | 72,270    | 6,570      | 4,191,660  | 30 | 07/08    | 72,270    | 6,570      | 2,168,100  | 58        | 09/12    | 72,270    | 6,570      | 144,540    |
| 3     | 05/05    | 72,270    | 6,570      | 4,119,390  | 31 | 07/09    | 72,270    | 6,570      | 2,095,830  | 59        | 10/01    | 72,270    | 6,570      | 72,270     |
| 4     | 05/06    | 72,270    | 6,570      | 4,047,120  | 32 | 07/10    | 72,270    | 6,570      | 2,023,560  | 60        | 10/02    | 72,270    | 6,570      | 0          |
| 5     | 05/07    | 72,270    | 6,570      | 3,974,850  | 33 | 07/11    | 72,270    | 6,570      | 1,951,290  |           |          |           |            |            |
| 6     | 05/08    | 72,270    | 6,570      | 3,902,580  | 34 | 07/12    | 72,270    | 6,570      | 1,879,020  |           |          |           |            |            |
| 7     | 05/09    | 72,270    | 6,570      | 3,830,310  | 35 | 08/01    | 72,270    | 6,570      | 1,806,750  |           |          |           |            |            |
| 8     | 05/10    | 72,270    | 6,570      | 3,758,040  | 36 | 08/02    | 72,270    | 6,570      | 1,734,480  |           |          |           |            |            |
| 9     | 05/11    | 72,270    | 6,570      | 3,685,770  | 37 | 08/03    | 72,270    | 6,570      | 1,662,210  |           |          |           |            |            |
| 10    | 05/12    | 72,270    | 6,570      | 3,613,500  | 38 | 08/04    | 72,270    | 6,570      | 1,589,940  |           |          |           |            |            |
| 11    | 06/01    | 72,270    | 6,570      | 3,541,230  | 39 | 08/05    | 72,270    | 6,570      | 1,517,670  |           |          |           |            |            |
| 12    | 06/02    | 72,270    | 6,570      | 3,468,960  | 40 | 08/06    | 72,270    | 6,570      | 1,445,400  |           |          |           |            |            |
| 13    | 06/03    | 72,270    | 6,570      | 3,396,690  | 41 | 08/07    | 72,270    | 6,570      | 1,373,130  |           |          |           |            |            |
| 14    | 06/04    | 72,270    | 6,570      | 3,324,420  | 42 | 08/08    | 72,270    | 6,570      | 1,300,860  |           |          |           |            |            |
| 15    | 06/05    | 72,270    | 6,570      | 3,252,150  | 43 | 08/09    | 72,270    | 6,570      | 1,228,590  |           |          |           |            |            |
| 16    | 06/06    | 72,270    | 6,570      | 3,179,880  | 44 | 08/10    | 72,270    | 6,570      | 1,156,320  |           |          |           |            |            |
| 17    | 06/07    | 72,270    | 6,570      | 3,107,610  | 45 | 08/11    | 72,270    | 6,570      | 1,084,050  |           |          |           |            |            |
| 18    | 06/08    | 72,270    | 6,570      | 3,035,340  | 46 | 08/12    | 72,270    | 6,570      | 1,011,780  |           |          |           |            |            |
| 19    | 06/09    | 72,270    | 6,570      | 2,963,070  | 47 | 09/01    | 72,270    | 6,570      | 939,510    |           |          |           |            |            |
| 20    | 06/10    | 72,270    | 6,570      | 2,890,800  | 48 | 09/02    | 72,270    | 6,570      | 867,240    |           |          |           |            |            |
| 21    | 06/11    | 72,270    | 6,570      | 2,818,530  | 49 | 09/03    | 72,270    | 6,570      | 794,970    |           |          |           |            |            |
| 22    | 06/12    | 72,270    | 6,570      | 2,746,260  | 50 | 09/04    | 72,270    | 6,570      | 722,700    |           |          |           |            |            |
| 23    | 07/01    | 72,270    | 6,570      | 2,673,990  | 51 | 09/05    | 72,270    | 6,570      | 650,430    |           |          |           |            |            |
| 24    | 07/02    | 72,270    | 6,570      | 2,601,720  | 52 | 09/06    | 72,270    | 6,570      | 578,160    |           |          |           |            |            |
| 25    | 07/03    | 72,270    | 6,570      | 2,529,450  | 53 | 09/07    | 72,270    | 6,570      | 505,890    |           |          |           |            |            |
| 26    | 07/04    | 72,270    | 6,570      | 2,457,180  | 54 | 09/08    | 72,270    | 6,570      | 433,620    |           |          |           |            |            |
| 27    | 07/05    | 72,270    | 6,570      | 2,384,910  | 55 | 09/09    | 72,270    | 6,570      | 361,350    |           |          |           |            |            |
| 28    | 07/06    | 72,270    | 6,570      | 2,312,640  | 56 | 09/10    | 72,270    | 6,570      | 289,080    |           |          |           |            |            |
| お支払合計 |          |           |            |            |    |          |           |            |            | 4,336,200 |          | 内消費税等     |            | 394,200    |

お客様番号: M 0576421

※ 矢印部分よりゆっくりはがしてご確認ください。  
※ 断端により破れている場合は、十分に確かしてからはがしてください。

# レンタルボックス使用契約書

貸主 アパルトマンホールディングス株式会社(以下「甲」という。 )と借主 宮本 恵子 (以下「乙」という。 )とは、乙が S-Cube 堺P-8 (以下「レンタルボックス」という。 )を使用するため、次のとおり契約(以下「本契約」という。 )を締結する。

## 第1条(使用区画)

所在地: 大阪府 堺市北区百舌鳥赤堀町3丁158番3、158番2 (地番)  
レンタルボックス番号: ■■■号

## 第2条(使用目的)

乙は物品類の保管のため(現金・貴金属・有価証券・通帳・印章・重要書類等の貴重品を除く)、甲よりレンタルボックスを借受けるものとする。

## 第3条(契約の期間)

1. 契約期間は、2013年4月21日から2014年4月20日までの1年間とする。  
但し、契約期間満了の1ヶ月前までに甲乙双方より解約の申し出がなく、かつ当該使用者が使用資格を有する限り、更に1年この契約を更新するものとし、その後も同様とする。
2. 上記更新の際、乙は甲に更新料として5,250円支払うものとする。

## 第4条(レンタルボックス使用料等)

1. 使用料は、月額 10,000 円也(消費税込み)とする。
2. 保証料は使用料の50%(最低■■■■円、最大■■■■円)とする。 ※更新料:50%/2年毎。返金なし。
3. 契約事務手数料は 0 円とする。
4. 管理料は300円/月とする。

## 第5条(使用料の支払方法)

1. 乙は自動引落としにより使用料を支払い、手数料は210円とし乙の負担とする。
2. 使用料は毎月27日に引落としとする。但し振込みの場合は月末迄に翌月分を先払いとする。
3. 1ヶ月未満の使用料は日割り計算とする。ただし、解約月の使用料の日割り計算は行わず1ヶ月分とする。

<振込み口座>

三井住友銀行 梅田支店  
普通口座 NO. ■■■■■  
名義: アパルトマンホールディングス株式会社

## 第6条(遅延損害金)

乙が、この契約に基づく支払を遅延した時は、乙は支払うべき日の翌日から起算して、支払日の前日に至るまでの日数に応じて、支払うべき金額に対し年利14.6%の遅延損害金を支払うものとする。

## 第7条(保証金)

1. 甲は預託した保証金を、本契約が終了し乙が当該レンタルボックスを明渡した後、乙が甲に支払うべき債務を精算し契約終了月の翌月末日迄に乙に返却する。
2. 保証金については無利息とする。
3. 保証金は本契約の存続中、使用料と相殺することは出来ない。
4. 本契約書をもって保証金の預り証とする。

## 第8条(使用料等滞納)

甲は、乙が使用料等の支払を遅延し、60日間以上滞納を続けた場合、鍵を切断し、鍵交換の処置を行うことができる。

## 第9条(使用料の変更)

本契約期間中であっても、公租公課、諸物価の変動、近隣比較等により使用料が著しく不相応となったときは、甲乙協議の上使用料の改定を行うことができる。

## 第10条(乙の賠償義務)

乙またはその家族、その従業員その他乙の指揮監督下にある者が故意または過失により、当該レンタルボックスまたは他の施設及び付属品に損害を与えたときは、甲が自己の責任と負担においてその損害を甲に対し賠償しなければならない。

## 第11条(甲の免責)

1. 天災地変、火災、盗難、漏水等の事故、その他甲の責に帰すべき事由により、乙の保管物に損害が生じても、甲は一切その責を負わないものとする。
2. 同様に第2条に記載する使用目的に違反して、現金・貴金属・有価証券・通帳・印章・重要書類の貴重品を、保管することによって発生した事故についても、乙は一切その責を負わないものとする。

## 第12条(権利の譲渡・転貸の禁止)

乙は、理由の如何にかかわらず、本契約書上の乙の権利を第三者に譲渡または転貸してはならない。

## 第13条(禁止事項)

1. 乙は次の各項の行為をしてはならない。
  - ① 住居、事務所または店舗として使用すること。
  - ② 物品以外の動植物を飼育・栽培すること。
  - ③ 危険物を保管すること。
  - ④ 保管中の他の物件に悪影響を及ぼす物品、異臭・悪臭を発する物品、水分や高温を発する物品を保管、持ち込むこと。
  - ⑤ 滞在・宿泊・飲食すること。
  - ⑥ 場内で、物品の収納、搬出以外の作業をすること。
  - ⑦ 他の利用者の利用に支障をきたすこと。
  - ⑧ 荷物搬出入のさい、車のドア・レンタルボックスのドアの開閉等騒音により近隣住民に迷惑をかけること。
2. 乙は、レンタルボックス管理規約誓約書に定める事項を遵守しなければならない。

第14条(営業時間)

荷物搬出入は、原則午前7時から午後22時までとし、緊急を要する場合を除き使用不可とする。

第15条(立入り)

1. 甲は本物件の防火、構造の保全、その他本物件の管理上特に必要があるときは、予め乙の承諾を得て本物件内に立入ることができる。
2. 但し、緊急の必要がある場合においては、予め承諾を得ることなく本物件内に立入ることができる。

第16条(期間内解約)

1. 契約期間中といえども、甲または乙は書面により1ヶ月前の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。
2. 乙の解約申し入れが前項の予告期間に不足するときは、乙は不足する予告期間分の使用料を支払い即時解約することができる。

第17条(契約の解除)

- 甲は、乙が以下のいずれかに該当したときは何等の通告又は催告することなく、直ちに本契約を解除する事ができる。
1. 使用料及びその他の料金の支払を1ヶ月間滞納した場合。
  2. 第13条の禁止事項に違反した場合。
  3. 暴力団又は犯罪組織の構成員又は準構成員であると認められるとき、暴力団又は犯罪組織の構成員又は準構成員と認められる者のためにレンタルボックスを使用したとき、及び捜査機関からレンタルボックスの捜査を受けたとき。
  4. その他本契約の各事項に違反した場合。
  5. 上記1の規程により契約解除になる場合には、即刻残置物の処分を致します。

第18条(契約の終了)

1. 契約の解除または解約により本契約が終了した場合は、乙は直ちに当該本物件を現状に復し、甲に明渡さなければならない。
2. 契約期間終了後に残置されている乙の物品については、乙が所有権を放棄したものとし甲が自由に処分できるものとする。
3. 前1項に係わらず、乙が前項の原状回復義務を怠った場合は甲は乙に代わって原状回復を行うことができるものとする。但し、それに要した費用は乙の負担とする。

第19条(定めなき事項)

1. 本契約に定めなき事項については、民法その他の法令及び慣行に従い、甲乙誠意をもって協議し解決するものとする。

第20条(管轄裁判所)

甲・乙及び連帯保証人は、この本契約から生じる権利・義務に関して紛争が生じた場合、甲の指定する吹田簡易裁判所を管轄裁判所とすることに予め合意するものとする。  
本契約を証する為、本書2通を作成し、貸主・借主・及び連帯保証人署名捺印の上、貸主・借主各1通保有する。

第21条(特約事項)

1. キャンペーン契約の為、6ヶ月以内でのご解約の場合、違約金として通常契約時との差額分を支払うものとする。

第22条(動産の移転・処分)

甲は、管理上支障がある場合において、その旨を乙に対し通知するか、若しくはレンタルボックスに掲示をする事によって、レンタルボックス内の動産の移転及び処分をする事ができる。尚、その詳細に関しては、別途定める『動産の移転・処分に關する覚書』に準ずるものとする。

以上

本契約を証する為、本書2通を作成し、貸主・借主記名捺印の上、貸主・借主各1通保有する。

甲(貸主) 住所: 大阪府吹田市江坂町1丁目23番28号 江坂南口ビル  
氏名: アパルトマンホールディングス株式会社



乙(借主) 住所: 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町2丁目92-1-605

氏名:

宮本 恵子



TEL:



平成25年 4月 18日

# オレンジコンテナ堺P-8 ご利用料金案内

宮本 恵子 様

|         |   |   |   |
|---------|---|---|---|
| 契 約 番 号 | 1 | 2 | 3 |
|         | 号 |   |   |

|           |        |         |           |
|-----------|--------|---------|-----------|
|           | 賃料（税別） | 管理料（税別） | 引落手数料（税別） |
| 月 額 利 用 料 | 9,524  | 1,500   | 200       |

【2019年9月分まで】

|         |        |  |  |
|---------|--------|--|--|
| 請求内容    | 金額     |  |  |
| 賃 料     | 10,286 |  |  |
| 管 理 料   | 1,620  |  |  |
| 手 数 料   | 216    |  |  |
| 請 求 金 額 | 12,122 |  |  |

【2019年10月分】

|         |        |  |  |
|---------|--------|--|--|
| 請求内容    | 金額     |  |  |
| 賃 料     | 10,476 |  |  |
| 管 理 料   | 1,650  |  |  |
| 手 数 料   | 216    |  |  |
| 請 求 金 額 | 12,342 |  |  |

【2019年11月分より】

|         |        |  |  |
|---------|--------|--|--|
| 請求内容    | 金額     |  |  |
| 賃 料     | 10,476 |  |  |
| 管 理 料   | 1,650  |  |  |
| 手 数 料   | 220    |  |  |
| 請 求 金 額 | 12,346 |  |  |

※更新月：毎年4月 更新料：5,500円

管理者

令和1年11月26日  
アパルトマンイクシーズ株式会社  
電話 06-6821-7787  
FAX 06-6821-7788



アカウント グループ

≡ アカウントリスト

📄 作成

# アカウントリスト

アカウント (1)

🔍 アカウント名を入力



| アカウント名                                                                                  | 友だち | 権限  | プラン |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|
|  富本けいこ | 883 | 管理者 | ライト |

1

☰ メニューを開じる

© LY Corporation

【重要】LINE公式アカウントの月額プラン改定のお知らせ

×

いつもLINE公式アカウントをご利用いただきありがとうございます。以前ご案内した通り、2023年6月1日（木）に月額プランを改定します。現在ご利用のLINE公式アカウントについては、6月1日時点で利用中または利用予定のプランに相当する新しい月額プランが自動的に適用される予定です。  
6月1日以降に月額プランを継続して利用した場合、改定に同意したものとみなされます。改定後のプラン内容に同意できない場合は、5月31日（水）23:59:59までにプランをダウングレードしてください。

改定後の月額プラン

| チャット適用                   |  | メッセージ配信適用                |  |
|--------------------------|--|--------------------------|--|
| コミュニケーションプラン             |  | ライトプラン                   |  |
| 月額定額                     |  | 月額定額                     |  |
| ¥0                       |  | ¥5,000 (税込)              |  |
| [○] 無料メッセージ 200 通        |  | [○] 無料メッセージ 5,000 通      |  |
| [○] 追加メッセージ 不可           |  | [○] 追加メッセージ 不可           |  |
| スタンダードプラン                |  |                          |  |
| 月額定額                     |  | 月額定額                     |  |
| ¥15,000 (税込)             |  | ¥15,000 (税込)             |  |
| [○] 無料メッセージ 30,000 通     |  | [○] 無料メッセージ 30,000 通     |  |
| [○] 追加メッセージ ~¥3 / 通 (税込) |  | [○] 追加メッセージ ~¥3 / 通 (税込) |  |

メッセージ配信・チャットを含む基本機能等

プランの変更内容は以下の通りです。

フリープラン：プラン名が「コミュニケーションプラン」に変更されます。チャット機能の利用がメインとなり、200通の無料メッセージが提供されます。

ライトプラン：5,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：15,000通）。

スタンダードプラン：30,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：45,000通）。

改定前の月額プランの変更について

月額プランの改定前の2023年5月24日（水）から、ライトプランからスタンダードプランへの変更が可能になります。

ライトプランをご利用中の場合でも、プラン料金の差額をお支払いいただくことで、スタンダードプランに変更できます。プランを変更すると、スタンダードプランの無料メッセージ数と追加メッセージ料金がすぐに適用されます。プランの変更前に配信したメッセージ数は、スタンダードプランの無料メッセージ数から差し引かれます。

※弊社認定セールスパートナーが管理するアカウントからプランを変更した場合、または弊社が提供する管理ツール(LINE AGP)を経由してプランを変更した場合、2023年6月1日（木）までスタンダードプランは適用されません。

LINE Official Account Managerのメンテナンスについて

月額プランの改定に伴い、Official Account Managerのメンテナンスを行います。メンテナンス期間中は、無料メッセージ数の表示が実際の数値と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[月額プラン改定の詳細を見る](#)

閉じる

# 駐 車 場 賃 貸 借 契 約 書

所 在 地 : 堺市南区若松台3丁34番

名 称 : 若松台モータープール

区画番号 : 

上記物件（以下本物件という）について貸主と借主とは  
下記条項により、駐車場賃貸借契約を締結した

- 第1条 借主は善良なる管理者の注意をもって本駐車場を下記車両の駐車場として使用するものとし、他の目的に使用してはならない。  
また、貸主に無断で契約車両以外を駐車してはならない。  
なお、貸主及び管理会社は借主に対し管理上必要な場合において駐車位置を変更する事ができるものとし、借主はこれを承諾するものとする。

|             |                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 本駐車場の使用期間   | 2022 年 4 月 1 日から                                                                     |
|             | 2023 年 3 月 31 日まで                                                                    |
| 車 両 車 種 形 式 | 日産 セレナ (白)                                                                           |
| 車 両 登 録 番 号 |  |

- 第2条 賃貸借の期間は上記の1年間とする。 期間満了の際、双方1ヶ月前の更新の拒絶がなければ、この契約期間はさらに1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

- 借主は本契約において、借地法・借家法の適用がないことを承認し、期間満了の際の更新の拒絶には、何らの正当理由も要しないことを、貸主、借主は相互に認識する。
- この契約期間中に於いても、付近の環境の変化及び貸主の都合により貸主より駐車場の明渡要求があれば、1ヶ月以内に立退くこととする

- 第3条 賃料は月額 <<金8,000円と消費税>>とし、毎月末日までに翌月分を貸主の指定する下記振込先に振込手数料を借主負担で支払うこととする。なお、自動振替を利用する場合は、毎月150円の手数料を借主負担とする。
- 指定する振込先： りそな銀行 泉北とが支店  
口座番号： 普通： XXXXXXXXXX  
口座名義： 日生ハウジング株式会社 代表取締役 三好 明
2. 貸主及び管理会社は、賃料の受領による領収証を借主には発行しないものとする。
3. 消費税等の税率が変動した場合は、賃料の消費税等も変動するものとする。なお、消費税を加算した後の合計使用料に小数点以下の端数が発生する場合は端数を切り捨てるものとする。
- 第4条 貸主は、借主が賃料等の支払を怠ったときは、年14.6%の割合で計算した損害金を請求できるものとし、請求にかかる費用は借主の負担とする。
- 第5条 借主は本契約にかかる債務を担保するため、契約と同時に月額賃料3ヶ月分相当を保証金として貸主に支払い、貸主はこれを受領した。保証金は無利息とし、この契約書を頂かり直とする。
2. 借主に賃料の延滞その他の債務が生じたときは、貸主は催告無しに本保証金をこれに充当することができる。尚、これにより保証金に不足が生じた場合、借主は直ちに不足額を補填しなければならない。
3. 本契約終了後、借主が貸主に対し、本駐車場の明渡しを完了した場合、貸主は借主に保証金を返還する。但し、前項2の不足額及び第9条の費用及び第11条による損害賠償がある場合は、これを差し引いて返還するものとする。  
但し、1ヶ月未満の解約に有っては保証金の全額を引金として申受けるものとします。尚、上記返還方法は下記口座への振込によるものとし、振込手数料は借主の負担とする。借主に対する保証金の返還期日は、明渡し精算金確定後1ヵ月以内に行うものとする。
- 第6条 公租公課、物価の変動又は近隣の状況に応じ貸主は賃料を変更すること

が するものとし、借主は異議なくこれに応じるものとする。

- 第7条 借主は本駐車場施設を常に清潔に使用するものとし、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込、その他自動車の洗淨及び、近隣への迷惑行為を一切してはならない。
- 第8条 本契約の締結によって生じた借主の駐車場使用、その他の権利は一切他人へ譲渡できない。
- 第9条 契約期間満了、その他によって契約が終了したときは、借主は遅滞なく契約車両を引取ること。借主が契約車両の引取りを拒み、又は、引取らない場合は、貸主側で適切に処理することができるものとし、これに要する費用は借主の負担とする。
- 第10条 駐車場で天災地変・火災・盗難その他貸主の責に帰することが出来ない事由により借主が被った損害については、貸主は何等責任を負わないものとする。また、借主の駐車すべき場所、もしくはこれに至る経路等に他の車両等が無断もしくは駐車違反した為、借主の使用が妨げられた場合においても貸主及び管理会社は借主に対し何ら補償、損害賠償等の義務を負担しないものとする。
- 第11条 借主又はその代理人・使用人・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由により、駐車場又はその施設や駐車場の他の車に損害を与えたときは借主は速やかにその損害を賠償しなければならない。  
この場合貸主は一切の責任を負わない。
- 第12条 借主が下記①から⑤の項目に該当したときは、貸主は催告なしに本契約を解除することができ、借主は直ちに本駐車場の明渡しをしなければならない。
- ① 賃料の支払いを滞納したときは、保証金の有無にかかわらず本契約は、当然に解除されるものとし、借主は即刻にこの物件を明渡さなければならない。
- ② 本契約に際し提出した申込書に虚偽事項を記載するなど、不正な行為によって契約締結に至ったと判明したとき。
- ③ 仮差押・仮処分・強制執行・破産・解散・和議・会社整理・収監がなされたとき。

- ④ 借主又はその代理人・使用者・運転者が、暴力団、暴力団関係団体、  
総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員であることが判明  
したとき。
- ⑤ 本契約書記載の条項の何れかに違反した場合。

尚、借主は契約期間中といえども、止むを得ず本契約を解除する必要がある場合、1ヶ月以前に申し出て、解約に必要な書類を貸主に必ず提出すること。

【提出する書類】（車庫証明を要している方のみ保管場所変更の手続き）

◎転出先の保管場所証明又は、受入れ先の使用承諾書の写し

◎原車した場合は車検証の写し（抹消）

但し、借主の都合により契約を解除する場合は、賃料の前納金の返金はしないこととする。

第13条 借主は契約期間中、駐車場施設を利用しなかった場合においても、前払いした使用料を返還請求することは出来ない。

第14条 駐車施設の補修、改善の為、借主が駐車施設を一時使用出来ない場合においても、借主は貸主に前払い使用料の返還を請求出来ない。  
但し、その期間が1週間を超える場合には、貸主・借主の協議の上決定するものとする。

第15条 借主は、第1条記載の車両を変更しようとする時は、予め書面をもって貸主に申し出て、その承認を得なければならない。  
その後、改めて車両入れ替えの為、車庫証明を得なければならない。  
車庫証明取得のための保管場所使用承諾証明書発行手数料は1回につき  
＜＜金 〇〇〇 円と消費税＞＞とし、借主は貸主へ支払うものとする。  
なお、消費税を加算した後の合計金額に小数点以下の端数が発生する場合は端数を切り捨てるものとする。

第16条 契約の際の入庫時は日割計算とするも、解約出庫時は日割計算をしないものとする。

第17条 借主は、貸主が本駐車場貸借契約の貸主の地位を第三者に承継させることを異議無く承諾する。

第18条 本駐車場の貸借に関する紛争の第一審管轄は、貸主の所在地を管轄する地方裁判所と同意する。

第19条 借主が死亡し、同居家族が引き続き表記駐車場を貸借する場合は、新たに賃借人を定め、新たな契約を締結するものとする。

2. 借主において、法人組織の変更、法人契約を個人契約、または個人契約を法人契約に切り替えるときは、新たな契約を締結するものとする。

第20条 本契約書に定めのない事項については法令慣習等に従い、貸主借主協議の上誠意をもって対応するものとする。

《特約》1. 本駐車場は貸主と日生ハウジング㈱との間で管理契約を締結しており賃料支払い及びその他の処理・通知事項は日生ハウジング㈱が窓口となります。  
2. 車庫使用承諾書発行に関しては、車両制限等がありますので、事前に日生ハウジング㈱に確認を要するものとします。

上記契約の証として本契約書2通を作成し、貸主・借主各1通を保有する。

2022 年 3 月 18 日

貸主 氏名

借主 住所

氏名

Tel

仲介・管理業者 住所

商号

代表者

Tel

## 誓約書

貸主（甲） 様

私、田淵 和夫 は、本契約を締結するにあたり、甲に対し、予め以下について誓約致します。

1. 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
2. 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
3. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結しようとするものではないこと。
4. 自ら又は第三者をして、次の行為をしないこと。  
①甲に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為  
②偽計又は威力を用いて甲の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
5. 本物件を暴力団事務所（暴力団の活動拠点となっている施設又は施設の区画された部分をいう。以下同じ）として使用しないこと及び第三者をして暴力団事務所として使用させないこと
6. 本契約を締結した後において、前各項の何れかに違反することが判明したときは、次の各号について何ら異議を述べないこと。  
①甲が本契約について解除その他一切の措置をとること。  
②前号の措置について甲及び仲介業者に対し如何なる請求もしないこと。

以上、誓約致します。

2022年 3月 18日

住所

氏名

田淵 和夫

## 管理規約

1. 当駐車場では、契約指定車を駐車する事を目的とし、その他の車及び物品等を置いてはならない
2. 当駐車場内での事故、盗難等の責任は、負いかねますので敷地内は徐行運転と、盗難を防ぐため、車には貴重品を置かないようにして下さい。
3. 当駐車場では管理人を常駐していませんので、子供が遊んでいたりと危険な箇所を発見されたら、管理者に連絡して下さい
4. 本契約借主の賃料支払方法は、貸主指定の銀行口座（下記記載）へお振込頂くか、自動振り替え制を利用して下さい。
5. 大型車、トラックの方はお断りいたします。
6. 車庫証明発行の場合は、予め車庫証明発行予定の車が、当駐車場の枠内に入るか確認の上、管理者へ御連絡下さい。

振込先

りそな銀行 泉北とが支店

普通口座

日生ハウジング株式会社 代表取締役 三 好 明

月額賃料 金8,000円と消費税

連絡先

日生ハウジング(株)

TEL

072-293-9900

FAX

072-293-5550

利用中のプラン

ライト



たぶち和夫



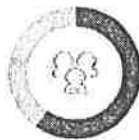
ターゲットリーチ

1,149 >

無料メッセージ

0 / 5,000 >

メッセージを配信する



次は友だちを効率的に集めましょ  
う！  
残り2ステップ



メディアの音量



メッセージ  
配信



あいさつ  
メッセージ



応答  
メッセージ



クーポン



ショップ  
カード



友だちを増やす



リッチメニュー



メンバーシップ



お知らせ



ヘルプ



拡張機能



初心者向け

店舗向け

オンライン開催



これから始める  
LINE公式アカウント活用セミナー



LINE公式アカウント活用セミナー  
小宮香織



【重要】LINE公式アカウントの月額プラン改定のお知らせ

×

いつもLINE公式アカウントをご利用いただきありがとうございます。以前ご案内した通り、2023年6月1日（木）に月額プランを改定します。現在ご利用のLINE公式アカウントについては、6月1日時点で利用中または利用予定のプランに相当する新しい月額プランが自動的に適用される予定です。

6月1日以降に月額プランを継続して利用した場合、改定に同意したものとみなされます。改定後のプラン内容に同意できない場合は、5月31日（水）23:59:59までにプランをダウングレードしてください。

改定後の月額プラン

| チャット適用                                                                                     | メッセージ配信適用                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| コミュニケーションプラン                                                                               | ライトプラン                                                                          |
| 月額定額                                                                                       | 月額定額                                                                            |
| ¥0                                                                                         | ¥5,000 (税別)                                                                     |
| <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 200 通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ 不可              | <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 5,000 通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ 不可 |
| スタンダードプラン                                                                                  |                                                                                 |
| 月額定額                                                                                       |                                                                                 |
| ¥15,000 (税別)                                                                               |                                                                                 |
| <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 30,000 通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ ~¥3 / 通 (税別) |                                                                                 |

メッセージ配信・チャットを含む基本機能

プランの変更内容は以下の通りです。

フリープラン：プラン名が「コミュニケーションプラン」に変更されます。チャット機能の利用がメインとなり、200通の無料メッセージが提供されます。

ライトプラン：5,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：15,000通）。

スタンダードプラン：30,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：45,000通）。

改定前の月額プランの変更について

月額プランの改定前の2023年5月24日（水）から、ライトプランからスタンダードプランへの変更が可能になります。

ライトプランをご利用中の場合でも、プラン料金の差額をお支払いいただくことで、スタンダードプランに変更できます。プランを変更すると、スタンダードプランの無料メッセージ数と追加メッセージ料金がすぐに適用されます。プランの変更前に配信したメッセージ数は、スタンダードプランの無料メッセージ数から差し引かれます。

※弊社認定セールspartnerが管理するアカウントからプランを変更した場合、または弊社が提供する管理ツール(LINE AGP)を経由してプランを変更した場合、2023年6月1日（木）までスタンダードプランは適用されません。

LINE Official Account Managerのメンテナンスについて

月額プランの改定に伴い、Official Account Managerのメンテナンスを行います。メンテナンス期間中は、無料メッセージ数の表示が実際の数値と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

月額プラン改定の詳細を見る

閉じる

# 自動車リース契約書

賃貸人使用欄(検印)

契約番号

2024年3月8日

登録番号: T8010401059346

賃借人(甲)

賃貸人(乙)

住所

氏名

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

日本カーリユージョンス株式会社

代表取締役社長

高島俊史

連帯保証人

連帯保証人

住所

氏名

住所

氏名

極度額

円

極度額

円

上記賃借人(以下「甲」という。)と賃貸人(以下「乙」という。)とは、乙が乙所定の「リースDeマイカー契約の内容について」(以下「重要事項説明書」という。)にて、リース契約の内容及びリース料総額等を説明し、甲がこれに確認・同意のうえ本契約書にて次のとおり自動車リース契約(以下「本契約」という。)を締結します。なお、契約の区別においてファイナンスリース契約の場合は基本約定が、又簡易メンテナンスリース契約の場合は基本約定の簡易メンテナンス約定が適用されます。本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記(署)名捺印のうえ、各1通を保有します。

## 基本約定

(本契約の目的)

第1条 乙は、甲の申込みにより、後記「契約主要事項一覧表」(以下「表」という。)(2)記載の先主(以下「先主」という。)からリース自動車(以下「自動車」という。)を借入し、本契約に定める条件で甲にリースし、甲はこれを借受けます。

(リース期間)

第2条 リース期間は表(4)記載の通りとし、開始日は、自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書等(以下総称して「自動車検査証等」という。))上の使用者を甲とし、所有者を乙として自動車登録した日から起算します。

第3条 甲は、表(6)記載のリース料を、表(7)記載の通り乙に支払うものとします。

第4条 表(6)記載のリース料は、自動車及び付属品等の運送費用、リース期間中に発生する表(9)記載の公租公課、諸費用及び保険料を含み、又、本契約書、見積書等に記載し、若しくは電磁的方法により甲乙間で確認したリース期間中に予想される甲の自動車の走行距離や用途等(但し、記載場所を問わず、以下総称して「甲の自動車の使用条件」という。))から算出したものです。

第5条 表(6)記載の月額リース料は、総額リース料をリース期間中分割して支払うものであり、甲がリース期間中、自動車を使用しない期間又は使用できない期間があったとしても乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることはできません。

(再リース又は買取り)

第6条 甲がリース期間満了の3ヶ月前までに乙に対し書面にて再リース又は買取りを申込み、甲がリース期間満了時に乙に対するリース料の支払いその他甲乙間の契約にかかわる債務不履行がなく、甲が乙所定の与信基準を満たした場合、甲乙間で次の通り契約を締結できるものとします。

(1)再リース契約(以下「再リース契約」という。)は、乙所定の見積書にて再リース契約の契約条件及び再リース料総額等を確認のうえ、乙所定の書面にて再リース契約を締結できるものとします。

(2)買取りの場合、第20条の規定に基づき甲乙間で乙所定の売買契約書で売買契約を締結できるものとします。

(犯罪収益移転防止法に基づく本人確認)

第7条 本契約に犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下「犯罪収益移転防止法」という。)の適用がある場合、甲は、犯罪収益移転防止法に基づき、乙の義務の履行を拒むことができ、又、甲に乙が犯罪収益移転防止法に基づき、乙の義務を負わないものとします。

(自動車の引渡し)

第8条 乙の甲に対する自動車の納入場所を表(3)記載の自動車の使用の本拠地(保管場所)とし、自動車は先主から直接甲に引渡します。この場合、甲は、事前に先主と納入日及び納入時間等(以下総称して「納入日」という。))を決定し、これを乙に通知します。又、納入日に先主から自動車メーカーが定める自動車の取扱説明書や先選安全技術の作動方法等の説明を受けるものとします。

第9条 乙は、自動車の登録後速やかに甲に対し納入確認書を送付します。但し、甲に対し借受証(以下「借受証」という。))の交付を要求する場合は除きます。

第10条 自動車の納入後、甲は、遅滞なく自らが選択又は決定した自動車であること、自動車の品質等が本契約書、見積書等の内容(以下総称して「本契約の内容」という。))に適合することを確認し、これが確認できたときに乙から甲に対する自動車の引渡しは完了します。なお、乙から要求があったときは、甲は、引渡完了後直ちに借受証に記(署)名捺印してこれを乙に交付します。

第11条 前項の検査の結果、自動車の品質等が本契約の内容に適合しない場合、又は納入確認

書の受領日、若しくは借受証の交付を要求された日から14日までに自動車が納入されない場合、甲は、契約不適合の内容又は未納入であることを書面にて乙に通知すると共に契約不適合については第7条第3項の規定に基づき、直接先主から修補を受け、先主との間でこれを解決します。

第12条 甲が乙に対し前項の通知がない場合、自動車は、契約不適合がなく完全な状態で乙から甲に引渡されたものとします。

第13条 甲が不当に自動車の引渡しを受けることを選んだとき又は拒んだとき、若しくは甲の責に帰すべき事由により先主が自動車を引渡すことができず、乙又は先主が5日の期間を定めて引渡しを受けることを口頭、書面又は電磁的方法にて催告したにもかかわらず、この期間内に甲がこれに応じないときは、甲は、基本約定第15条第1項第(2)号の規定に基づき、直ちに本契約を解除されても異議を述べません。この場合、先主から請求があったときは、甲は、その請求について先主との間で解決します。

(自動車の品質等の不適合等)

第14条 乙は、先主と締結した自動車の売買契約にて自動車の品質等が本契約の内容に適合しない場合、その一切の責任を先主が負担することと約定しているため、乙は自動車の品質等にかかわる担保責任を負わず、先主がその全ての責任を負担します。

第15条 大規模な修理、戦害その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令の改廃、登録の遅延、先主の都合及び乙の故意又は重大な過失が認められない事由により、自動車の全部若しくは一部の引渡しが遅延し、又は不能となった場合、その他自動車の引渡又は決定に際して甲に錯誤があった場合、乙は、一切の責任を負いません。

第16条 前二項の場合、甲は、自動車の品質等にかかわる担保責任が甲の責に帰する場合は除き、直接先主に対し、自動車の修補、代替物の引渡し又は不足物の引渡しによる追完を請求(以下「履行の追完請求」という。))するものとします。又、自動車の引渡遅延等により甲に損害が生じた場合、甲は、直接先主に対し損害賠償請求を行い、先主との間で解決します。但し、甲は先主に対し代金減額請求はできず、又、履行の追完方法は乙が選択するものとします。

第17条 前項の履行の追完は、自動車の引渡完了日から1年以内に限り請求できるものとします。但し、先主又は自動車メーカーの保証書の定めがある場合は、それが優先適用されるものとします。

第18条 乙は、本条に定める甲の先主に対する権利行使に乙が必要と認める範囲内において協力します。この場合でも、甲は乙に対するリース料の支払い、その他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。

第19条 甲が先主に対し、履行の追完請求を行ったにもかかわらず先主がこれを一切履行しない場合、又は自動車の品質等が本契約の内容に適合せず、甲が本契約を締結した目的を達することができない場合、その他権利行使のために乙の先主に対する請求権の譲渡を受ける必要が生じた場合は、甲は乙に対し、具体的な内容を示した書面による通知をし、乙と十分協議します。

第20条 前項の協議の結果、自動車の品質等の不適合が甲の責に帰すべき事由による場合、又は先主が一部履行した場合、若しくは乙又は先主の不履行が本契約その他の債務の発生原因及び取引上の社会通念に照らして乙又は先主の責に帰することができない事由によるものである場合は除き、甲は、本契約を解除できるものとします。

第21条 本条の定めにより本契約を解除する場合、甲は乙に対し、支払済みのリース料の返還請求及び本契約の解除に伴う損害金等を請求できず、乙は甲に対し、本契約の解除に伴う損害金等を請求できないものとします。

第22条 甲が、本契約の目的物として初度登録又は検査された自動車(以下「中古自動車」という。))を選択する場合、一般社団法人自動車公正取引協議会が定める公正競争規約等に基づくプライスカードや先主から直接中古自動車の状態及び保証書の有無を確認し、自らの判断で決定し、現状有姿にて乙から借受けるものとします。また、中古自動車の品質等が本契約の内容に適合しない場合、甲は基本約定第3項の規定に基づき直接先主との間で解決します。

(自動車の使用、管理)

第23条 甲は、自動車が納入されてからその返還まで、法令等に基づき日常点検整備の実施、走行に適した状態であることを確認等、善良な管理者の注意をもって保管場所に保管し、法令遵守で安全に運転・使用します。

第24条 甲は、自動車の維持管理に必要な法令等に基づく定期点検整備、部品・付属品の取替え、安全な運行のために新たに必要とされる装置等がある場合、その購入・取付、自動車の損傷時の補修、修理等をその責任で実施すると共にそれらの費用をリース料とは別

## 。約主獎事項一覽（別表）

欠約 №.[illegible]

| 付 属 品                  | 数 | 見 |
|------------------------|---|---|
| 付 属 品 名                |   |   |
| ミスルくん(保額付) (登録日より1年保証) |   |   |
| J A F (法人会員)           |   |   |
| ボディカラー追加オプション          | 1 |   |
| ドアバイザー                 | 1 |   |
| フロアマット                 | 1 |   |
| ETC 車載器                | 1 |   |
| ETC 取付 ノックアウト          | 1 |   |
| 90cmアルミホイール            | 1 |   |
| 7cm×18cm               | 1 |   |
| 社' 取付 ノックアウト           | 1 |   |
| ドア 前後 2枚               | 1 |   |
| ETC取付ノックアウト            | 1 |   |
| TVキット                  | 1 |   |
| テール・トランク・ドア            | 1 |   |
| 57cm3D あんしん プラス        | 1 |   |
| 57cm3D あんしん プラスノックアウト  | 1 |   |
| USB充電ケーブル              | 1 |   |
| 以下余白                   |   |   |

〒大阪府 堺市

お支払明細書

令和 6年 6月 4日

田淵和夫

様

拝啓 毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。  
さて、左記ご契約のお支払い明細をご通知いたしますので下記のと  
おりお支払いをお願い申し上げます。  
尚、本書はご契約期間中お客様のお支払いと当社との照合資料とな  
りますので、保管くださるようお願い申し上げます。

敬 具

東京都千代田区外神田 4-1 4-1 秋葉原 UDX

日本カーソリューションズ株式会社

登録番号： T8010401059346

ご 契 約

ファイナンスリース

お問い合わせは、お客様Noをご利用ください。

|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 契 約 番 号 |                                      |
| 契 約 期 間 | 令和 6年 6月 3日から<br>令和 9年 6月 2日まで 36 ヶ月 |
| 登 録 番 号 |                                      |

|             |              |
|-------------|--------------|
| お 客 様 No.   |              |
| お 問 い 合 せ 先 | 大阪営業第二部      |
| 電 話 番 号     | 06-6263-0419 |
| 担 当 者       |              |

口座振替の場合は、下記口座より引落をさせていただきます。

|          |           |       |
|----------|-----------|-------|
| 引 落 口 座  | 金融機関名     | りそな銀行 |
|          | 支 店 名     | 泉北支店  |
|          | 種 目・口 座   | 普通    |
| 口座振替委託会社 | NTTファイナンス |       |

振込の場合は、お支払日までに下記口座にお振込ください。

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 振込先 | 金融機関名   | ***** |
|     | 支 店 名   | ***** |
|     | 種 目・口 座 | ***** |

(振込手数料につきましてはお客様負担となりますのでご了承ください。)

1頁

| 回数 | 年月分  | 方 法  | 支 払 日   | 内 訳  | お支払金額<br>(円) | 請 求<br>回 数 | 金 額<br>金 額 (円) | 内 訳<br>消費税(円) | 税 率 | 備 考 |
|----|------|------|---------|------|--------------|------------|----------------|---------------|-----|-----|
| 1  | 6/ 6 | 口座振替 | 6/ 8/25 | リース料 | 63580        | 1/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 2  | 6/ 7 | 口座振替 | 6/ 8/25 | リース料 | 63580        | 2/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 3  | 6/ 8 | 口座振替 | 6/ 8/25 | リース料 | 63580        | 3/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 4  | 6/ 9 | 口座振替 | 6/ 9/25 | リース料 | 63580        | 4/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 5  | 6/10 | 口座振替 | 6/10/25 | リース料 | 63580        | 5/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 6  | 6/11 | 口座振替 | 6/11/25 | リース料 | 63580        | 6/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 7  | 6/12 | 口座振替 | 6/12/25 | リース料 | 63580        | 7/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 8  | 7/ 1 | 口座振替 | 7/ 1/25 | リース料 | 63580        | 8/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 9  | 7/ 2 | 口座振替 | 7/ 2/25 | リース料 | 63580        | 9/ 36      | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 10 | 7/ 3 | 口座振替 | 7/ 3/25 | リース料 | 63580        | 10/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 11 | 7/ 4 | 口座振替 | 7/ 4/25 | リース料 | 63580        | 11/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 12 | 7/ 5 | 口座振替 | 7/ 5/25 | リース料 | 63580        | 12/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 13 | 7/ 6 | 口座振替 | 7/ 6/25 | リース料 | 63580        | 13/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 14 | 7/ 7 | 口座振替 | 7/ 7/25 | リース料 | 63580        | 14/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 15 | 7/ 8 | 口座振替 | 7/ 8/25 | リース料 | 63580        | 15/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 16 | 7/ 9 | 口座振替 | 7/ 9/25 | リース料 | 63580        | 16/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 17 | 7/10 | 口座振替 | 7/10/25 | リース料 | 63580        | 17/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 18 | 7/11 | 口座振替 | 7/11/25 | リース料 | 63580        | 18/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 19 | 7/12 | 口座振替 | 7/12/25 | リース料 | 63580        | 19/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 20 | 8/ 1 | 口座振替 | 8/ 1/25 | リース料 | 63580        | 20/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 21 | 8/ 2 | 口座振替 | 8/ 2/25 | リース料 | 63580        | 21/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 22 | 8/ 3 | 口座振替 | 8/ 3/25 | リース料 | 63580        | 22/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 23 | 8/ 4 | 口座振替 | 8/ 4/25 | リース料 | 63580        | 23/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 24 | 8/ 5 | 口座振替 | 8/ 5/25 | リース料 | 63580        | 24/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 25 | 8/ 6 | 口座振替 | 8/ 6/25 | リース料 | 63580        | 25/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 26 | 8/ 7 | 口座振替 | 8/ 7/25 | リース料 | 63580        | 26/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 27 | 8/ 8 | 口座振替 | 8/ 8/25 | リース料 | 63580        | 27/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 28 | 8/ 9 | 口座振替 | 8/ 9/25 | リース料 | 63580        | 28/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 29 | 8/10 | 口座振替 | 8/10/25 | リース料 | 63580        | 29/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 30 | 8/11 | 口座振替 | 8/11/25 | リース料 | 63580        | 30/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 31 | 8/12 | 口座振替 | 8/12/25 | リース料 | 63580        | 31/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 32 | 9/ 1 | 口座振替 | 9/ 1/25 | リース料 | 63580        | 32/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 33 | 9/ 2 | 口座振替 | 9/ 2/25 | リース料 | 63580        | 33/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 34 | 9/ 3 | 口座振替 | 9/ 3/25 | リース料 | 63580        | 34/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 35 | 9/ 4 | 口座振替 | 9/ 4/25 | リース料 | 63580        | 35/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 36 | 9/ 5 | 口座振替 | 9/ 5/25 | リース料 | 63580        | 36/ 36     | 57800          | 5780          | 10% |     |
| 合計 |      | 契 約  |         | 金 額  | 2288880      |            | 2080800        | 208080        |     |     |

アカウント グループ

アカウントリスト

作成

## アカウントリスト

アカウント (1)

アカウントを全表示

アカウント名

友だち

権限

プラン

大林健二 株式会社 代表取締役

984

管理者

ライト

1

【重要】LINE公式アカウントの月額プラン改定のお知らせ

いつもLINE公式アカウントをご利用いただきありがとうございます。以前ご案内した通り、2023年6月1日（木）に月額プランを改定します。現在ご利用のLINE公式アカウントについては、6月1日時点で利用中または利用予定のプランに相当する新しい月額プランが自動的に適用される予定です。

6月1日以降に月額プランを継続して利用した場合、改定に同意したものとみなされます。改定後のプラン内容に同意できない場合は、5月31日（水）23:59:59までにプランをダウングレードしてください。

改定後の月額プラン

| コミュニケーションプラン               | ライトプラン                       | スタンダードプラン                           |
|----------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 月額料金<br>¥0                 | 月額料金<br>¥5,000（税別）           | 月額料金<br>¥15,000（税別）                 |
| 無料メッセージ 200通<br>追加メッセージ 不可 | 無料メッセージ 5,000通<br>追加メッセージ 不可 | 無料メッセージ 30,000通<br>追加メッセージ ¥3/通（税別） |

メッセージ配信・チャットを含む基本機能

プランの変更内容は以下の通りです。

フリープラン：プラン名が「コミュニケーションプラン」に変更されます。チャット機能の利用がメインとなり、200通の無料メッセージが提供されます。

ライトプラン：5,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：15,000通）。

スタンダードプラン：30,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：45,000通）。

改定前の月額プランの変更について

月額プランの改定前の2023年5月24日（水）から、ライトプランからスタンダードプランへの変更が可能になります。

ライトプランをご利用中の場合でも、プラン料金の差額をお支払いいただくことで、スタンダードプランに変更できます。プランを変更すると、スタンダードプランの無料メッセージ数と追加メッセージ料金がすぐに適用されます。プランの変更前に配信したメッセージ数は、スタンダードプランの無料メッセージ数から差し引かれます。

※弊社認定セールスパートナーが管理するアカウントからプランを変更した場合、または弊社が提供する管理ツール(LINE AGP)を経由してプランを変更した場合、2023年6月1日（木）までスタンダードプランは適用されません。

LINE Official Account Managerのメンテナンスについて

月額プランの改定に伴い、Official Account Managerのメンテナンスを行います。メンテナンス期間中は、無料メッセージ数の表示が実際の数値と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[月額プラン改定の詳細を見る](#)

閉じる

# 自動車リース契約書

契約日 2019年6月6日

貸主（以下甲という）と借主（以下乙という）並びに連帯保証人は、目録記載の自動車（以下自動車という）のリース（以下リースという）について、表記記載及び裏面の約款に基づき契約を締結します。  
乙又は乙の連帯保証人が個人の場合は、裏面の約款につづく「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意事項」に同意のうえ、契約を締結します。

|                           |                                                      |                                                                                                     |
|---------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 借主<br>氏名<br>代表者<br>生年月日   | 〒599-8242<br>堺市東区陶器化5-34<br>大井 健二<br>電話 072(237)1588 | 貸主<br>〒150-0013<br>東京都渋谷区恵比寿一丁目19番1<br>スバルファイナンス株式会社<br>代表取締役 高橋 充<br>クレジット・リース本部<br>電話 0120-386506 |
| 連帯保証人<br>住所<br>氏名<br>生年月日 | 住所<br>氏名<br>生年月日                                     | 連帯保証人<br>住所<br>氏名<br>生年月日                                                                           |

## (1) 自動車の目録

|             |                                                             |                                                                                |
|-------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 契約番号        | 車名                                                          | 型式                                                                             |
| 初年度登録年月     | フォレスター ADVANCE (EYESIGHT搭載)                                 | SKEB5GL-PS 4S20                                                                |
| 使用の本拠地      | 引渡場所                                                        | 保管場所                                                                           |
| 自動車検査証に記載   | ご指定の場所                                                      |                                                                                |
| 付属品<br>特別仕様 | ETCセットアップ<br>リヤビューカメラ<br>ETC（無線ケーブル）<br>防犯カメラハーネス<br>フットランプ | ETCビルトインカバー<br>06166サウンドブイルトインナビ<br>ドライブレコーダー<br>ドリンクホルダー・イルミネーション<br>TVコントロール |

|                   |                                                                                          |                |            |                    |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------|--------------------|
| (2) リース方式         | メンテナンスリース                                                                                | (3) リースメニュー    | シンプルパッケージS | 個人向けリース            |
| (4) リース期間         | 60ヶ月                                                                                     | 年 月 日 ~ 年 月 日  | 日まで        | リース料お支払明細書添付請求書に記載 |
| 支払方法              | 定額引落（毎月5日）                                                                               | 24等            |            |                    |
| 支払金額              | 初回 50000円<br>最終回 58,950円（消費税込み）                                                          | 58,950円（消費税込み） |            |                    |
| リース料等             | リース料 54,500円/月（総額 3,270,000円）<br>消費税 4,350円/月（総額 261,000円）<br>計 58,850円/月（総額 3,531,000円） |                |            |                    |
| 頭金リース料            | 0円（消費税込み）                                                                                |                |            |                    |
| (6) 規定損害金         | 基本額 4,409,254円<br>減価月額 54,500円                                                           |                |            |                    |
| (7) 契約走行キロ数       | 1,000 km                                                                                 | 契約期間 60,000 km |            |                    |
| (8) 支払期日に関する特約    | 支払開始はリース開始月の翌々月5日を第1回目の引落日とし、その金額は、第1回分と第2回分の2ヶ月分とします。<br>引落日が金曜日の場合は、翌営業日を引落日とします。      |                |            |                    |
| (9) 車体損傷等精算時の免責特約 | （残存価格精算特約付個人リース）<br>免責額 10万円                                                             |                |            |                    |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (10) リース料に含まれる項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | (12) 自動車保険の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 車両代<br><input checked="" type="checkbox"/> 登録費用<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車税<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> 付保料・ディーラー<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> メンテナンス料<br><input checked="" type="checkbox"/> JAF加入金及び年会費<br><input checked="" type="checkbox"/> (11) メンテナンスの内容<br><input checked="" type="checkbox"/> 車検整備（基本点検料）<br><input checked="" type="checkbox"/> 一般修理<br><input checked="" type="checkbox"/> (消耗品・消耗部品交換及び故障修理)<br><input checked="" type="checkbox"/> エンジンオイル、オイルフィルター交換<br><input checked="" type="checkbox"/> (10回)<br><input checked="" type="checkbox"/> 法定点検整備<br><input checked="" type="checkbox"/> 定期点検整備（メーカー推奨時期） | <input checked="" type="checkbox"/> 付保品・特別仕様代<br><input checked="" type="checkbox"/> 保険会社<br><input checked="" type="checkbox"/> 保険種別<br><input checked="" type="checkbox"/> 年額条件<br><input checked="" type="checkbox"/> 対人 1名 0万円<br><input checked="" type="checkbox"/> 対物 1事故 0万円 免責 0万円<br><input checked="" type="checkbox"/> 対乗者 1名 0万円 1事故 0万円<br><input checked="" type="checkbox"/> 車両 1年目 0万円 免責 0万円<br><input checked="" type="checkbox"/> 2年目以降は時価額で付保します。免責金額は保険証券に記載。 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (14) メンテナンスに関する特約<br>エンジン・自動ブレーキ・交換は法定点検、車検時とし、新車<br>無料1ヶ月点検・6ヶ月点検はオプションのみとします。<br>満3年で新車にお乗り換えの場合、メンテナンスに「新車点検整備」<br>は含まれておりません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

(15) 特約事項 - 下記諸算金等には、別途消費税を申し受けます -  
残存価格の清算 ☒ あり ( 1,139,000円 ) ☐ なし

\*1年以降毎月乗換特約付  
(毎年の乗換計算金を印字、月毎に必要時計算します。▲表示の場合は払戻)  
満1年 976千円 満2年 663千円 満3年 345千円  
満4年 219千円

\*経路走行キロ清算金：80千キロ迄20円/キロ 80千1キロから30円/キロ

\*BPAサポート特約

\*メーカー保証延長付 (新車時購入コース)

(16) 担当特約店  
大阪スバル株式会社  
大阪府守口市八雲町1-21-23  
TEL: 06-6908-0131

※初年度登録年月、車台番号、登録番号、リース期間は、  
後日「リース料お支払明細書添付請求書」等で  
ご確認いたしますので、契約が完了になるまで  
本契約書とともに大切に保管ください。

料金後納郵便

〒 599-8242  
大阪府堺市中区  
陶器北5-34

大林隆二 様



親展

スバルリース



SUBARU GROUP  
スバルファイナンス株式会社

クレジット・リース本部  
〒 150-0013 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号  
Tel. 03-3445-2112

A6046-00 発行年月日 令和01年08月23日 M 0563007

※ 宛先印字部よりゆづりかきしてご確認ください。  
※ 添付により覆れている場合は、十分に乾かしてからご確認ください。

リース料お支払明細書兼請求書

この度は、スバルリースをご利用頂き誠に有難うございます。  
本書記載の契約内容をご確認頂き、契約が満了となるまで自動  
車リース契約書とともに大切に保管していただくようお願いいた  
します。リース料の口座引落は、弊社指定の代行機関ユーシーカ  
ード(株)等の名称で引落しされ、通帳にも記載されます。

引落口座 05 日 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)  
金融機関名/支店名 リソナ 梅田  
預金種目/口座番号 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇  
口座名義人 ユーシーカード

※ お支払金額低減のため、口座番号の一部を省略させていただいております。

ご通知内容

契約番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
初年度登録年月日 令和 01 年 07 月  
車台番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
登録番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
リース期間 開始日 令和 01 年 07 月 25 日  
終了日 令和 06 年 07 月 24 日

| 回     | 支払<br>年月 | お支払<br>金額 | 内消費税<br>税等 | お支払後<br>残高 | 回         | 支払<br>年月 | お支払<br>金額 | 内消費税<br>税等 | お支払後<br>残高 |
|-------|----------|-----------|------------|------------|-----------|----------|-----------|------------|------------|
| 1     | 01/08    | 58,860    | 4,360      | 3,472,740  | 29        | 03/12    | 58,860    | 4,360      | 1,824,660  |
| 2     | 01/09    | 58,860    | 4,360      | 3,413,880  | 30        | 04/01    | 58,860    | 4,360      | 1,765,800  |
| 3     | 01/10    | 58,860    | 4,360      | 3,355,020  | 31        | 04/02    | 58,860    | 4,360      | 1,706,940  |
| 4     | 01/11    | 58,860    | 4,360      | 3,296,160  | 32        | 04/03    | 58,860    | 4,360      | 1,648,080  |
| 5     | 01/12    | 58,860    | 4,360      | 3,237,300  | 33        | 04/04    | 58,860    | 4,360      | 1,589,220  |
| 6     | 02/01    | 58,860    | 4,360      | 3,178,440  | 34        | 04/05    | 58,860    | 4,360      | 1,530,360  |
| 7     | 02/02    | 58,860    | 4,360      | 3,119,580  | 35        | 04/06    | 58,860    | 4,360      | 1,471,500  |
| 8     | 02/03    | 58,860    | 4,360      | 3,060,720  | 36        | 04/07    | 58,860    | 4,360      | 1,412,640  |
| 9     | 02/04    | 58,860    | 4,360      | 3,001,860  | 37        | 04/08    | 58,860    | 4,360      | 1,353,780  |
| 10    | 02/05    | 58,860    | 4,360      | 2,943,000  | 38        | 04/09    | 58,860    | 4,360      | 1,294,920  |
| 11    | 02/06    | 58,860    | 4,360      | 2,884,140  | 39        | 04/10    | 58,860    | 4,360      | 1,236,060  |
| 12    | 02/07    | 58,860    | 4,360      | 2,825,280  | 40        | 04/11    | 58,860    | 4,360      | 1,177,200  |
| 13    | 02/08    | 58,860    | 4,360      | 2,766,420  | 41        | 04/12    | 58,860    | 4,360      | 1,118,340  |
| 14    | 02/09    | 58,860    | 4,360      | 2,707,560  | 42        | 05/01    | 58,860    | 4,360      | 1,059,480  |
| 15    | 02/10    | 58,860    | 4,360      | 2,648,700  | 43        | 05/02    | 58,860    | 4,360      | 1,000,620  |
| 16    | 02/11    | 58,860    | 4,360      | 2,589,840  | 44        | 05/03    | 58,860    | 4,360      | 941,760    |
| 17    | 02/12    | 58,860    | 4,360      | 2,530,980  | 45        | 05/04    | 58,860    | 4,360      | 882,900    |
| 18    | 03/01    | 58,860    | 4,360      | 2,472,120  | 46        | 05/05    | 58,860    | 4,360      | 824,040    |
| 19    | 03/02    | 58,860    | 4,360      | 2,413,260  | 47        | 05/06    | 58,860    | 4,360      | 765,180    |
| 20    | 03/03    | 58,860    | 4,360      | 2,354,400  | 48        | 05/07    | 58,860    | 4,360      | 706,320    |
| 21    | 03/04    | 58,860    | 4,360      | 2,295,540  | 49        | 05/08    | 58,860    | 4,360      | 647,460    |
| 22    | 03/05    | 58,860    | 4,360      | 2,236,680  | 50        | 05/09    | 58,860    | 4,360      | 588,600    |
| 23    | 03/06    | 58,860    | 4,360      | 2,177,820  | 51        | 05/10    | 58,860    | 4,360      | 529,740    |
| 24    | 03/07    | 58,860    | 4,360      | 2,118,960  | 52        | 05/11    | 58,860    | 4,360      | 470,880    |
| 25    | 03/08    | 58,860    | 4,360      | 2,060,100  | 53        | 05/12    | 58,860    | 4,360      | 412,020    |
| 26    | 03/09    | 58,860    | 4,360      | 2,001,240  | 54        | 06/01    | 58,860    | 4,360      | 353,160    |
| 27    | 03/10    | 58,860    | 4,360      | 1,942,380  | 55        | 06/02    | 58,860    | 4,360      | 294,300    |
| 28    | 03/11    | 58,860    | 4,360      | 1,883,520  | 56        | 06/03    | 58,860    | 4,360      | 235,440    |
| お支払合計 |          |           |            |            | 3,531,600 |          |           |            | 261,600    |

お客様番号: A6046-00

M 0563007

お支払合計 3,531,600 内消費税等 261,600

# コンテナ賃貸借契約書

令和 6 年 5 月 22 日

賃貸人 (甲)

住所 兵庫県川西市小石 1-8-15 新栄ビル

氏名 株式会社 A、P プランニング

TEL 0120-966-104

FAX 072-744-6301

賃借人 (乙)

住所 〒599-8242

大阪府堺市東区陽徳北5番地34

TEL 072-237-1588

氏名 大林 俊二

(法人の場合は代表者名明記)

携帯

勤務先住所 〒590-0078

大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7203

勤務先名 堺市役所

(法人の場合は代表者ご自宅)

連帯保証人 (乙との関係)

住所 〒

TEL

氏名

携帯

上記のものは次の通り契約いたします。

本契約の証として、本書2通を作成し、甲乙各1通ずつ保有します。



|       |                                                             |                     |               |               |       |  |
|-------|-------------------------------------------------------------|---------------------|---------------|---------------|-------|--|
| 物件表示  | 名称                                                          | コンテナ収納 土庫町          |               |               |       |  |
|       | 所在地                                                         | 大阪府堺市中区土庫町 3084     |               |               |       |  |
|       | コンテナサイズ                                                     | 面積                  | 開口            | 奥行            | 高さ    |  |
|       | B                                                           | 6.45 m <sup>2</sup> | 2.92m         | 2.21m         | 2.29m |  |
|       | C                                                           | 4.27 m <sup>2</sup> | 1.93m         | 2.21m         | 2.29m |  |
|       | D                                                           | 3.18 m <sup>2</sup> | 1.44m         | 2.21m         | 2.29m |  |
|       |                                                             | 3.18 m <sup>2</sup> | 1.4m          | 2.3m          | 2.29m |  |
|       | E                                                           | 2.52 m <sup>2</sup> | 1.14m         | 2.21m         | 2.29m |  |
|       | 1 階 (月額)                                                    |                     |               |               |       |  |
|       | B                                                           | 月額                  | 22,000 円 (税込) |               |       |  |
| 賃借の条件 | 仕様及び月額賃料                                                    | C                   | 月額            | 14,300 円 (税込) |       |  |
|       | D                                                           | 月額                  | 11,000 円 (税込) |               |       |  |
|       |                                                             | 月額                  | 円 (税込)        |               |       |  |
|       | E                                                           | 月額                  | 8,800 円 (税込)  |               |       |  |
|       | コンテナ番号                                                      | 番                   |               |               |       |  |
| 賃貸期間  | 令和 5 年 11 月 1 日より 12 ヶ月 (自動更新)                              |                     |               |               |       |  |
| 賃料    | 月額 14,300 円                                                 |                     |               |               |       |  |
| 支払方法  | 口座振替                                                        |                     |               |               |       |  |
| 支払方法  | 振込 (前月末日)<br>【指定金融機関】<br>三井住友銀行 梅田支店 普通 口座名 株式会社 A、P プランニング |                     |               |               |       |  |

## 第1条 (コンテナ貸貸)

甲は、その所有する前表記載のコンテナ（以下本コンテナという）を貸貸し、乙はこれを賃借し、賃料を支払うことを約定しました。尚、甲及び乙は、本コンテナがその構造上動産に属する仮設構造物であって、借地借家法に定める建物に該当しないことをお互いに確認します。

## 第2条 (使用許諾)

甲は、本コンテナを乙に対し、動産類保管場所として一時使用することを許諾します。

## 第3条 (契約期間)

契約期間が満了する日の1ヶ月前までに、乙又は甲が書面により何らかの申し出をしなかった場合、この契約はさらに1年間同一の条件で更新されるものとし、その後も同様とします。尚、更新にあたり甲は、諸般の事情を考慮の上賃料の増額をすることができるものとします。

## 第4条 (支払方法)

毎月月末日に翌月分を甲の指定する金融機関へ振込支払うものとします。尚、いずれの場合も手数料は乙の負担とします。

## 第5条 (解約)

1. 甲は、本コンテナの移動や撤去が必要な場合、2ヶ月の予告期間において、この契約を解約することができるものとし、予告期間の満了と同時にこの契約は終了します。
2. 乙が本契約を解約する場合は、解約する月の前月末日までに甲に申し入れるものとし、解約月の月末をもって解約するものとします。また、乙が当月中に解約を行う場合は、乙は、翌月1ヶ月分の賃料を解約金として支払うものとします。
3. 前第1項又は、第2項によりこの契約が終了した場合、乙は、直ちに本コンテナを明け渡します。契約終了後明け渡し完了するまで、乙は、1日につき1,000円の延滞損害金を甲に支払うものとします。
4. 乙は明け渡しに際し、名目のいかんを問わず、甲に一切の金銭等を請求できません。

## 第6条 (礼金)

この契約締結の際、乙は、礼金として賃料の1ヶ月分を甲に支払います。

## 第7条 (維持・管理)

甲は、乙が本コンテナを使用するために必要な修繕その他維持・管理を行います。但し、乙の故意又は過失により生じた修理等に要する費用は、乙の負担とします。

## 第8条 (甲の免責)

甲は、天災地変・火災・その他の災害、盗難、毀損、第三者による不法行為、気温や湿度の変化・結露等による損害その他原因のいかんを問わず、保管物品に生じた損害ならびに本コンテナ内及び施設内で生じた事故、トラブルその他の損害については、一切の責任を負いません。

## 第9条 (使用条件)

乙は、自己の責任において本コンテナを使用するものとし、かつ、次の各号に掲げる禁止行為をしてはなりません又、第10条を遵守します。

- ① 保管品の搬出入以外の目的で、本施設内に滞在すること。
- ② 本コンテナの共有通路に物品等を置くこと。
- ③ 本コンテナに釘・ビス等の工作を加え現状を変更すること、又は変更する恐れのあること。
- ④ 本コンテナ内及び施設内で、喫煙並びに火気を使用すること。
- ⑤ 危険又は衛生上有害な物を取扱ったり、本施設の他の賃借人に迷惑が及ぶこと。
- ⑥ 本コンテナを契約者以外に使用させること。

## 第10条 (保管品及び禁止品目)

本コンテナの使用は動産の保管に限るものとし、かつ、次の各号に掲げるような物品を保管するためには使用してはなりません。

- ① 危険物、可燃物（アルコール、シンナー、火薬等）。
- ② 動物、植物等の生物。

- ③ 腐敗しやすい物品、不潔な物品。
- ④ 湿気のある物品、湿気を発する物品、強い臭気を発する物品。
- ⑤ 機器・刀剣等公序良俗に反するような物品。
- ⑥ その他人分、財産、生活等に危害を及ぼす可能性のある物品。
- ⑦ 現金・有価証券・貴金属等の貴重品。

## 第11条 (乙の報告義務)

乙は、契約書に記載した住所、電話番号、勤務先、連絡先に変更が生じた時には、直ちに書面により甲に届け出るものとします。

## 第12条 (コンテナの施錠)

1. コンテナ施錠用の鍵は乙が所意し、乙の管理とする。
2. 甲は、本件コンテナを賃貸するにあたり、コンテナ施錠用の鍵を希望する方には月額300円で貸与し、乙はこの鍵を用いて施錠するものとします。
3. 乙は、賃借した本件コンテナ及び貸与された鍵については、自主管理し、盗難等収納物品に対する保管責任は乙の自己責任とし、甲はその責任を一切負わないものとします。
4. 乙は貸与された鍵を紛失した場合は、鍵本体の代金として甲に対し10,500円を支払うこととする。

## 第13条 (乙の原状回復)

この契約の終了に伴う本コンテナの明け渡しに際し、乙は、本コンテナの所損・破損部分について修理もしくは取り替えを行い、又、その費用を負担します。

## 第14条 (契約解除)

1. 甲は、乙に次の各号に該当する行為が認められた場合、催告によらないで直ちにこの契約を解除することができます。
- ① 賃料を2ヶ月以上滞納したとき。
- ② 賃料滞納により、甲の再三の通告にも拘らず、何ら回答をしないとき。
- ③ 乙が無断で連絡先所在を転移、隠蔽したため、甲から連絡が出来ないとき。
- ④ 第9条又は第10条の禁止事項に違反したとき。
- ⑤ 乙が銀行の取引停止又は差押、解散、破産、民事再生法、会社整理、会社更生手続きの申立てをするか、若しくはこれを受けたとき。
- ⑥ その他本契約に違反したときや、契約継続が難しいと認められるとき。
2. 乙は、本契約が終了した時は、直ちに本コンテナを原状に復し、これを甲に返還しなければならない。又、本契約が終了したにも拘らず本コンテナ及びその敷地内に残置した動産類については、その所有権を一切放棄し、同動産類の残置及び廃棄等により甲に生じた損害につき、一切の責任を負います。

## 第15条 (本コンテナ内の調査)

甲は、本コンテナの管理上必要のある場合は、本コンテナ内に許可なく立ち入ることができます。

## 第16条 (損害賠償)

乙は、自己の故意又は、過失により、甲及び他のコンテナの使用客、又はその他の第三者に損害を与えた場合、これを賠償します。

## 第17条 (連帯保証)

連帯保証人は乙が甲に対して負担する一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとします。

## 第18条 (その他)

この契約に定めのない事項、又はその解釈に疑義が生じた事項について、関係法規ならびに慣習に従うものとし、乙及び甲は信義を重んじ、誠意をもって協議の上合意します。

以上

令和 5 年 10 月 18 日

ご契約者様各位

株式会社 A・P プランニング コンテナ収納  
総務部（担当  ）

## サービス名・管理会社変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、突然ご連絡を差し上げる非礼をお許してください。

この度、ご契約いただいている「スペースプラス土塔町」は令和 5 年 11 月（10 月末支払分）より、「コンテナ収納土塔町」にサービス名を変更します。

これに付随し、管理・運営会社が株式会社ランドピアから株式会社 A・P プランニングに変更となります。コンテナに関する所有権の関係や、賃料を含めお客様の賃貸条件には一切影響はございませんので、どうぞご安心ください。お客様にはご迷惑をおかけしないよう円滑に業務の引き継ぎを行いますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

このため、令和 5 年 11 月以降のコンテナ管理（お問い合わせ、解約、変更等）を株式会社 A・P プランニング コンテナ収納（連絡先につき下記ご参照ください）で対応させていただきます。ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

また、管理会社変更に伴い、お支払い方法が変更となります。大変お手数をおかけしますが、クレジットカードでのお支払いまたは口座振替のどちらを希望されるか、末尾に添付しております別紙にご記入のうえ、FAX 又は郵送にてご連絡をお願い致します。大変申し訳ございませんが、10 月賃料分（9 月末支払期限）でお使いいただいていたお支払方法は今後お使いいただけませんので、ご了承ください。

以上、大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い致します。

記

変更日： 令和5年11月1日（水）  
※スペースプラス土塔町→コンテナ収納土塔町  
（現場名変更になります。）

変更内容： 更新料なし※賃料と支払い手数料のみのお支払いとなります。  
（賃料・契約内容の変更はございません。）

コンテナ所有者： 滋賀県甲賀市水口町虫生野中央25番地  
（賃貸人） 株式会社キューズ  
代表取締役 澤田 淳

新管理会社： 兵庫県川西市小花1-3-6 桐野ビル4階  
株式会社APプランニング  
代表取締役 林 拓朗

お問い合わせ窓口： コンテナ収納  
TEL：080-9386-4199（平日：10：00～16：00）  
FAX：072-744-6301  
フリーダイヤル 0120-966-104  
<http://ap-trunk2010.com>

以上

AP PLANNING



総務部部长



株式会社A.Pプランニング

〒666-0015 兵庫県川西市  
小花1-3-6 桐野ビル4F  
TEL 072-744-6300  
FAX 072-744-6301  
TEL 080-9386-4199  
E-MAIL [ap.trunk2010@gmail.com](mailto:ap.trunk2010@gmail.com)

大林 健二 様

2024 年 5 月 15 日

株式会社 A.P プランニング

代表取締役 林 拓朗

総務部

インボイス制度開始に伴う適格請求書発行事業者の登録番号等のお知らせ

拝啓 貴社益々のご盛況の事とお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 10 月よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、消費税の課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として、適格請求書等（いわゆる「インボイス」）の保存が義務付けられます。

この適格請求書等の発行は適格請求書発行事業者に限られるため、今般、弊社も適格請求書発行事業者の登録を完了致しました。以下にその登録番号及び制度開始に伴う必要事項を通知申し上げます。

今後とも変わらぬお引き立てを賜ります様よろしくお願い申し上げます。まずは書面をもちましてご案内申し上げます。

敬具

記

1. 弊社の登録番号は以下の通りです。ご査収の程お願い申し上げます。

登録番号 T1140003008348

登録年月日 令和 5 年 10 月 1 日

2. 令和 5 年 11 月 1 日に締結致しました賃貸借契約書につきましては、本制度に対応べく上記登録番号とともに、以下を追記いたしますことを申し上げます。

ご契約物件 コンテナ収納 土塔町

賃料 適用税率 10%

月額 14,300 円（内、消費税 1,300 円）

振込手数料 月額 330 円（内、消費税 30 円）

※適用税率は現行法によるものです。改定の際は、改正に従い税率を変更致します。

3. 賃貸契約書、当文書及び通帳における引落しの記録をもって、適格請求書（インボイス）とさせていただきます。ご理解の程お願い申し上げます。

以上

# 自動車リース契約書

契約日 2024年2月24日

貸主（以下「甲」という）と借主（以下「乙」という）並びに連帯保証人は、目録記載の自動車（以下「自動車」という）のリース（以下「リース」という）について、表記載及び裏面の契約条項に基づき契約を締結します。  
乙又は連帯保証人が個人の場合は、裏面の契約条項につづき「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」に同意のうえ、契約を締結します。

〒599-8592  
住所 大阪府大阪市東淀川区 5-34  
フリガナ 大 阪 市 東 淀 川 区 5-34  
氏名 大 林 健 二  
名 大 林 健 二  
及び  
代表者名  
生年月日

〒150-0013  
東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15  
スバルファイナンス株式会社  
代表取締役 岡田 稔 明  
クレジット・リース本部  
電話 0120-386506

F7011001012051

連帯保証人

住所  
フリガナ  
氏名  
生年月日 年 月 日 電話 ( )

## (1) 自動車の目録

| 契約番号                                                                                  | 車名                                                              | 型式                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| フォレスター ADVANCE (EYESIGHT搭載車)                                                          | SKEF5GL-PI                                                      | 4S20                                                                |
| 初年度登録年月                                                                               | 車台番号                                                            | 登録番号                                                                |
| 年 月 「リース料お支払明細書兼請求書」に記載                                                               | 「リース料お支払明細書兼請求書」に記載                                             | 「リース料お支払明細書兼請求書」に記載                                                 |
| 使用の本拠地                                                                                | 引渡場所                                                            | 保管場所                                                                |
| 自動車検査証に記載                                                                             | ご指定の場所                                                          |                                                                     |
| 付属品<br>パナソニック ビルトインナビ<br>用品類ボックス<br>ETCビルトインカー<br>ベースキット(ナビ・カメラ・バックカメラ)<br>ETCセットアップ料 | ナビ専用キット<br>リヤビューカメラプロウ<br>ドライブレコーダー ナビ連動型<br>リヤゲートライト<br>希望ナンバー | リヤビューカメラ<br>ETC2.0専用キット ナビ連動型<br>ドライブレコーダー用 リヤカメラケーブル<br>ETCセットアップ料 |
| 特別仕様                                                                                  |                                                                 |                                                                     |

連帯保証人

|                  |                                                                                                                                                                                                           |             |                     |         |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------|---------|
| (2) リース方式        | メンテナンスリース                                                                                                                                                                                                 | (3) リースメニュー | シンプルパッケージ Neo 500   | マイカーリース |
| (4) リース期間        | 36ヶ月                                                                                                                                                                                                      | 年 月 日       | 年 月 日               | 年 月 日   |
| 支払方法             | 自動引落 (毎月5日)                                                                                                                                                                                               | 均等          | 「リース料お支払明細書兼請求書」に記載 |         |
| 支払金額             | 初回 59,180円 (消費税込み)<br>毎月 59,180円 (消費税込み)                                                                                                                                                                  |             |                     |         |
| ボーナス支払月          | 初月 (消費税込み)                                                                                                                                                                                                |             |                     |         |
| 月 回              | 円                                                                                                                                                                                                         | 月 回         | 円                   |         |
| 毎 月 額            | リース料 59,800円/月 (税別) 1,936,800円                                                                                                                                                                            |             |                     |         |
| リース料等            | 消費税 6,380円/月 (税別) 193,680円                                                                                                                                                                                |             |                     |         |
| 税金               | 計 66,180円/月 (税別) 2,130,480円                                                                                                                                                                               |             |                     |         |
| 現金リース料           | 0円 (消費税込み) 税率 % (消費税額 円)                                                                                                                                                                                  |             |                     |         |
| (5) リース料等        | <p>※引落し口座について<br/>・新渡にお取引いただくお客様にはリース料引落し口座として別途現金口座振替依頼書をご送付いたします。<br/>・継続取引のお客様は弊社に依頼のリース料引落し口座を指定されている場合、本契約のリース料引落し口座を指定していただきます。指定がひとつの場合は継続してその口座より引落しをさせていただきます。また引落し口座の変更をされる場合は新渡へお知らせいたします。</p> |             |                     |         |
| (6) 規定損害金        | 基本額 3,765,258円<br>引落月額 53,800円                                                                                                                                                                            |             |                     |         |
| (7) 引落実行回数       | 月間 500回 契約期間 18,000回                                                                                                                                                                                      |             |                     |         |
| (8) 支払額目に関する特約   | <p>支払開始はリース開始月の翌々月5日を第1回目の引落日とし、その金額は、第1回分と第2回分の2ヶ月分とします。<br/>引落日が全休日の場合は、翌営業日を引落日とします。</p>                                                                                                               |             |                     |         |
| (9) 車体損傷修繕時の免責特約 | <p>(残存価額特約特約者個人リース)<br/>登録額 10万円</p>                                                                                                                                                                      |             |                     |         |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (10) リース料に含まれる項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | (12) 自動車保険の内容                                                                                                                                                                                                                                              |
| <input checked="" type="checkbox"/> 車両代<br><input checked="" type="checkbox"/> 登録費用<br><input checked="" type="checkbox"/> 損害保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車税 (全期間)<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間)<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)<br>(付保先 ディーラー)<br><input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料<br><input checked="" type="checkbox"/> メンテナンス料<br><input checked="" type="checkbox"/> JAF加入金及び年会費 | 付 保 先 お客様<br>保 險 会 社 東 海 火 災 保 険 有 限 公 司<br>保 險 種 別 1 フリー区分<br>年 間 保 費 1 0 0 万 円<br>引 入 人 1 名 0 万 円<br>引 入 物 1 名 0 万 円<br>引 入 者 1 名 0 万 円<br>車 間 1 年 0 万 円<br>※2年目以降は引落し口座より引落し。免責金額は保険会社と協議。                                                              |
| (11) メンテナンスの内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | (13) 自動車保険に関する特約                                                                                                                                                                                                                                           |
| <input checked="" type="checkbox"/> 経年劣化整備(基本点検料)<br><input checked="" type="checkbox"/> 一般修理<br><input checked="" type="checkbox"/> 消耗品・磨耗部品交換及び故障修理<br><input checked="" type="checkbox"/> エンジンオイル、オイルフィルタ交換 (6回迄)<br><input checked="" type="checkbox"/> 法定点検整備<br><input checked="" type="checkbox"/> 定期点検整備(メーカー推奨時期)                                                                                                                                      | <input checked="" type="checkbox"/> バッテリー交換 個 違<br><input checked="" type="checkbox"/> タイヤ交換 本 迄<br><input checked="" type="checkbox"/> 代車提供(裏面契約条項による)<br><input checked="" type="checkbox"/> 事故免責(免責内修理を含む)<br><input checked="" type="checkbox"/> 特約品修理 |
| (14) メンテナンスに関する特約                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                            |
| エンジンオイル交換は法定点検時のみとし、新車無料<br>1ヶ月点検・6ヶ月点検はエンジンオイルのみとします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                            |

(15) 特約事項 - 下記精算金等には、別途消費税を申し受けます -  
残存価額の計算 ☒ あり (1,827,000円) ☐ なし  
\*001906800023-00のリース乗換精算金又は規定損害金を含む。▲521,746円  
\*超過走行キロ精算金: 80千キロ迄10円/キロ 80千1キロから20円/キロ  
\*安心補償サービス付 (乙は「加入証」記載の付帯条項に同意し本契約を締結します。)

(16) 担当特約店  
大阪スバル 株式会社  
大阪府守口市八雲東町1-21-23  
TEL. 06-6908-3131  
※初年度登録年月、車台番号、登録番号、リース期間は、後日「リース料お支払明細書兼請求書」等でご連絡いたしますので、契約が満了になるまで本契約書とともに大切に保管ください。

一枚目及び二枚目がお客様控えとなります。

お客様用(借主) 1/2





## 自動車保険証券

当社は、普通保険約款および特約条項その他保険証券に記載した内容にしたがい、保険契約者と保険契約を締結し、その証として保険証券を電子発行します。

イーデザイン損保  
東京海上グループ東京都新宿区西新宿3-20-2 〒163-1413  
イーデザイン損害保険株式会社  
取締役社長 桑原茂雄

## 基本情報

|           |                                            |
|-----------|--------------------------------------------|
| 保険種類      | &e (アンディー) (総合自動車保険)                       |
| 証券番号      |                                            |
| 契約日       | 2024年 6月 6日                                |
| 有効期間      | 2024年 7月31日 16時から<br>2025年 7月31日 16時まで 1年間 |
| 等級        | 20 等級                                      |
| 事故有係数適用期間 | 0年                                         |
| 保険料       | 76,018円                                    |
| 払込方法      | 一括払 (クレジットカード払)                            |

## 補償される運転者の範囲

|                                             |                      |
|---------------------------------------------|----------------------|
| 運転者年齢条件                                     | 30歳以上補償              |
| 運転者限定                                       | 運転者夫婦限定特約            |
| 運転者                                         | 補償範囲                 |
| 主に運転される方 (A)                                | ○<br>30歳以上を<br>補償します |
| 主に運転される方の配偶者 (B)                            |                      |
| AまたはBと同居している親族 (C)                          | ×                    |
| C以外の<br>AまたはBと別居している未婚の子<br>上記以外の親族、知人・友人など | 補償されません              |

## 契約者

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 氏名      | 大林 健二 様                     |
|         | 599-8242<br>大阪府堺市中区陶器北5番地34 |
| 電話番号    |                             |
| メールアドレス | kenji5492@gmail.com         |

## ご契約のお車 (被保険自動車)

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 車名              | フォレスター            |
| 登録番号            | 通知事項              |
| 車台番号            |                   |
| 型式              | SKE               |
| 用途・車種           | 通知事項 自家用普通乗用車     |
| 初度登録年月          | 令和 6年 5月          |
| お車の所有者          | 大林 健二 様           |
| 料率クラス           | 車両7 対人2 対物2 傷害2   |
| 前年走行距離区分        | 5,000km超7,000km以下 |
| 使用目的            | 通知事項 主に通勤・通学      |
| 主な使用地<br>(都道府県) | 通知事項 大阪府          |

被保険自動車を同一とする他の現存保険契約：なし

## 前契約について

|         |      |
|---------|------|
| 前契約事故件数 | 通知事項 |
|---------|------|

(注)

- ・通知事項については、「契約内容についての注意事項 1.」をご覧ください。  
・文字や字数の制約により一部の文字が表示されない場合がありますが、保険金請求などには支障ありません。

主な補償内容

|            |                        |   | ○…補償（付帯）あり    ×…補償（付帯）なし    —…該当なし                      |  |  |
|------------|------------------------|---|---------------------------------------------------------|--|--|
| 補償の名称      |                        |   | 主な保険金額／限度額                                              |  |  |
| 相手方への補償    | 対人賠償<br>(1名につき)        | ○ | 無制限                                                     |  |  |
|            | 対物賠償<br>(1事故につき)       | ○ | 無制限                                                     |  |  |
|            | 対物超過特約<br>(相手自動車1台につき) | ○ | 50万円                                                    |  |  |
| お車によるケガの補償 | 人身傷害<br>(1名につき)        | ○ | 1億円<br>車内のみ補償                                           |  |  |
|            | 入院時諸費用特約<br>(1名につき)    | × | —                                                       |  |  |
| ご自身のお車の補償  | 車両保険<br>(1事故につき)       | ○ | 330万円<br>一般タイプ<br>免責金額<br>1 回目の事故 0万円<br>2 回目以降の事故 10万円 |  |  |
|            | 新車買替特約<br>(1事故につき)     | × | —                                                       |  |  |

|           |                              |   | ○…補償（付帯）あり    ×…補償（付帯）なし    —…該当なし |  |  |
|-----------|------------------------------|---|------------------------------------|--|--|
| 補償の名称     |                              |   | 主な保険金額／限度額                         |  |  |
| ご自身のお車の補償 | 車両全損時諸費用特約<br>(1事故につき)       | ○ | 20万円                               |  |  |
|           | 車内身の回り品特約<br>(1事故につき)        | ○ | 30万円                               |  |  |
|           | 事故時レンタカー特約<br>(1事故につき)       | ○ | 日額5,000円                           |  |  |
|           | 事故時帰宅・宿泊特約<br>(1名につき)        | × | —                                  |  |  |
| その他の補償    | 他車運転特約<br>(1名につき/1事故につき)     | ○ | 対人事故 無制限 など                        |  |  |
|           | 被害者救済特約<br>(1名につき/1事故につき)    | ○ | 人身事故 無制限 など                        |  |  |
|           | 弁護士特約<br>(1名につき)             | ○ | 300万円                              |  |  |
|           | ファミリーバイク特約<br>(1名につき/1事故につき) | ○ | 対人事故 無制限 など                        |  |  |
|           | 個人賠償特約<br>(1事故につき)           | ○ | 1億円                                |  |  |
|           | 無過失特約                        | ○ | —                                  |  |  |

上記以外の特約

運転者夫婦限定特約    運転者の年齢条件特約    家族の免許取得自動補償に関する特約    継続契約の取扱いに関する特約    クレジットカードによる保険料支払に関する特約

主なサービス

衝撃検知サービス・安全運転支援サービス    ロードサービス    セコム事故現場急行サービス    メディカルコールサービス

割引

新車割引    インターネット割引

契約内容についての注意事項

1. 以下の事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合には、遅滞なくWebサイトのマイページからお手続きください。お手続きがない場合、契約を解除することや、保険金をお支払いできないことがあります。
- ご契約のお車の登録番号、用途・車種、使用目的、主な使用地（都道府県）

●前契約（※）がある場合、前契約（※）の等級、事故有係数適用期間、保険終了日（満期日。解約・解除された場合は解約日・解除日。）、事故件数、解除歴

●セカンドカー割引適用の条件を満たす他のお車の自動車保険がある場合、その自動車保険の等級
- ※中断証明書を適用した契約の場合は、「中断証明書を発行した契約」をいいます。
2. ご契約のお車を変更する場合や主に運転される方を変更する場合など、契約内容の変更にあたっては、あらかじめWebサイトのマイページからお手続きください。
3. 万一の事故の際にお支払いの対象となる保険金などの補償内容の詳細や、補償・特約の正式名称は、総合自動車保険のしおり・約款をご確認ください。
- 各種サービスの詳細につきましては、サービスの利用規約などをご確認ください。

■事故や故障などのご連絡

万一の事故の場合や、お車の故障などでロードサービスを利用する場合に、当社に連絡できます。

<https://www.e-design.net/ande/contractor/emergency/>



■しおり・約款などのご確認

総合自動車保険のしおり・約款、サービスの利用規約などを確認できます。

<https://www.e-design.net/ande/download/>



## 意向確認について

申し込み時に、保険期間・等級・事故有係数適用期間、主に運転される方、ご契約のお車、補償内容（特に補償される運転者の範囲、車両保険の補償内容）、割引が、正しく希望どおりの内容であることを確認いただいています。内容がご意向と相違している場合は、Webサイトからお問い合わせください。

<主なご意向>

## 補償される運転者の範囲

| 補償される運転者の範囲 |           |
|-------------|-----------|
| 運転者年齢条件     | 30歳以上補償   |
| 運転者限定       | 運転者夫婦限定特約 |

| 運転者                      | 補償範囲                 |
|--------------------------|----------------------|
| 主に運転される方（A）              | ○<br>30歳以上を<br>補償します |
| 主に運転される方の配偶者（B）          |                      |
| AまたはBと同居している親族（C）        | ×<br>補償されません         |
| C以外の<br>AまたはBと別居している未婚の子 |                      |
| 上記以外の親族、知人・友人など          |                      |

## ご自身のお車の補償（車両保険）

「車両保険（一般タイプ）」をご契約いただいています。

## 【補償範囲】

|             |             |                                               |                | ○：補償あり ×：補償なし  |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------|----------------|----------------|
|             | お車との衝突・当て逃げ | 盗難・火災・爆発・台風・洪水・高潮・落書き・いたずら・飛来中の物との衝突・動物との衝突など | 電柱などとの衝突・転覆・墜落 | 地震・噴火・これらによる津波 |
| 車両保険（一般タイプ） | ○           | ○                                             | ○              | ×              |

2020年9月23日

〒 593-8328

大阪府堺市西区鳳北町3丁25番地  
ル シーニュ (Le Cygne) 0201

上田 勝人\*\*\*\*\* 様

積水ハウス不動産関西株式会社  
堺賃貸営業所

TEL 072-225-5333

〒 590-0079

大阪府堺市堺区新町4番10号



( 0005241-0201-02-1 )

## 口座振替開始のご案内

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当社管理の建物をご利用頂き誠に有難うございます。

さて、先日お申込頂きました家賃等の口座振替手続きが完了  
致しましたのでご案内申し上げます。

内容は下記の通りですので、振替日前日までに振替口座へ  
ご入金下さるようお願い致します。

2020年10月分賃料等より下記お口座から振替を開始させていただきます。

万一手続き上等の問題により、振替月が変更となりました場合は  
別途ご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

振替日 末日 (銀行休業日の場合は翌営業日となります)

振替開始年月 ※初回振替日は2020年9月30日(水)となります。

振替口座 銀行支店 三井住友銀行 粉浜支店

口座番号 普通

口座名義 ウェダ カット

(敬称略)

振替金額 106,880 円

(但し、手数料110円を含んでおります。)

また、水道料等実費のご請求がある場合上記金額  
に加えて振替させていただきます。

※現在滞納されている方は、滞納分を含めて振替させていただきます。

※個人情報保護の為、口座番号下4桁非表示としております。

※振替開始年月分の賃料等を既にご入金されている方は、次月以降の  
振替開始となる場合がございます。

※なお、家賃は、前払い (月末までに翌月家賃) となっておりますので  
ご注意願います。

以上

# 自動車駐車場使用契約書

貸主と借主は下記条件について裏面条項の通り自動車駐車場使用契約を締結し、本契約書2通を作成する。  
 個人使用の取り扱いについて

この契約書にてお客様からご提供いただいた氏名、住所等のお客移譲は、弊社の賃貸物件管理及び不動産賃貸等の事業の円滑な  
 遂行を主な目的として、裏面に記載する「お客移譲権行使方針」に基づき、利用、保管させていただきます。尚、お客様に、弊社、  
 弊社の関連会社又は提携会社より広告等を送付することがございます。

積和不動産株式会社

No. 0605211-0001-01

|       |                                   |  |  |
|-------|-----------------------------------|--|--|
| 契約書番号 | ル シーニュ (Le Cygne)                 |  |  |
| 所在地   | 〒 593-8328 大阪府堺市西区北町3丁25の1 ( 地番 ) |  |  |
| 契約期間  | 2020年1月25日 から 2021年1月31日 までの 1年間  |  |  |
| 家賃    | 11,000 円 (消費税等税10%を含む)            |  |  |
| 敷金    | 11,000 円 (消費税等税10%を含む)            |  |  |
| 保証人   | 上田 勝人                             |  |  |
| 支払方法  | 銀行口座引落 銀行口座 10日 (金曜日の場合)          |  |  |
| 支払条件  | 乙と上田勝人との支払条件及び保証書に基きます。           |  |  |

(契約書番号 10110002953)

2019 年 12 月 2 日

|                         |                           |  |  |
|-------------------------|---------------------------|--|--|
| 借主氏名                    | 上田 勝人                     |  |  |
| 住所                      | 〒 590-0079 大阪府堺市堺区新町4番10号 |  |  |
| 積和不動産株式会社 堺営業所 所長 石橋 雅年 |                           |  |  |
| TEL                     | 072-225-5333              |  |  |

仲介業者

大阪府知事(4)第48764号  
 堺市西区成東町5丁421番地2  
 有限会社 エーワンホーム  
 代表取締役 吉田 隆二  
 TEL 072 (271) 4 4 6 6

管理会社

大阪府堺市堺区新町4番10号  
 積和不動産株式会社 堺営業所  
 所長 石橋 雅年

登録地 06-1804

作成日: 2019/11/20

1. 通車後  
2. 乙種  
3. 甲種

[illegible]

- [illegible]

TABLE 1

# 倉庫・駐車場使用契約書

大阪府堺市 [ ] 貸主 (甲) [ ]  
大阪府堺市 [ ] 借主 (乙) 上田 勝人 090-6734-9293

貸主 (以下甲という) と借主 (以下乙という) の間に於いて  
下記の通り駐車場の使用に就き契約した。

倉庫

- 第 1 条 甲は其の所有する下記の駐車場 (建物含む) を乙に賃貸し乙はこれを賃借する。  
堺市 [ ] 第 [ ] 番の車庫  
第 2 条 賃貸の期間は、平成 2 年 1 月 1 日より平成 3 年 1 月 31 日まで  
第 3 条 賃料 1 か月金 16,000 円とし、乙は毎月末日までに翌月分を甲の住所に持参して支払うものとする。ただしその賃料が経済事情の変動、公租公課の増加等により不当となった時には、甲は契約期間中であっても賃料の増加要求をすることができるものとする。  
第 4 条 甲は、初回契約時に、敷金として金 [ ] 円を乙から受領した。  
第 5 条 乙は本件駐車場を次の車両 (登録車) の車庫に利用するほか、他の用途に使用することはない。そのため、原則として建物の改造・造作などは行わない。また、賃貸権の譲渡・転貸なども行わない。

車名 ナンバー

- 第 6 条 乙は、次の場合には事前に甲の書面による承諾を受けねばならない。  
1. 正当な理由に基づき建物の改造、造作、模様替えなど建物の現状を変更するとき。  
2. 登録車を変更するとき。  
第 7 条 本契約は、次の場合には催告その他の手続きなく当然消滅するものとする。  
1. 本件建物が火災その他の災害で大破あるいは滅失したとき。  
2. 本件建物の全部が公共事業のために買い上げ、収容または使用され、本契約を存続することができないとき。  
第 8 条 乙が次の場合の一つに該当したときには、甲は催告なしに直に本契約を解消できるものとする。  
1. 2 か月以上賃料の支払いを怠ったとき。  
2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、賃貸人と賃借人との信頼関係を著しく害すると認められるとき。  
3. 第 5・6 条の規定に違反したとき。  
4. 長期不在により賃借権の行使を存続する意志がないと認められるとき。  
5. 近隣、もしくは他の者の迷惑となる行為があったとき。  
6. その他、本契約に違反したとき。  
第 9 条 建物の部分的な小修繕は乙が費用を負担して自ら行なうものとする。

- 第 10 条 乙の責めに帰すべき事由により建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または甲の承諾なしに建物の現状を変更したときには、乙はすみやかにこれを現状に回復し、または損害の賠償をするものとする。  
第 11 条 敷金には利息をつけないものとし、乙が賃料の支払いを怠ったときは第 10 条の損害賠償金額を支払わなかったときには、乙は敷金をもってその弁済をはかるものとする。  
第 12 条 甲は、賃貸借契約が終了し、乙から建物の空渡しを受けたときにはそれと同時に敷金全額を乙に返還する。但し、延滞賃料または第 10 条の損害賠償金があるときには、これを差し引いて残額を返還するものとする。  
第 13 条 乙は本件建物の空渡しに際し、甲に対して移転料、老舗料その他これに類する金銭上の請求をしないものとする。  
第 14 条 乙は本契約が終了した場合において、本件建物の空渡しをしない間は、賃料相当額の 2 倍の損害金を支払うものとする。  
第 15 条 乙は、建物の空渡しに際し、その所有または保管する物件を全部収去し、もし甲の承諾なしに造作加工したものがあればこれを現状に復したうえで、甲の立合いを求め、本件建物の引渡しをするものとする。  
第 16 条 万が一、この契約に関する争が生じた場合、甲の居住地の裁判所を、第一審の専断裁判所とすることとする。  
第 17 条 乙が本契約の解約を申し入れるときには、予め 1 か月以前にこの旨を通知するものとする。  
第 18 条 特約事項

1. 本件建物及びその敷地内で盗難、損傷等々の事故が発生した場合は、原則として乙の責任において善処し、甲は責任を負わないものとする。なお、天災・火災等においては、損害の因果関係を明らかにしたうえで、双方の義務範囲を定める。
  2. 解約の際の賃料は、空渡しの月の日割計算はしない。但し、解約通知日に属する月内に空渡しした場合は、解約通知より起算して 1 か月目までの日割計算とする。
  3. 賃借人は本契約終了時には本駐車場を完全に空室にするものとする。
- 万一残置物ある場合、貸主が処分しても一切異議ないものとし、ます。  
以上の通り契約が成立したので、本契約書を 2 通作成し、各自署名捺印のうえ賃貸人・賃借人各 1 通ずつ所有する。

令和 2 年 1 月 31 日

賃貸人 住所: 堺市 [ ]

電話: [ ]

氏名: [ ]

賃借人 住所: 堺市 [ ]

電話: 090-6734-9293

氏名: 上田 勝人

賃料は、大阪府堺市西区上瓦町 4-5-7 ナスビル 那須修  
セナビル 振込にて支払う旨とする。

## 自動車保険契約内容見積書

ご住所 〒593-8328

大阪府 堺市 西区 鳳北町 3丁 25番地 ル・シーニュ  
201号

ご氏名 上田 勝人 様

継続

## お車の情報

登録番号 [REDACTED]  
 車台番号 [REDACTED]  
 初度登録 平成22年 9月  
 用途車種 自家用小型乗用車  
 車名 フリート  
 型式 GB3  
 料率クラス 車両: 4 対人・自損: 6 対物: 6 傷害: 4

## 全プラン共通の割引・割増等

被保険者: 個人  
 被保険者年齢: [REDACTED]  
 免許証: [REDACTED]  
 事業専用車: 非該当  
 等級: 20等級0年63%割引

## メッセージ

※Web約款、eこ保険証券のご選択をおすすめしています

代理店・  
 扱者/  
 仲立人 ガリバーインシュアランス  
 TEL 03-6630-2538  
 代理店サブコード G0917

保険期間 令和 4年 8月11日～令和 7年 8月11日

| おすすめプラン                                                      |                                        | プラン3                                                                                                                                                  | プラン2                                                                                            | プラン1 | 前年のご契約内容                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相<br>手<br>へ<br>の<br>お<br>ケ<br>ガ<br>の<br>補<br>償               | 保 険 種 類                                | タフ・クルマの保険 (個人総合)                                                                                                                                      | タフ・クルマの保険 (個人総合)                                                                                |      | タフ・クルマの保険 (個人総合)                                                                                       |
|                                                              | 運転者限定条件                                | 本人限定<br>35才以上補償<br>通勤・通学使用                                                                                                                            | 本人限定<br>35才以上補償<br>通勤・通学使用                                                                      |      | 本人限定<br>35才以上補償<br>通勤・通学使用                                                                             |
|                                                              | 対人賠償<br>対物賠償<br>対人賠償の特約                | 〇 無制限 / 免責なし<br>〇 対歩行者等傷害 / 対人臨時費用<br>対物臨時費用                                                                                                          | 〇 無制限 / 免責なし<br>〇 対歩行者等傷害 / 対人臨時費用<br>対物臨時費用                                                    |      | 〇 無制限 / 免責なし<br>〇 対歩行者等傷害 / 対人臨時費用<br>対物臨時費用                                                           |
|                                                              | 人身傷害<br>特約                             | 〇 補償範囲<br>ご契約のお車搭乗中のみ補償<br>3000万円<br>(無保険車傷害 2億円)<br>傷害一時金                                                                                            | 〇 補償範囲<br>ご契約のお車搭乗中のみ補償<br>3000万円<br>(無保険車傷害 2億円)<br>傷害一時金                                      |      | 〇 補償範囲<br>ご契約のお車搭乗中のみ補償<br>3000万円<br>(無保険車傷害 2億円)<br>傷害一時金                                             |
| お<br>車<br>の<br>補<br>償                                        | 車両保険                                   | ご契約タイプ<br>保険金額<br>免責金額<br>〇 10補償限定<br>地震・噴火・津波補償なし<br>55万円<br>免責なし                                                                                    | 〇 補償なし                                                                                          |      | 10補償限定<br>地震・噴火・津波補償なし<br><最終年度> 55万円<br>免責なし                                                          |
|                                                              | 特約                                     | 全損時諸費用                                                                                                                                                |                                                                                                 |      | 全損時諸費用                                                                                                 |
| 特<br>約<br>・<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス                              | ロードサービス費用<br>ロードアシスタンスサービス             | 〇 補償あり / レンタカー型<br>〇 に利用いただけます<br>長期車両保険金額<br>2年 50万円<br>3年 45万円<br>被害者救済費用<br>代車拡張レンタ型<br>日額 7000円<br>弁護士費用<br>車両無過失事故<br>弁護士費用<br>一自動車事故型<br>日常生活賠償 | 〇 補償あり / レンタカー型<br>〇 に利用いただけます<br>被害者救済費用<br>代車拡張レンタ型<br>日額 7000円<br>弁護士費用<br>一自動車事故型<br>日常生活賠償 |      | 補償あり / レンタカー型<br>ご利用いただけます<br>被害者救済費用<br>代車拡張レンタ型<br>日額 7000円<br>車両無過失事故<br>弁護士費用<br>一自動車事故型<br>日常生活賠償 |
|                                                              | その他の補償・特約<br>(セットされる補償・特約<br>名称を表示します) |                                                                                                                                                       |                                                                                                 |      |                                                                                                        |
| 上記に左記の補償・特約以外に<br>すべてのおすすめプランに<br>共通でセットされている特約は<br>右記のとおりです |                                        | 車両保険あり                                                                                                                                                | 車両保険なし                                                                                          |      |                                                                                                        |
| 1年目保険料<br>2年目保険料<br>3年目保険料<br>総合保険料                          |                                        | 長期分割月払36回 初回口振<br>4,340円<br>4,290円<br>4,240円<br>154,440円                                                                                              | 長期分割月払36回 初回口振<br>3,410円<br>3,370円<br>3,370円<br>121,800円                                        |      | 長期分割月払36回 初回口振<br>1年目 4,340円<br>2年目 4,290円<br>3年目 4,240円<br>総合計 154,440円                               |
| ◇お得金額                                                        |                                        | 960円                                                                                                                                                  | 960円                                                                                            |      |                                                                                                        |

お得金額は当社1年契約を無事故で3年間継続した場合の保険料総額との差額です。ご契約後の保険料改定等は考慮しておりません。  
 以下の特約をセットする場合、補償内容が同様のご契約が他にあると補償が重複することがあります。  
 日常生活賠償 弁護士費用一自動車事故型

令和6年12月6日

上田勝人様

### 賃貸駐車場（車庫）の所有者変更のお知らせ

初冬のこの頃、皆様ますますご健勝のことと存じます。

この度、令和6年12月末までに堺市西区上420-3番地の賃貸駐車場（車庫）の所有者が変更します。その旨を、この文書にてお知らせします。

これまで、私 [ ] とナス住建（連絡先）がこの駐車場を運営してまいりましたが、健康状態や高齢などの事情により、[ ] さんに譲渡して、運営を引き継いで頂くことになりました。

皆様がこれまで私 [ ] と結ばれてきた賃貸契約は、新所有者である [ ] にそのまま引き継がれます。皆様には、現在お手元にある私との賃貸駐車場契約書をこれからも大切に保管して下さいようにお願いします。現在、私の側では、皆様と作成共有している契約書がすべて揃っていますので、その点をご安心お願いします。

このような引継ぎのため、賃貸料金については、令和7年1月分から新所有者の口座に、令和6年12月末日までにご入金して下さいをお願いいたします。なお、[ ] に既に振り込まれている令和6年12月分、あるいは令和7年1月以降の賃料については、引き渡し日から12月末日分までを、私が新所有者にお渡しします。同様に、令和7年1月分の賃貸料が（既に）[ ] の口座にご入金された場合も、私が新所有者にお渡しします。

以下が新所有者に関する情報です。

氏名 [ ]  
住所 〒 [ ] 大阪市 [ ]  
電話番号 [ ]  
賃貸料振込先 関西みらい銀行 王子支店  
銀行コード 0159 店番 111  
口座番号 [ ] (普通)  
名義 [ ]

この書面は、新所有者との了解のもとで、連名通知として、[ ] が作成しました。この文書を持ちまして、これまで皆様から頂いてきましたご協力とご支援に改めてお礼申し上げます。皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

[ ]  
敬具

アカウント グループ

☰

☑

## アカウントリスト

アカウント (1)

アカウント名

👤 広田新一

友だち

840

権限

管理者

プラン

ライト

アカウントを追加



1



LINE Corporation

## 【重要】LINE公式アカウントの月額プラン改定のお知らせ

いつもLINE公式アカウントをご利用いただきありがとうございます。以前ご案内した通り、2023年6月1日（木）に月額プランを改定します。現在ご利用のLINE公式アカウントについては、6月1日時点で利用中または利用予定のプランに相当する新しい月額プランが自動的に適用される予定です。

6月1日以降に月額プランを継続して利用した場合、改定に同意したものとみなされます。改定後のプラン内容に同意できない場合は、5月31日（水）23:59:59までにプランをダウングレードしてください。

### 改定後の月額プラン

| コミュニケーションプラン               | ライトプラン                       | スタンダードプラン                                |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------------------|
| 月額料金<br>¥0                 | 月額料金<br>¥5,000 (税込)          | 月額料金<br>¥15,000 (税込)                     |
| 無料メッセージ 200通<br>追加メッセージ 不可 | 無料メッセージ 5,000通<br>追加メッセージ 不可 | 無料メッセージ 30,000通<br>追加メッセージ 追加V3 / 通 (税別) |

メッセージ配信・チャットを含む基本機能

プランの変更内容は以下の通りです。

フリープラン：プラン名が「コミュニケーションプラン」に変更されます。チャット機能の利用がメインとなり、200通の無料メッセージが提供されます。

ライトプラン：5,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：15,000通）。

スタンダードプラン：30,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：45,000通）。

### 改定前の月額プランの変更について

月額プランの改定前の2023年5月24日（水）から、ライトプランからスタンダードプランへの変更が可能になります。

ライトプランをご利用中の場合でも、プラン料金の差額をお支払いいただくことで、スタンダードプランに変更できます。プランを変更すると、スタンダードプランの無料メッセージ数と追加メッセージ料金がすぐに適用されます。プランの変更前に配信したメッセージ数は、スタンダードプランの無料メッセージ数から差し引かれます。

※弊社認定セールspartnerが管理するアカウントからプランを変更した場合、または弊社が提供する管理ツール(LINE AGP)を経由してプランを変更した場合、2023年6月1日（木）までスタンダードプランは適用されません。

### LINE Official Account Managerのメンテナンスについて

月額プランの改定に伴い、Official Account Managerのメンテナンスを行います。メンテナンス期間中は、無料メッセージ数の表示が実際の数値と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[月額プラン改定の詳細を見る](#)

閉じる

$(1/2)$ 

|     |       |                                         |
|-----|-------|-----------------------------------------|
| (1) | 原     | シエンタ HEV                                |
| 品   | 名     | ソニッ FF CTV<br>J-マシ MSA-FXE (REVENA1.5L) |
| 別   | 型式    | MXPLOG-MX000                            |
| 明   | 登録番号  | 納付金額                                    |
| 細   | 車台番号  | 納付月日                                    |
|     | 使用本機地 | 期市家保北 留新場南                              |

(2) リース期間 令和 4 年 10 月 日 ~  
令和 9 年 10 月 日 (60 回)

(3) リース方式 マンデナンスリース

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| リース料総額            | 3,240,000 |
| 消費税・地方消費税 (10.0%) | 324,000   |
| (4) リース支払い総額      | 3,564,000 |

| 期       | 金 | 令和 年 月 日支払予定) |
|---------|---|---------------|
| 下取金     |   | (記・#)         |
| 元金残高(一) |   | 納入予定)         |

(5) 前払金 (元当消法 )

| (6) 各月の支払い内訳      | 第 1 回目 | 第 2 回目 (59 回) |
|-------------------|--------|---------------|
| リース料              | 54,000 | 54,000        |
| 前払い金当座(一)         |        |               |
| 消費税・地方消費税 (10.0%) | 5,400  | 5,400         |
| 通算月支払額            | 59,400 | 59,400        |
| 連元月支払額            | 月 ( 回) | 月 ( 回)        |
| リース料              |        |               |
| 前払い金当座(一)         |        |               |
| 消費税・地方消費税         |        |               |
| ボーナス月支払額          |        |               |

(7) 支払期日

[illegible]

|      |           |             |
|------|-----------|-------------|
| (18) | 計畫予定日     |             |
| (19) | 経路場所      |             |
| (10) | 経路経緯      | 所 しない       |
| (11) | 走行キロ数     | 50,000km    |
| (12) | 通過地行概     |             |
| (13) | 規定通過点本数   | 3,189,278   |
| (14) | 通 月 数     | 36,631      |
| (15) | 担当テクノショップ | (003) 明大野之店 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 下 野 島 経 路 | 預定日   |
| 原 定 期 初   | 予     |
| うち自転車移動時間 | 即快測了日 |
| 下         |       |
| 車 名       | 年式    |
| 型 式       |       |
| 車台番号      | 製造年   |
| 使用台       | 製造年   |
| 所持者       | 製造年   |
| 経路先       |       |
| 経路方法      |       |

|      |                       |     |      |                                                                                             |
|------|-----------------------|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支払方法 | □ 口座振替 □ 振込 □ 手形 □ 現金 |     | 指定口座 | <input type="checkbox"/> 普通<br><input type="checkbox"/> 当座<br><input type="checkbox"/> 口座番号 |
| 金融機関 | 銀行                    | 本店  | フリガナ |                                                                                             |
|      | 信託・信託                 | 支店  |      |                                                                                             |
|      | 郵便局                   | 出張所 | 店名漢字 |                                                                                             |

重刊リース注文要領

販売店持ち主

・この度では、その目的を達成し、同時に以下の3点も、リース利用の目的及び個人行動の目的について認められたものとする。それらの目的を達成するために、新車を売却することの上、これを拒否して下さい。

異、新車を売却して売却金とリース金との差額を、この注文が有効なものである限り、個人行動の目的にのみ使用してはならないと規定する。個人行動の目的にのみ使用してはならない。

④、リースには、クーリングオフの適用がありませんので、ご了承ください。

|          |       |        |       |
|----------|-------|--------|-------|
| 令和       | 4 月   | 10 日   | 第 3 回 |
| 相 当 店 番  | 堺大野芝店 | 0005   |       |
| 相 当 スタッフ |       | 041872 |       |

※、郵送でお申し込みの際は、この注文が得着したものとさせていただきます。  
 ※、個人情報は厳密に管理していただき、第三者へ提供することはありません。

品名・数量・価格・送料・消費税・手数料・その他  
 品名：クレーン車（クレーン）  
 数量：1台  
 価格：¥1,000,000  
 送料：¥100,000  
 消費税：¥110,000  
 手数料：¥10,000  
 その他：¥0

|         |               |          |     |          |
|---------|---------------|----------|-----|----------|
| 注 文 書   | 氏 名           | 横田 純一    | 〒   | 599-8123 |
| 住 所     | 〒             | 599-8123 | FAX |          |
| 生 年 月 日 | 性別            | 年齢       | 職業  |          |
| 電話番号    | 080-3035-1350 | Eメール     |     |          |

使用先地：堺市東区北野田 (コード270540038000) | 担当者名：販売店

|       |      |    |    |            |            |
|-------|------|----|----|------------|------------|
| 注文内容  | 商品名  | 数量 | 単位 | 価格         | 合計         |
| クレーン車 | クレーン | 1  | 台  | ¥1,000,000 | ¥1,000,000 |

|         |       |          |
|---------|-------|----------|
| 住所      | 〒     | 599-8123 |
| 生 年 月 日 | 性 別   | 年 齢      |
| 職 業     | (コード) |          |
| 電話番号    | Eメール  |          |

印 注文主との関係 電話番号

|    |   |          |
|----|---|----------|
| 住所 | 〒 | 599-8123 |
|----|---|----------|

○ 登録納車費用等  
 ○ 自動車税(特別)(期間中) 10月より  
 ○ 車両保険(期間中)  
 ○ 自賠責(期間中)

○ 総経検査  
 ○ 12ヵ月 定期点検  
 ○ プロテクター  
 ○ エンジン オイル 取替  
 ○ オイル フィルター 取替  
 ○ タイヤ 取替 (4本迄)  
 ○ バッテリー 取替 (1個迄)  
 ○ その他一般整備

|           |         |
|-----------|---------|
| (10) 保証会社 | 関南 (任意) |
| 保証種類      | フリー区分   |
| 年次制限      |         |
| 車両指定      |         |
| 納入        | 対面      |
| 備 考       |         |

(19) その他特記事項

表明，既約値

私（当社は、現在も将来も、暴力団等反社会的勢力には該当しないことを表明し、確約いたします。  
私（当社は、暴力団等反社会的勢力に該当した場合、なんらの催告なく本件契約を解除されても異議を申し述べません。

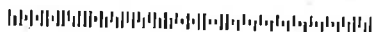
二、題名

|        |
|--------|
| 料金後納郵便 |
|--------|

599-8123

大阪府 堺市 東区 北野田 472-19

廣田 新一 様



35301

KC013855

親展

お問い合わせ先

トヨタファイナンス株式会社 名古屋センター

☎ 052-239-2511

おクルマのクレジットに関するQ&Aはこちら



差出人

トヨタファイナンス株式会社

〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目17番21号  
NTTデータ伏見ビル別館

ご案内は内側をご確認ください。

①の矢印よりゆっくりと開いて中をご覧ください。  
万一、このはがきが通っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

### お支払金一覧表

この表は、お支払金をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
お客様の支払金は、ご指定口座より指定口座振替にて自動引当させていただきますので、  
所載をご案内いたします。なお、金融機関が休業日の場合は翌営業日の引当となります。  
この一覧表は、お支払の完了まで大切に保管してください。お間違い申し上げます。

初回お支払は事務都合により、下記一覧通り2回分まとめてご請求となります。ご注意ください。  
本契約以外で分注とご契約があり、かつお支払日およびお支払口座が同一の場合は、まとめて  
ご請求させていただきます。  
お支払日にカードのポイント還元サービスをご利用の場合は、還元分の金額です。

| 回数  | お支払期日    | お支払金額 (円) | お支払後残高 (円) |
|-----|----------|-----------|------------|
| 001 | 20221202 | 59400     | 3504600    |
| 002 | 20221202 | 59400     | 3445200    |
| 003 | 20230102 | 59400     | 3385800    |
| 004 | 20230202 | 59400     | 3326400    |
| 005 | 20230302 | 59400     | 3267000    |
| 006 | 20230402 | 59400     | 3207600    |
| 007 | 20230502 | 59400     | 3148200    |
| 008 | 20230602 | 59400     | 3088800    |
| 009 | 20230702 | 59400     | 3029400    |
| 010 | 20230802 | 59400     | 2970000    |
| 011 | 20230902 | 59400     | 2910600    |
| 012 | 20231002 | 59400     | 2851200    |
| 013 | 20231102 | 59400     | 2791800    |
| 014 | 20240102 | 59400     | 2732400    |
| 015 | 20240202 | 59400     | 2673000    |
| 016 | 20240302 | 59400     | 2613600    |
| 017 | 20240402 | 59400     | 2554200    |
| 018 | 20240502 | 59400     | 2494800    |
| 019 | 20240602 | 59400     | 2435400    |
| 020 | 20240702 | 59400     | 2376000    |
| 021 | 20240802 | 59400     | 2316600    |
| 022 | 20240902 | 59400     | 2257200    |
| 023 | 20241002 | 59400     | 2197800    |
| 024 | 20241102 | 59400     | 2138400    |
| 025 | 20241202 | 59400     | 2079000    |
| 026 | 20250102 | 59400     | 2019600    |
| 027 | 20250202 | 59400     | 1960200    |
| 028 | 20250302 | 59400     | 1900800    |
| 029 | 20250402 | 59400     | 1841400    |
| 030 | 20250502 | 59400     | 1782000    |

※ご契約お客様（または連帯保証人様）以外からのお問い合わせにはお答えでき  
ない場合がございますので、予めご了承ください。

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 契約番号   | 2022年11月12日 35301 |
| ご契約日   | 2022年10月14日       |
| お取引先   | トヨタファイナンス株式会社     |
| ご利用商品名 | トヨタクレジット（リース貸付）   |
| お支払金合計 | 3,564,000円        |
| お支払口座  |                   |

|       |         |
|-------|---------|
| 口座振替  | 関西みらい銀行 |
| 支店    | 初市支店    |
| 支店コード |         |
| 口座番号  |         |

個人情報保護の観点から、口座番号の一部を非表示としております。

| 回数  | お支払期日    | お支払金額 (円) | お支払後残高 (円) |
|-----|----------|-----------|------------|
| 031 | 20250502 | 59400     | 1722600    |
| 032 | 20250602 | 59400     | 1663200    |
| 033 | 20250702 | 59400     | 1603800    |
| 034 | 20250802 | 59400     | 1544400    |
| 035 | 20250902 | 59400     | 1485000    |
| 036 | 20251002 | 59400     | 1425600    |
| 037 | 20251102 | 59400     | 1366200    |
| 038 | 20251202 | 59400     | 1306800    |
| 039 | 20260102 | 59400     | 1247400    |
| 040 | 20260202 | 59400     | 1188000    |
| 041 | 20260302 | 59400     | 1128600    |
| 042 | 20260402 | 59400     | 1069200    |
| 043 | 20260502 | 59400     | 1009800    |
| 044 | 20260602 | 59400     | 950400     |
| 045 | 20260702 | 59400     | 891000     |
| 046 | 20260802 | 59400     | 831600     |
| 047 | 20260902 | 59400     | 772200     |
| 048 | 20261002 | 59400     | 712800     |
| 049 | 20261102 | 59400     | 653400     |
| 050 | 20261202 | 59400     | 594000     |
| 051 | 20270102 | 59400     | 534600     |
| 052 | 20270202 | 59400     | 475200     |
| 053 | 20270302 | 59400     | 415800     |
| 054 | 20270402 | 59400     | 356400     |
| 055 | 20270502 | 59400     | 297000     |
| 056 | 20270602 | 59400     | 237600     |
| 057 | 20270702 | 59400     | 178200     |
| 058 | 20270802 | 59400     | 118800     |
| 059 | 20270902 | 59400     | 59400      |
| 060 | 20271002 | 59400     | 0          |

上記お支払回数をごえるご契約の場合は、  
表裏より開いて中をご覧ください。

**ZENRIN Store】自動継続商品のお支払いのお知らせ（ゼンリン住宅地図スマートフォン）**

牛のメッセージ

NRIN Store <zstore\_support@zenrin.co.jp>  
: sin.hiro.4.2@gmail.com

2024年2月28日 23:

=====

ZENRIN Store】自動継続商品のお支払いのお知らせ  
ンリン住宅地図スマートフォン  
=====

田 新一 様

員ID(ユーザーID): [REDACTED]

の度はZENRIN Storeをご利用いただき誠にありがとうございます。

契約中の自動継続商品のお支払いについて下記のとおりご案内いたします。

=====

ア ー : ゼンリン住宅地図スマートフォン  
支払方法 : クレジットカード決済計 : 900 円  
消費税 : 90 円

回の

支払い合計 : 990 円

効期間 : 2024/03/28 まで

メールは自動継続商品をご契約いただいているお客様宛てに  
文が確定した際に自動配信されております。

のメールアドレスは配信専用です。

のメッセージに返信しないようお願いいたします。

=====

: ゼンリン公式オンラインショップ

NRIN Store (ゼンリンストア)

os://store.zenrin.co.jp/

pyright (C) ZENRIN CO., LTD. All Rights Reserved.

料金無条件返還  
**MS&AD**  
 三井住友海上

599-8123

**親展**

大阪府 堺市 東区  
 北野田 472-19

原田 新一 様

〒145-0014 東京都目黒区目黒3-1-1

**自動車保険でご契約内容のお知らせ(払込み保険料のご案内)**  
 ☆長期契約(長期保険料分を前払金として一括前払)について、一年一回ご契約内容の確認をお願いいたします。

**本方の住所に関する事項をお知らせ**

三井住友海上お客さまデスク  
 TEL 0120-988-777 (有休)  
 (ATH-64)  
 代理店・呉番/仲立人  
 ドヨタカローラ南港 堺大野支店  
 TEL 072-237-6421 FAX  
 コード 6062 9730 005

＜チャットサポートやよくある質問などの各種サービス＞  
<https://www.ms-ins.com/contact/>

7-コード 041872

**任意契約のご案内**

事故対応センター  
 TEL 0120-258-365

受付時間 24時間 365日  
 ATH64 8062 C561879460  
 101302

※ご契約の条件等に関するお問い合わせは、お電話にてお問い合わせください。  
 長年ご契約いただきありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

**MS&AD**

 三井住友海上火災保険株式会社

00029314 0101302#



AP251-1-2211-1-11-0101302-000000-000-T-1117

ご案内は内装に貼られています。必ず右下下部(右下隅)まで両手を伸ばしてください。  
 (左一隅などでは読めない場合があります。十分に読めておられますようにしてください。)

①

## 【事業構想オンライン】購入手続き完了のお知らせ

1 件のメッセージ

事業構想オンライン &lt;noreply@mpdpress.jp&gt;

2023年12月13日 15:17

To: ono.shinya.sakai@gmail.com

小野 伸也 様

この度は事業構想オンラインをご利用いただき、誠にありがとうございます。

編集部では新たにご購読いただいた皆様から、

どのような記事を読みたいか、どのように活用されるかのご意見をいただき、  
今後の特集や取材内容へ反映したいと思っております。

下記URLよりご回答いただければと存じます。(所要時間約2分程度)

<https://forms.office.com/r/YMqh1Wz7Yt>

の通りご注文を承りました。

## ご請求金額

ご注文番号 : 24116

お支払合計 : ￥ 1,600

ご決済方法 : クレジットカード決済

## カード決済 定期購買情報

ご案内 : こちらの商品は定期購買商品です。

毎月1,600円を申し受けます。

次回の引き落としは2024年01月01日より、1ヶ月毎のご請求となります。

## お申し込み明細

お申し込み名:スタンダード (月額 / 自動継続課金)

単価 : ￥1,600

数量 : 1

送 料 ￥ 0

合 計 ￥ 1,600

## 配送情報

## ◎お届け先

組織名 : 堺市議会

お名前 : 小野 伸也 様

郵便番号：〒5900002

住所：堺市堺区砂道町1丁8-1

電話番号：[REDACTED]

FAX番号：072245332

配送日に関しまして、

地域によって、発行日から2～3日かかる場合がございます。

ご了承ください。

今後とも、事業構想オンラインをよろしくお願いいたします。

※このメールはシステムより自動配信されており、返信は受付できません。

お問合せは下記フォームよりご連絡くださいますようお願いいたします。

---

PROJECT DESIGN - 月刊「事業構想」オンライン

<https://www.projectdesign.jp>

運営：学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 出版部

所在地：〒107-8411 東京都港区南青山3-13-16

TEL: 03-3478-8402

FAX: 03-3478-8410

メール: [support@mpdpress.jp](mailto:support@mpdpress.jp)

お問い合わせ: <https://www.projectdesign.jp/contact>

---

2024 年 11 月 14 日

〒590-0002

大阪府 堺市 堺区 砂道町

1 丁 8-1

小野 伸也 様

拝啓 平素は、私ども「ソニー損保の自動車保険」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
でございます。

さて、先日ご要望を賜りました車両保険を外した場合の年間保険料につきまして、別紙のとおりご案内いたします。

ご不明な点や、ご質問等ございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

今後ともソニー損保を末永くお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

敬具

●お問合せ先

ソニー損保 カスタマーセンター

0120-505-307

受付時間 9:00-20:00 (土・日・休日も 20:00 まで受付)

ソニー損害保険株式会社 〒144-8721 東京都大田区蒲田 5-37-1 アロマスクエア 11F

記

■証券番号：[REDACTED]

保険期間：令和6年9月2日16時から令和7年9月2日16時まで

契約者：小野 伸也 様

記名被保険者：小野 伸也 様

車両所有者：小野 伸也 様

車名：ソリオ（登録番号：[REDACTED]

型式：MA37S

車台番号：[REDACTED]

対人賠償保険：1名につき 無制限

対物賠償保険：1事故につき 無制限

人身傷害補償：3,000万円（車内のみ補償型）

車両保険：一般型 155万円（免責金額 1回目5万円、2回目以降10万円）

新車買替特約：220万円

弁護士特約（自動車事故のみ）

個人賠償特約

年間保険料：43,640円

※車両保険を外した場合の年間保険料：25,530円（年間差額：18,110円）

車両保険を外すと新車買替特約は自動的に付帯なしになります

以上

# 保険契約継続証

当社は、普通保険約款および特約その他この保険契約継続証に記載したところに従い、  
保険契約の継続をいたしました。その通知としてこの保険契約継続証を発行します。

ソニー損害保険株式会社  
東京都大田区東山1-7-1 アクロススクエア11F

代表取締役社長

坪田 博行

## 事故の時のご連絡先

(保険の使用に関するご相談)

0120-303-709

受付:24時間 365日対応

## ご契約内容変更のお問合せ先

カスタマーセンター

0120-505-307

受付時間: 9:00~20:00

(土・日・休日も20:00まで受付)

本証に代表者名のないものは無効です。

※なりすまし防止のため、お客様の個人情報と合わせての証券番号の第三者開示はお控えください。

継続証作成日 令和 6年 9月 3日

### ご契約内容

|            |                                                  |
|------------|--------------------------------------------------|
| 保 険 種 目    | 総合自動車保険 Type S                                   |
| 続 証 番 号    |                                                  |
| 契 約 日      | 令和 6年 9月 2日                                      |
| 保 険 期 間    | 令和 6年 9月 2日 午後 4時 から<br>令和 7年 9月 2日 午後 4時 まで 1年間 |
| ノンフリート等級   | 20等級                                             |
| 事故あり係数適用期間 | 0年                                               |
| 保 険 料      | 1回払保険料: 43,640円                                  |
| 払 込 方 法    | 1回払                                              |

### 運転者の条件(補償の対象となる運転者の範囲)・補償される年齢条件

|            |                     |                                  |         |         |       |
|------------|---------------------|----------------------------------|---------|---------|-------|
| 年 齢 条 件    |                     | 30歳以上補償<br>(運転者の年齢条件に関する特約)      |         |         |       |
| 運 転 者 限 定  |                     | 本人・配偶者に限定する<br>(運転者本人・配偶者限定特約あり) |         |         |       |
| 補償される運転者範囲 |                     | 20歳以下                            | 21歳～25歳 | 26歳～29歳 | 30歳以上 |
| ①          | 記名被保険者本人            | ×                                | ×       | ×       | ○     |
| ②          | 記名被保険者の配偶者          | ×                                | ×       | ×       | ○     |
| ③          | ①または②の同居の親族         | ×                                | ×       | ×       | ×     |
| ④          | ①または②の<br>別居の未婚の子※1 | ×                                | ×       | ×       | ×     |
| ⑤          | ①～④以外の方             | ×                                | ×       | ×       | ×     |

○:補償されます ×:補償されません

※1 ④の方を除きます。未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。

### 保険契約者

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 氏 名 | 小野 伸也 様                           |
| 住 所 | 〒590-0002<br>大阪府 堺市 堺区 砂道町 1丁 8-1 |

### 契約車両(被保険自動車)

|           |                                              |
|-----------|----------------------------------------------|
| 車 名 ・ 仕 様 | ソリオ                                          |
| 車 台 番 号   |                                              |
| ☆登 録 番 号  |                                              |
| 型 式       | MA37S                                        |
| 初 度 登 録   | 令和 3年 8月                                     |
| ☆用 途 車 種  | 自家用小型乗用車                                     |
| 車 両 所 有 者 | ご契約者と同じ                                      |
| 料 率 ク ラ ス | 対人賠償クラス :3 対物賠償クラス :4<br>搭傷・人傷クラス:7 車両クラス :5 |

保険契約継続証について  
この保険契約継続証は、保険契約の継続を行うものであり、保険証券ではありません。

- この保険契約継続証は、ご契約の自動車保険に付帯されている「保険契約の継続に関する特約」に基づいて発行しています。  
内容をご確認のうえ、さきに発行の保険証券とともに大切に保管ください。
- 保険証券の発行をご希望される場合は、弊社までお申出ください。

### お車を主に使用される方(記名被保険者)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 氏 名       | ご契約者と同じ   |
| 住 所       | ご契約者と同じ   |
| 年 齢       | (保険始期日時点) |
| 免 許 証 の 色 | (保険始期日時点) |

項目名の横に☆があります項目は「通知事項」となります。内容に相違・変更ございます場合は、お手数ですが弊社カスタマーセンターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

「通知事項」については、証券・継続証・保険契約確認書に記載がない項目もございます。詳しくはご契約時にご確認いただきました重要事項説明書等をご覧くださいませようお願いいたします。

# 主な補償内容

詳細につきましては重要事項説明書等または普通保険約款・特約をご確認ください。

| 補償内容          |    |                            | 保険金額                                                                                                       | 主な補償内容の解説                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|----|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相手の方へ         | ひと | 対人賠償<br>(1名につき)            | ○ 無制限                                                                                                      | 契約車両（被保険自動車）の事故により他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負う場合に、自賠責保険などで支払われるべき金額を超える部分について、保険金をお支払いします。<br>契約車両（被保険自動車）の事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いします。<br>対物賠償保険金が支払われる事故で、相手の車の時価額を超える修理費が生じ、その差額を負担する場合に、相手自動車1台につき50万円を限度として対物超過修理費用保険金もお支払いします。<br>自動車事故により、契約車両（被保険自動車）に搭乗中の方が死傷した場合に、その実際の損害額に対して、約款に定める基準に基づき、保険金額を限度にお支払いします。ただし、相手自動車が無保険自動車の場合は、保険金額は無制限とします。 |
|               | もの | 対物賠償<br>(1事故につき)           | ○ 無制限<br>対物超過修理費用保険金<br>相手自動車1台につき50万円限度                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 自身・搭乗中の方への補償  | ひと | 人身傷害<br>車内のみ補償型<br>(1名につき) | ○ 3,000万円                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|               | ひと | 搭乗者傷害特約<br>(1名につき)         | × 付帯なし                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|               | もの | 車両保険<br>(付帯特約)             | ○ 一般型（新車買替補償特約付）<br>新価保険金額 220万円<br>保険金額 155万円<br>免責金額 1回目 5万円<br>2回目以降 10万円<br>車両全損時臨時費用保険金<br>再取得時諸費用保険金 | 契約車両（被保険自動車）が、地震・噴火・津波等を除くさまざまな偶然な事故により損傷した場合に、保険金をお支払いします。盗難を除く事故により大きな損傷を受け、新車に買い替えた場合等に、実際にかかる車両再購入費用等を新価保険金額を限度にお支払いします。なお、盗難時には保険金額を限度にお支払いします。                                                                                                                                                                                                                |
| お車への補償        | もの | 車内身の回り品                    | × 付帯なし                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|               | もの | おりても身回り品                   | × 付帯なし                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| お車をおりてからの補償など | もの | おりても身回り品                   | × 付帯なし                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|               | もの | おりても身回り品                   | × 付帯なし                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

| 主な事故 | 車・自転車等の<br>乗用車との<br>衝突・追突 | 人・動物<br>との<br>衝突・追突 | 飛来中または<br>落下中の<br>他物との衝突 | 落書き・<br>いたずら<br>窓ガラス破損 | 盗難 | 火災・<br>爆発 | 台風・竜巻・<br>洪水・高潮 | 電柱・電線<br>との衝突 | 転倒・<br>墜落 | 地震・<br>噴火・<br>津波 |
|------|---------------------------|---------------------|--------------------------|------------------------|----|-----------|-----------------|---------------|-----------|------------------|
| ○    | ○                         | ○                   | ○                        | ○                      | ○  | ○         | ○               | ○             | ○         | ×                |

## 1. 以外の特約および適用の割引・割増

下記以外で自動付帯されている特約につきましては、普通保険約款・特約をご参照ください。

個人賠償特約 3億円(免責金額なし)  
弁護士特約(自動車事故のみ) 300万円  
(法律相談費用は保険期間10万円限度)  
通信販売に関する特約  
保険契約の継続に関する特約  
使用目的・走行距離特約  
他車運転危険補償特約  
ゴールド免許割引  
新車割引  
継続割引  
無事故割引  
インターネット割引 (4,000円)

## お車の使用目的・契約距離区分のご案内

※使用目的が「主に家庭用」には、通勤利用も含まれます。

| ☆使用目的        | 主に家庭用                | 契約距離区分                                                      | 9,000km以下                        |
|--------------|----------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 積算距離計        | 24,463km(ご申告いただいた数値) | 保険始期日の<br>積算距離計                                             | 24,463km<br>(弊社所定の方法により算出しています。) |
| 「こえても安心サービス」 | 適用あり                 | 保険期間中に「走った距離」が契約距離区分を超過した場合でも、契約距離区分変更のご連絡や追加保険料のお支払いは不要です。 |                                  |

## ■「くりこし割引」のご案内

保険期間中、「走った距離(※)」が契約距離区分の上限キロ数を「1,000km以上」下回る場合には、「くりこし割引」により、その差額保険料に相当する額を、翌年の継続契約の保険料から割引きます。割引の詳細な適用条件等は裏面をご参照ください。

契約日 令和 2年 6月 7日

# 駐車場貸借契約証書

号

|     |       |   |
|-----|-------|---|
| 貸貸人 |       | 殿 |
| 貸借人 | 大西 耕治 | 殿 |

## 駐 車 場 賃 貸 借 契 約 書

甲（賃貸人）

乙（賃借人）

大西 耕治

上記、甲・乙当事者間において駐車場使用賃貸借契約を下記の通り締結した。

第 1 条 甲はその所有（占有又は管理）にかかる次に標示の場所を乙所有の下記自動車を駐車するため賃貸する。

1. 名 称

2. 所在地 堺市東区深井町34-7

3. 枠番号 第 [ ] 号 (別紙朱線部分)

4. 駐車する自動車の名称等

車両名称 プリウス

登録番号 [ ]

第 2 条 本賃貸借契約期間は、~~金~~ 2 年 6 月 7 日より ~~平~~ 4 年 6 月 7 日までの2カ年契約とする。

但し、期間満了前30日前までに甲・乙何れからも何等の申出をしないときは、期間満了の翌日より更に同一条件のもとに契約を継続するものとする。

第 3 条 乙が本契約条項に違背し、或いは義務を履行しないときは甲は催告を要しないで何時にても本契約を解除することができる。

第 4 条 駐車場使用の賃料は月額 金 7,000 円也 とし、毎月25日までに翌月分を、甲指定の金融機関へ持参し支払うものとする。  
但し、1カ月未満の賃料については日割り計算とする。

第 5 条 甲は前条の賃料が公租公課、物価の変動等により、不相当になったときは何時にても改訂することができる。

- 第 6 条 乙の責めに帰すべき事由により月の途中において、解約するときは当該月の賃料は全額返還しないものとする。
- 第 7 条 乙は本契約締結と同時に保証金 [REDACTED] 円也を甲に預託するものとする。  
前項の保証金には利息を附さない。
- 第 8 条 甲・乙何れを問わず各々が契約期間中といえども止むを得ず、本契約を解除することができる。  
乙が、解約を申し入れるときは1カ月以上前に 甲 に通知しなければならない。尚、この意思表示は解約通知書をもって行い、これを取り消す事はできない。又、解約通知し1カ月分の賃料相当額を支払う事により即時解約することができる。但し、甲においては3カ月とする。解約の際、賃料の計算は、明渡し月の日割り計算はしないものとする。
- 第 9 条 乙は前条による解約を要求された場合において立退料その他名義の如何を問わず金銭的要求をしないものとする。
- 第 10 条 乙は賃貸駐車場を転貸又は他人を使用させてはならない。
- 第 11 条 乙は賃貸駐車場の構造変更・造作・加工等契約事の現状を変更してはならない。
- 第 12 条 乙は賃貸駐車場を車両の駐車以外の用途に使用してはならない。
- 第 13 条 乙は火薬類・酸類・その他危険物或は著しく悪臭を発生するもの、その他駐車場を著しく汚損する虞のある物品を搬入してはならない。
- 第 14 条 甲は駐車場の自動車及び車両内の物品・付属品その他、甲の故意過失によらない原因（火災・盗難・事故・紛失等）によって生じた損害についてはその責を負わない。

第 15 条 乙は甲において賃貸駐車場の改造・修理等のため一時的に車両の駐車が不可能になった場合これに協力しなければならない。

第 16 条 甲が土地利用の為、駐車場を廃止する場合 3 カ月前までに通知し解約を申し入れます。乙においては、甲より解約を申し入れられた場合、期限内に明け渡すものとする。

第 17 条 乙又は乙の関係人（使用人・運転者・同乗者を含む）の故意又は過失により本駐車場並びに、その建物付帯設備・他の車両等に損害を生じさせた時は乙は自己の責任においてこれを補修する。  
但し、これらの復旧補修の行為は乙の費用をもって甲はこれを実施することができる。

- （特約事項）
1. 解約時には、保証金より金、                     円也を頂きます。
  2. 以後 2 年毎に賃料は改訂させて頂きます。
  3. 車庫証明発行は 1 回につき金、                     円とする。
  4. 車庫証明発行後 1 年以内の解約については、発行日から 1 年分の賃料を頂きます。
  5. 車庫証明発行を受けた者は、本件解約の際、車庫証明抹消書類（廃車証明・他の保管場所承諾書・移転先の住民票等）を甲に提出するものとする。

（特 記） 賃料の振込先  
りふ  
~~共済~~ 銀行  
口座番号  
口座名義人

預 金

本契約の成立を証するため本証書2通を作成し、甲・乙各々1通を保持する。

金沢 2年 6月 7日

貸 貸 人

住 所  
氏 名

堺市



貸 借 人

住 所

堺市中区深井東町2650-5

氏 名

大西 耕治

電 話



仲 介 人

免許番号

住 所

氏 名

電 話

取引主任者

登録番号

氏 名

LA071R

自動車リース・クレジット

※このリース契約は、貸与車（自動車）の所有権はリース期間満了時までリース会社にあります。リース期間満了後は、リース会社へ返却するか、リース会社へ買取を申し込むことができます。また、リース期間中に事故等が発生した場合は、リース会社に報告し、必要に応じて修理費用を支払う必要があります。詳しくは、リース契約書をご覧ください。

堺市  
大西 耕治

大阪市北区西天満3丁目5番33号  
株式会社トヨタレンタリース大阪  
代表取締役 津本和信



※このリース契約は、貸与車（自動車）の所有権はリース期間満了時までリース会社にあります。リース期間満了後は、リース会社へ返却するか、リース会社へ買取を申し込むことができます。また、リース期間中に事故等が発生した場合は、リース会社に報告し、必要に応じて修理費用を支払う必要があります。詳しくは、リース契約書をご覧ください。

5310130 (100392350-06)

|          |                      |            |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------|----------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リース方式    | メンテナンス               | 契約No.      |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (1) 車名   | プリウス1800ハイブリッド S CVT | 特別仕様のオプション | インテリジェントクリアランスソナー<br>ナビディスプレイ（ハックカメラ&ステアリングスイッチ）<br>LEDフロントフォグランプ<br>TRL: ETCセットアップ費<br>DOP: リイトハイスター<br>PM: ハイオニアETC車載器（純正位置）<br>PM: ハイオニアナビゲーション（R#802-D-W3）<br>PM: ハイオニアドライブレコーダー（NO-DVR10）<br>PM: ハイオニアバックモニター接続アダプター<br>PM: ハイオニアステアリングリモコン<br>SA9: 707777（DX） |
| (2) 登録番号 | ZVW51-AHXEB          |            |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (3) 支払月額 | 1年 5月 5日 2,634,000円  |            |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (4) 支払期日 | 大阪府堺市                |            |                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|                 |          |         |               |
|-----------------|----------|---------|---------------|
| (5) 前払金         | 43,900円  | (6) 保証金 | 2,634,000円    |
| (7) 支払方法        | 3,512円   | その他     | 三菱UFJ銀行 大阪営業部 |
| (8) リース料に含まれる項目 | 47,412円  |         |               |
| (9) リース期間       | 1年 5月 5日 |         |               |
| (10) 引渡場所       | 大阪府堺市    |         |               |

|            |            |            |     |
|------------|------------|------------|-----|
| (11) 引渡予定日 | 1年 5月 21日  | (12) 超過走行料 | 260 |
| (13) 引渡場所  | 使用の本拠地     | (14) 強盗の請求 | しない |
| (15) 規定損害金 | 2,631,835円 |            |     |
| (16) 特約事項  | 33,176円    |            |     |

|                                |  |  |  |
|--------------------------------|--|--|--|
| (17) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (18) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (19) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (20) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (21) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (22) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (23) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (24) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (25) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (26) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (27) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (28) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (29) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (30) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (31) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (32) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (33) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (34) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (35) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (36) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (37) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (38) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (39) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (40) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (41) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (42) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (43) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (44) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (45) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (46) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (47) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (48) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (49) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (50) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (51) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (52) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (53) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (54) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (55) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (56) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (57) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (58) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (59) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (60) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (61) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (62) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (63) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (64) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (65) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (66) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (67) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (68) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (69) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (70) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (71) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (72) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (73) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (74) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (75) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (76) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (77) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (78) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (79) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (80) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (81) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (82) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (83) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (84) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (85) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (86) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (87) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (88) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (89) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (90) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (91) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (92) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (93) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (94) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (95) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (96) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (97) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (98) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (99) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます  |  |  |  |
| (100) 契約開始時点の消費税率にて請求させていただきます |  |  |  |



# 請求予定表

LB081R

〒

発行日 1年 5月20日

1 ページ

大阪府堺市

大西 耕治 様

5034473000

株式会社 トヨタレンタリース大阪

〒 530-0047

大阪市北区西天満

3-5-33

電話番号 06-6105-5112

地域第2 第2チーム

担当

|      |                    |      |                       |
|------|--------------------|------|-----------------------|
| 契約No |                    | 車名   | プリウス 1800ハイブリッド S CVT |
| 契約期間 | 1年 5月17日～ 6年 5月16日 | 登録No |                       |

| 回数 | 利用月   | 月額リース料金 |       |        | 前払金 |      |    | ご請求額   | ご請求日     | お支払期日     |
|----|-------|---------|-------|--------|-----|------|----|--------|----------|-----------|
|    |       | 金額      | 消費税額  | 小計     | 金額  | 消費税額 | 小計 |        |          |           |
| 1  | 1. 5  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 6. 5  | 1. 6. 27  |
| 2  | 1. 6  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 6. 5  | 1. 6. 27  |
| 3  | 1. 7  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 7. 5  | 1. 7. 27  |
| 4  | 1. 8  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 8. 5  | 1. 8. 27  |
| 5  | 1. 9  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 9. 5  | 1. 9. 27  |
| 6  | 1. 10 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 10. 5 | 1. 10. 27 |
| 7  | 1. 11 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 11. 5 | 1. 11. 27 |
| 8  | 1. 12 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 1. 12. 5 | 1. 12. 27 |
| 9  | 2. 1  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 1. 5  | 2. 1. 27  |
| 10 | 2. 2  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 2. 5  | 2. 2. 27  |
| 11 | 2. 3  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 3. 5  | 2. 3. 27  |
| 12 | 2. 4  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 4. 5  | 2. 4. 27  |
| 13 | 2. 5  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 5. 5  | 2. 5. 27  |
| 14 | 2. 6  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 6. 5  | 2. 6. 27  |
| 15 | 2. 7  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 7. 5  | 2. 7. 27  |
| 16 | 2. 8  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 8. 5  | 2. 8. 27  |
| 17 | 2. 9  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 9. 5  | 2. 9. 27  |
| 18 | 2. 10 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 10. 5 | 2. 10. 27 |
| 19 | 2. 11 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 11. 5 | 2. 11. 27 |
| 20 | 2. 12 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 2. 12. 5 | 2. 12. 27 |
| 21 | 3. 1  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 1. 5  | 3. 1. 27  |
| 22 | 3. 2  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 2. 5  | 3. 2. 27  |
| 23 | 3. 3  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 3. 5  | 3. 3. 27  |
| 24 | 3. 4  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 4. 5  | 3. 4. 27  |
| 25 | 3. 5  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 5. 5  | 3. 5. 27  |
| 26 | 3. 6  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 6. 5  | 3. 6. 27  |
| 27 | 3. 7  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 7. 5  | 3. 7. 27  |
| 28 | 3. 8  | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 8. 5  | 3. 8. 27  |

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| リース料金 | 2,634,000 円               |
| 消費税額  | 210,720 円                 |
| お支払総額 | 2,844,720 円               |
| 前払金   | 0 円                       |
| お支払期日 |                           |
| 充当方法  | 第 回<br>第 回～第 回<br>第 回～第 回 |

|       |     |
|-------|-----|
| 保証金   | 0 円 |
| お支払期日 |     |
| お支払方法 | その他 |

|      |         |
|------|---------|
| 銀行名  | 三菱UFJ銀行 |
| 支店名  | 大阪営業部   |
| 口座種別 | 当座      |
| 口座番号 |         |

\* 消費税額には地方消費税を含みます。  
振込される場合は上記口座までお願いいたします。  
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

0018686001



# 請求予定表

LB081R

〒

発行日 1年 5月20日

2 ページ

大阪府堺市

株式会社 トヨタレンタリース株式会社

〒 530-0047

大阪市北区西天満

3-5-33

電話番号 06-6105-5112

地域第2 第2チーム

担当

大西 耕治 様

5034473000

|       |                    |       |                       |
|-------|--------------------|-------|-----------------------|
| 契約N o |                    | 車名    | プリウス 1800ハイブリッド S CVT |
| 契約期間  | 1年 5月17日～ 6年 5月16日 | 登録N o |                       |

| 回数 | 利用月  | 月額リース料金 |       |        | 前払金 |      |    | ご請求額   | ご請求日    | お支払期日    |
|----|------|---------|-------|--------|-----|------|----|--------|---------|----------|
|    |      | 金額      | 消費税額  | 小計     | 金額  | 消費税額 | 小計 |        |         |          |
| 29 | 3. 9 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3. 9. 5 | 3. 9. 27 |
| 30 | 3.10 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3.10. 5 | 3.10. 27 |
| 31 | 3.11 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3.11. 5 | 3.11. 27 |
| 32 | 3.12 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 3.12. 5 | 3.12. 27 |
| 33 | 4. 1 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 1. 5 | 4. 1. 27 |
| 34 | 4. 2 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 2. 5 | 4. 2. 27 |
| 35 | 4. 3 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 3. 5 | 4. 3. 27 |
| 36 | 4. 4 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 4. 5 | 4. 4. 27 |
| 37 | 4. 5 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 5. 5 | 4. 5. 27 |
| 38 | 4. 6 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 6. 5 | 4. 6. 27 |
| 39 | 4. 7 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 7. 5 | 4. 7. 27 |
| 40 | 4. 8 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 8. 5 | 4. 8. 27 |
| 41 | 4. 9 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4. 9. 5 | 4. 9. 27 |
| 42 | 4.10 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4.10. 5 | 4.10. 27 |
| 43 | 4.11 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4.11. 5 | 4.11. 27 |
| 44 | 4.12 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 4.12. 5 | 4.12. 27 |
| 45 | 5. 1 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 1. 5 | 5. 1. 27 |
| 46 | 5. 2 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 2. 5 | 5. 2. 27 |
| 47 | 5. 3 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 3. 5 | 5. 3. 27 |
| 48 | 5. 4 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 4. 5 | 5. 4. 27 |
| 49 | 5. 5 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 5. 5 | 5. 5. 27 |
| 50 | 5. 6 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 6. 5 | 5. 6. 27 |
| 51 | 5. 7 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 7. 5 | 5. 7. 27 |
| 52 | 5. 8 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 8. 5 | 5. 8. 27 |
| 53 | 5. 9 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5. 9. 5 | 5. 9. 27 |
| 54 | 5.10 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5.10. 5 | 5.10. 27 |
| 55 | 5.11 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5.11. 5 | 5.11. 27 |
| 56 | 5.12 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 5.12. 5 | 5.12. 27 |

|       |             |
|-------|-------------|
| リース料金 | 2,634,000 円 |
| 消費税額  | 210,720 円   |
| お支払総額 | 2,844,720 円 |
| 前払金   | 0 円         |
| お支払期日 |             |
| 充当方法  | 第 回 円       |
|       | 第 回～第 回 円   |
|       | 第 回～第 回 円   |
|       | 262 円       |

|       |         |
|-------|---------|
| 保証金   | 0 円     |
| お支払期日 |         |
| お支払方法 | その他     |
| 銀行名   | 三菱UFJ銀行 |
| 支店名   | 大阪営業部   |
| 口座種別  | 当座      |
| 口座番号  |         |

\* 消費税額には地方消費税を含みます。  
振込される場合は上記口座までお願いいたします。  
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

0018686001



# 請求予定表

LB081R

〒 [redacted]

発行日 1年 5月20日

3 ページ

大阪府堺市 [redacted]

大西 耕治 様

5034473000

株式会社 トヨタレンタカー 大阪

〒 530-0047

大阪市北区西天満

3-5-33

電話番号 06-6105-5112

地域第2 第2チーム

担当 [redacted]



|      |                    |      |                       |
|------|--------------------|------|-----------------------|
| 契約No | [redacted]         | 車名   | プリウス 1800ハイブリッド S CVT |
| 契約期間 | 1年 5月17日～ 6年 5月16日 | 登録No | [redacted]            |

| 回数 | 利用月  | 月額リース料金 |       |        | 前払金 |      |    | ご請求額   | ご請求日    | お支払期日    |
|----|------|---------|-------|--------|-----|------|----|--------|---------|----------|
|    |      | 金額      | 消費税額  | 小計     | 金額  | 消費税額 | 小計 |        |         |          |
| 57 | 6. 1 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 6. 1. 5 | 6. 1. 27 |
| 58 | 6. 2 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 6. 2. 5 | 6. 2. 27 |
| 59 | 6. 3 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 6. 3. 5 | 6. 3. 27 |
| 60 | 6. 4 | 43,900  | 3,512 | 47,412 | 0   | 0    | 0  | 47,412 | 6. 4. 5 | 6. 4. 27 |

|       |             |
|-------|-------------|
| リース料金 | 2,634,000 円 |
| 消費税額  | 210,720 円   |
| お支払総額 | 2,844,720 円 |
| 前払金   | 0 円         |
| お支払期日 |             |
| 充当方法  | 第 回 円       |
|       | 第 回～第 回 円   |
|       | 第 回～第 回 円   |

|       |     |
|-------|-----|
| 保証金   | 0 円 |
| お支払期日 |     |
| お支払方法 | その他 |

|      |            |
|------|------------|
| 銀行名  | 三菱UFJ銀行    |
| 支店名  | 大阪営業部      |
| 口座種別 | 当座         |
| 口座番号 | [redacted] |

\* 消費税額には地方消費税を含みます。  
振込される場合は上記口座までお願いいたします。  
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

0018686001

263



## 自動車リース契約書

貸渡人

LD0416 登録番号: T4120001085776

借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

堺市中区深井東町2650-5  
大西 耕治

連帯保証人(住所・氏名・職業)

ものですから、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み  
頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。

・個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。

貸渡人(乙) (所在地・名称・代表者)

令和 6 年 3 月 26 日

大阪市西区阿波座1丁目13番17号  
株式会社トヨタレンタリース大阪  
代表取締役 津本 和信

連帯保証人(住所・氏名・職業)



貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、  
下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

7014394

(100548403-01)

|                 |                    |        |                      |                 |                              |                 |                   |
|-----------------|--------------------|--------|----------------------|-----------------|------------------------------|-----------------|-------------------|
| リース方式           |                    | メンテナンス |                      | 契約No.           |                              | 7014394         |                   |
| (1) 車名          | 自                  | 名      | プリウス1800M/ブリッド S CVT | 特別仕様            | TR: 燃費車検費用<br>TR: 車両代車費用     |                 |                   |
|                 | 式                  |        | ZVW51-AHXEB          |                 |                              |                 |                   |
|                 | 登録番号               |        |                      |                 | 車台番号                         |                 |                   |
|                 | 初年度登録              | 1年5月   | 内数                   |                 | 色                            |                 |                   |
| 明               | 使用の本拠地             |        |                      |                 |                              |                 | 大阪府堺市中区深井東町2650-5 |
| 細               | 保管場所               |        |                      |                 |                              |                 | 大阪府堺市中区深井東町2650-5 |
| (2) リース期間       |                    |        |                      | 令和 6 年 5 月 17 日 | ～                            | 令和 8 年 5 月 16 日 | 24ヶ月              |
| リース料            |                    |        |                      | 毎月              | 37,000 円                     | (代金)            | ※※※※※※※※ 円        |
| 消費税             |                    |        |                      | (※※※※※※※※)      | 3,700 円                      | (代金)            | 98,800 円          |
| (3) 支払月額        |                    |        |                      | 毎月              | 40,700 円                     | (代金)            | 976,800 円         |
| (4) 支払期日        |                    |        |                      | 第 1 回           | ～                            | 第 2 回           | 令和 6 年 6 月 27 日   |
|                 |                    |        |                      | 第 3 回           | ～                            | 第 23 回          | 1ヶ月毎 27 日         |
|                 |                    |        |                      | 第 24 回          |                              | 令和 8 年 4 月 27 日 | 支払                |
| (5) 前払金         |                    |        |                      | 支払方法            | 現金                           | 円               | 令和 6 年 5 月 17 日   |
| (6) 保証金         |                    |        |                      | 円               | 令和 6 年 5 月 17 日              | 支払              |                   |
| (7) 支払方法        |                    |        |                      | その他             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | (銀行)            | 三菱UFJ銀行 大阪営業部                |                 |                   |
| (8) リース料に含まれる項目 | × 登録・納税費用          |        | × 事故修理(車両保険付保時)      |                 | (9) 責任内容                     | 保険会社            |                   |
|                 | × 自動車税・環境性能割       |        | ○ オイル交換              |                 |                              | 保険種類            |                   |
|                 | ○ 自動車重量税           |        | ○ バッテリー交換 必要数        |                 |                              | フリート区分          |                   |
|                 | ○ 自動車賠償責任保険        |        | ○ スケジュール点検1回/6ヶ月     |                 |                              | 年齢条件            |                   |
|                 | ○ 自動車税(個別割)        |        | ○ タイヤ交換 必要数          |                 |                              | 割引割増            |                   |
|                 | ○ 道路開通サービス         |        | ○ イヤ交換               |                 |                              | 対人              |                   |
|                 | × 任意保険             |        | ○ 代車                 |                 |                              | 対物              |                   |
|                 | ○ 車検(定期点検整備及び車検検査) |        | ○ 事故                 |                 |                              | 人身傷害            |                   |
|                 | ○ 法定定期点検整備         |        | ○ 盗難                 |                 |                              | 車 両             |                   |
|                 | ○ プロケア10           |        | ○ 車検                 |                 |                              | 1年目             |                   |
| ○ 一級修理          |                    |        |                      | 2年目             |                              |                 |                   |
| ○ サポートダイヤル      |                    |        |                      | 3年目             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | 4年目             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | 5年目             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | 6年目             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | 7年目             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | 8年目             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | 9年目             |                              |                 |                   |
|                 |                    |        |                      | 10年目            |                              |                 |                   |
| (10) 引渡予定日      |                    |        |                      | 令和 6 年 5 月 17 日 | (15) 規定損害金                   |                 |                   |
| (11) 引渡場所       |                    |        |                      | 使用の本拠地          | 基本額 963,793円<br>過減月額 27,293円 |                 |                   |
| (12) 契約走行距離     |                    |        |                      | 1,000 km/月      | (16) 特約                      |                 |                   |
| (13) 超過走行料      |                    |        |                      | 円/km            | 特約                           |                 |                   |
| (14) 残価の精算      |                    |        |                      | しない (予定)        | 特約                           |                 |                   |

株式会社 トヨタレンタリース大阪  
大阪府北区西天満3丁目5-33  
☎06-6105-5120  
担当 菅氏 名

|                    |    |    |   |   |    |   |   |    |
|--------------------|----|----|---|---|----|---|---|----|
| リース期間              | 24 | 7月 | 6 | 5 | 17 | 8 | 5 | 16 |
| ①リース料総額            |    |    | 8 | 8 | 8  | 0 | 0 | 円  |
| ②消費税額総額            |    |    | 8 | 8 | 8  | 0 | 0 |    |
| ③リースお支払総額<br>(①+②) |    |    | 9 | 7 | 6  | 8 | 0 | 0  |
| ④前払金(預金)           |    |    |   |   |    |   | 0 |    |
| ⑤残リース料総額<br>(③-④)  |    |    | 9 | 7 | 6  | 8 | 0 | 0  |

|             |             |   |   |   |   |   |        |
|-------------|-------------|---|---|---|---|---|--------|
| 支払回数        | 第1回目支払額     | 8 | 1 | 4 | 0 | 円 | × 1 回  |
|             | 第2回目以降支払額   | 4 | 0 | 7 | 0 | 円 | × 22 回 |
| リース料<br>支払額 | ボーナス( ) ( ) |   |   |   |   |   | × 回    |

|               |       |
|---------------|-------|
| 支払日           | 毎月27日 |
| 初回支払月         | 6 年 6 |
| ボーナス初回<br>支払月 | 年 月   |

|      |      |        |
|------|------|--------|
| 支払方法 | 口座振替 | その他( ) |
|------|------|--------|



LB181R

1 ページ.

株式会社 トヨタルニケン

大阪市西区阿波座

電話番号 050-5497-4800

地域営業2 第1G

### 担当

5034473000

(二参考)

| 合計 | 税率  | リース料総額  | 前払金 | ご請求額    | 内消費税額  |
|----|-----|---------|-----|---------|--------|
|    | 10% | 976,800 | 0   | 976,800 | 88,800 |
|    |     |         |     |         |        |
|    |     |         |     |         |        |

266

# お支払計算書

令和 6年 5月18日

大西 耕治 様

| ご利用日  | ご利用        | フリウス | 23 | 976800 | 0 |
|-------|------------|------|----|--------|---|
| 6 325 | トヨクレンリース大阪 |      |    |        |   |

|      |        |
|------|--------|
| 0    | 976800 |
| お支払日 | 5月27日  |

以西みらい銀行  
大阪支店  
普通預金  
オオニシ コウジ 様名  
口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支  
払口座へのご入金、前日までお願いいたします。

Webでもご利用が可能です。お客様のeオricosは、  
です。

eオricosサービスへは、オricosWebサイト [www.oricos.co.jp](http://www.oricos.co.jp)から

## 消費税のご案内

- 1. 2回払い（2回払いでも頭金を支払っている場合は除く）をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消  
費税が含まれています。＊融資ご利用の方は除かれます。
- リース（保証方式）をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

| ご利用日   | ご利用   | フリウス  | 23 | 976800 | 0      |
|--------|-------|-------|----|--------|--------|
| 6 627  | 81400 | 81400 | 0  | 895400 | 7 627  |
| 6 729  | 40700 | 40700 | 0  | 854700 | 7 728  |
| 6 827  | 40700 | 40700 | 0  | 814000 | 7 827  |
| 6 927  | 40700 | 40700 | 0  | 773300 | 7 929  |
| 6 1028 | 40700 | 40700 | 0  | 732600 | 7 1027 |
| 6 1127 | 40700 | 40700 | 0  | 691900 | 7 1127 |
| 6 1227 | 40700 | 40700 | 0  | 651200 | 7 1229 |
| 7 127  | 40700 | 40700 | 0  | 610500 | 8 127  |
| 7 227  | 40700 | 40700 | 0  | 569800 | 8 227  |
| 7 327  | 40700 | 40700 | 0  | 529100 | 8 327  |
| 7 428  | 40700 | 40700 | 0  | 488400 | 8 427  |
| 7 527  | 40700 | 40700 | 0  | 447700 |        |

裏面もございますので、必ずご覧ください。

アカウント グループ

≡ アカウントリスト

☒ 作成

## アカウントリスト

アカウント (1)

アカウント名を入力 

アカウント名

友だち 権限 プラン 

大西 きみひこ (公彦)

1,055

管理者

ライト

1

 メニューを開く

© LINE Corporation

【重要】LINE公式アカウントの月額プラン改定のお知らせ

X

いつもLINE公式アカウントをご利用いただきありがとうございます。以前ご案内した通り、2023年6月1日（木）に月額プランを改定します。現在ご利用のLINE公式アカウントについては、6月1日時点で利用中または利用予定のプランに相当する新しい月額プランが自動的に適用される予定です。

6月1日以降に月額プランを継続して利用した場合、改定に同意したものとみなされます。改定後のプラン内容に同意できない場合は、5月31日（水）23:59:59までにプランをダウングレードしてください。

改定後の月額プラン

| コミュニケーションプラン                                                                  | ライトプラン                                                                          | スタンダードプラン                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 月額料金<br>¥0                                                                    | 月額料金<br>¥5,000 <small>（税別）</small>                                              | 月額料金<br>¥15,000 <small>（税別）</small>                                                                       |
| <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 200 通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ 不可 | <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 5,000 通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ 不可 | <input type="checkbox"/> 無料メッセージ 30,000 通<br><input type="checkbox"/> 追加メッセージ ~¥3 / 通 <small>（税別）</small> |

メッセージ配信・チャットを含む基本機能等

プランの主要内容は以下の通りです。

フリープラン：プラン名が「コミュニケーションプラン」に変更されます。チャット機能の利用がメインとなり、200通の無料メッセージが提供されます。

ライトプラン：5,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：15,000通）。

スタンダードプラン：30,000通の無料メッセージが提供されます（現行プラン：45,000通）。

改定前の月額プランの変更について

月額プランの改定前の2023年5月24日（水）から、ライトプランからスタンダードプランへの変更が可能になります。

ライトプランをご利用中の場合でも、プラン料金の差額をお支払いいただくことで、スタンダードプランに変更できます。プランを変更すると、スタンダードプランの無料メッセージ数と追加メッセージ料金がすぐに適用されます。プランの変更前に配信したメッセージ数は、スタンダードプランの無料メッセージ数から差し引かれます。

※弊社認定セールスパートナーが管理するアカウントからプランを変更した場合、または弊社が提供する管理ツール(LINE AGP)を経由してプランを変更した場合、2023年6月1日（木）までスタンダードプランは適用されません。

LINE Official Account Managerのメンテナンスについて

月額プランの改定に伴い、Official Account Managerのメンテナンスを行います。メンテナンス期間中は、無料メッセージ数の表示が実際の数値と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[月額プラン改定の詳細を見る](#)

閉じる

## 契約金明細書(駐車場契約用)

大西 公彦

様

令和 6 年 11 月 19 日

|     |                       |      |    |
|-----|-----------------------|------|----|
| 所在地 | 大阪府堺市堺区向陵中町1丁120番(地番) |      |    |
| 名 称 | 三国ヶ丘モータープール           | 指定場所 | 16 |

## ◆賃貸条件

|            |                     |                     |            |           |
|------------|---------------------|---------------------|------------|-----------|
| 賃料(駐車場使用料) | 月額                  | 金18,000 円           | (別途消費税等相当額 | 金1,800 円) |
| 礼金         |                     |                     |            |           |
| 契約期間       | 令和 6 年 11 月 21 日 より | 令和 8 年 11 月 21 日 まで |            |           |

## ◆契約金明細

|       |                                       |           |
|-------|---------------------------------------|-----------|
| 日割賃料  | 令和 6 年 11 月 21 日 ~ 30 日 ( 10 / 30 日分) | 金6,600 円  |
| 賃料    | 12 月分                                 | 金19,800 円 |
| 礼金    | 消費税含む                                 | 円         |
| 車庫証明書 |                                       | 円         |
| 仲介手数料 | 消費税含む                                 | 円         |
| 合計【2】 |                                       | 円         |

◆すべて現金決済の場合は合計【2】をご契約の際に持参願います。

◆お振込による契約金の決済の場合は小計【1】を下記A口座にお振込ください。(ご来店時にお振込書の控えを持参して下さい。)

◆ご契約者様・連帯保証人様の本人確認コピー(運転免許証・マイナンバー等)

| A 契約金額(小計【1】)お振込口座                                                     |                 | B 仲介手数料お振込口座                                                |          |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------|----------|
| 振込先金融機関名:                                                              | 三井住友 銀行<br>堺 支店 | 振込先金融機関名:                                                   | 銀行<br>支店 |
| 預金: <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 |                 | 預金: <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 |          |
| 口座番号:                                                                  |                 | 口座番号:                                                       |          |
| 口座名義人: 住まいるライフ株式会社 代表取締役 坪田志樹                                          |                 | 口座名義人:                                                      |          |

|     |  |
|-----|--|
| 仲介人 |  |
|-----|--|

# 駐車場使用契約書

貸主 有限会社三国ヶ丘モータープール（以下「甲」という。）と借主 大西 公彦（以下「乙」という。）は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 駐車場の表示

|        |     |                       |      |    |
|--------|-----|-----------------------|------|----|
| 駐車場の表示 | 所在地 | 大阪府堺市堺区向陵中町1丁120番(地番) |      |    |
|        | 名称  | 三国ヶ丘モータープール           | 指定場所 | 16 |

## 頭書(2) 車種・車名型式

|         |         |      |  |
|---------|---------|------|--|
| 車種・車名型式 | プロリウス α | 登録番号 |  |
|---------|---------|------|--|

## 頭書(3) 契約期間

|            |                                                    |  |  |  |
|------------|----------------------------------------------------|--|--|--|
| 契約期間       | 令和 6 年 11 月 21 日 から 令和 8 年 11 月 21 日 までの 2 年 0 ヶ月間 |  |  |  |
| 目的物件の引渡し時期 | 令和 6 年 11 月 21 日                                   |  |  |  |

## 頭書(4) 賃料・敷金

|                          |                                         |           |                                                                                                                                                                                                                                 |  |           |      |      |
|--------------------------|-----------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------|------|------|
| 賃料(駐車場使用料)               |                                         | 月額        | 金18,000 円 (別途消費税等相当額                                                                                                                                                                                                            |  | 金1,800 円) | 消費税率 | 10 % |
| 敷金                       |                                         | 金0 円      |                                                                                                                                                                                                                                 |  |           |      |      |
| 支払期限: 毎月 末 日までに 翌月分 を支払う |                                         |           |                                                                                                                                                                                                                                 |  |           |      |      |
| 賃料等の<br>支払方法             | <input checked="" type="checkbox"/> 振 込 | 振込先       | 振込先金融機関名: 三井住友銀行 堺支店<br>預金: <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座<br>口座番号: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span><br>口座名義人: 住まいるライフ株式会社 代表取締役 坪田志樹<br>振込手数料負担者: 借主 |  |           |      |      |
|                          | <input type="checkbox"/> 持 参            | 持参先       |                                                                                                                                                                                                                                 |  |           |      |      |
|                          | <input type="checkbox"/> 口座引落           | 委託<br>会社名 | 口座引落手数料負担者:                                                                                                                                                                                                                     |  |           |      |      |

## 頭書(5) 貸主及び管理業者

|                            |    |                   |  |
|----------------------------|----|-------------------|--|
| 貸主                         | 氏名 | 有限会社三国ヶ丘モータープール   |  |
|                            | 住所 | 堺市堺区向陵中町1丁7-34    |  |
| 適格請求書発行事業者の登録を受けている場合はその番号 |    | T9-1201-0200-4754 |  |

|                                          |                    |                              |  |
|------------------------------------------|--------------------|------------------------------|--|
| 管理業者                                     | 商号又は名称 住まいるライフ株式会社 |                              |  |
| 所在地                                      | 堺市堺区向陵中町一丁5番31号2階  | TEL 072-252-5306             |  |
| 「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号 |                    | 国土交通大臣( ) 第 号                |  |
| (一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号                     |                    | ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載 |  |
| 管理担当者                                    | 氏名                 | (賃貸不動産経営管理士登録番号 )            |  |
|                                          |                    | ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載    |  |

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

|     |    |  |
|-----|----|--|
| 所有者 | 氏名 |  |
|     | 住所 |  |

## 頭書(6) 更新に関する事項

期間満了の1ヶ月前までに、甲乙の双方から解約の申し出が無いとき、契約は期間満了の日から2年間更新されるものとし、以後も同様とする。以下余白

## 頭書(7) 特約事項

- 一、賃借料の計算は1ヶ月単位とし、入居月は日割り清算を行うが、退去月の日割り精算は行わない
  - 二、乙が本駐車場敷地内の利用に伴い、故意、過失、他意に関わらず、当該駐車場及び他の区画の駐車車両や対物等に損害を与えた場合速やかにその賠償をおこなうこと
  - 三、当該駐車場の賃借権を譲渡、または転貸しないこと
  - 四、ゴミ、空き缶などを捨てないこと。オイル漏れなど敷地内を汚した場合、実費で補修、補償すること
  - 五、他の駐車場使用者の迷惑にならないよう、区画内にのみ駐車すること
  - 六、空ふかしやアイドリング等、近隣に迷惑になる行為はしないこと
  - 七、天災地変、他の区画の使用者との事故やトラブル、盗難等によって乙が損害を被ったとしても、その理由を問わず、甲は一切の責任を負わず、乙は甲へ損害賠償の請求をおこなわない
  - 八、乙は車庫証明発行を希望する場合、甲承諾印1通ごとに月額賃料の半額を、賃料とは別に甲または管理会社へ支払う
  - 九、本物件は築年数が経過しております。雨漏りなど経年劣化による建物の不具合により乙が被害を被ったとしても甲は保証を行わず、また、乙も損害賠償を求めない。予めご了承下さい
  - 十、上記九項または契約区画及びその出入口に不法に占拠する車両があったとしても、その間に乙が要した駐車料金や、これらの際に生じた損害に対する賠償責任を如何なる理由であれ甲は一切負わない
  - 十一、以下の項目に該当した際、甲は解約出来るものとする
    - ①賃料の支払いを1ヵ月以上怠った場合
    - ②使用者が暴力団もしくはこれらに類似する組織に属している者、または特定の政治団体の車両
    - ③契約内容または特約条項の違反行為に該当する場合
    - ④契約違反内容に該当せずとも、近隣からの苦情またはトラブルが解決出来ない(しない)場合
    - ⑤申込内容、契約内容、申告内容について虚偽があった場合
  - 十二、乙が甲に負う本契約及び特約にて負担する一切の債務を、連帯保証人は極度額100万円まで保証する
  - 十三、連帯保証人は、本契約に先立ち、乙の財産及び収支状況、乙が負担している債務の有無及び、その額と履行状況の確認をおこない、また乙も連帯保証人に情報の提供をした事により互いに記名押印する
- 以下余白

# 契 約 条 項

## (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の車両の駐車場として使用することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

## (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

## (賃料)

第3条 乙は頭書(4)の記載に従い、賃料(駐車場使用料)を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号に定める事由が生じたときは、協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、日割り計算した額とする。

## (敷金)

~~第4条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に交付するものとする。~~

~~2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができる。~~

~~3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額を、敷金に補填するものとする。~~

~~4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から充当し、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に無利息で返還しなければならない。~~

~~5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。~~

## (反社会的勢力ではないことの確約)

第5条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

## (禁止又は制限される行為)

第6条 乙は、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

- 2 乙は、本物件の改造、又は工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。ただし第一号から第三号までについては、甲の書面による承諾がある場合はこの限りではない。
  - 一 本物件に、頭書（２）に記載する車両以外の車両を駐車すること
  - 二 本物件に、乙以外が所有する物品を置くこと
  - 三 頭書（１）記載の駐車場内の本物件以外の場所に、頭書（２）に記載する車両を駐車し、又は物品を置くこと
  - 四 頭書（１）記載の駐車場内において有害、危険若しくは近隣の迷惑となる行為をすること
  - 五 本物件を反社会的勢力の事務所の駐車場に供すること
  - 六 頭書（１）記載の駐車場又はこれらの周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
  - 七 本物件を反復継続して反社会的勢力に利用させること
  - 八 本物件において乙又は乙の関係者等により刑事上の違法行為、又は公序良俗に反する行為が行われること

#### (乙の管理義務)

第7条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

#### (契約期間中の修繕)

第8条 甲は、費用が軽微な修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、甲の承諾を得ることなく、費用が軽微な修繕につき自らの負担において行うことができる。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

#### (契約の解除)

第9条 甲は、乙が賃料の支払いを2ヶ月分以上怠ったときは、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 2 甲は、前項の場合を除き乙が本契約に定める義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
  - 一 第5条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第6条第3項第五号から第八号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告もせずして、本契約を解除することができる。

(解約)

第10条 甲又は乙は、相手方に対して少なくとも1ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から1ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して1ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第11条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を原状に復し明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第9条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を原状に復し明け渡さなければならない。
- 3 本契約終了時に本物件に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情がある時は、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(甲の通知義務)

第12条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払方法の変更
- 二 頭書(5)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第13条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 1ヶ月以上の不使用
- 二 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更
- 三 連帯保証人の死亡又は解散
- 四 車種、車名、登録番号が変更になったとき

(遅延損害金)

第14条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日当たり)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第15条 連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。

- 2 前項の丙の負担は、記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
- 3 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときに、確定するものとする。
  - 一 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。

二 丙が、破産手続開始の決定を受けたとき

三 乙又は丙が、死亡したとき

4 前項に規定する場合、又は丙が、連帯保証人として要求される能力又は資力を失った場合は、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

5 前項の場合において、新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第1項に定める義務を負うものとする。

6 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

(賠償責任)

第16条 乙又はその関係者の故意、過失により、甲の設備、造作、駐車場内の他の自動車等に損害を生じさせたときは、乙は直ちにその損害を賠償しなければならない。

(免責事項)

第17条 甲は、甲の過失なく駐車場で生じた自動車の盗難、衝突、破損、人身事故、火災・天災等による事故被害に対してその責任を負わないものとする。

(協議)

第18条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第19条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第20条 特約事項については、頭書(7)記載のとおりとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

有限会社 三國ヶ丘モータープール

令和 6 年 11 月 20 日

|                 |      |                 |     |              |
|-----------------|------|-----------------|-----|--------------|
| 甲・貸主            | 氏名   | 代表取締役 深井 作雄     | TEL | 072-251-0491 |
|                 | 住所   | 堺市堺区向陵中町一丁七番三四号 |     |              |
| 乙・借主<br>(法人の場合) | 商号   |                 | TEL |              |
|                 | 代表者名 |                 |     |              |
|                 | 住所   |                 |     |              |
| 乙・借主<br>(個人の場合) | 氏名   | 大西 公彦           | TEL |              |
|                 | 住所   | 堺市              |     |              |
| 丙・<br>連帯保証人     | 氏名   | 大西 耕治           | TEL |              |
|                 | 住所   | 堺市              |     |              |
|                 | 極度額  | 金1,000,000 円    |     |              |

|                                      |                 |                       |                 |         |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|---------|
| 宅<br>地<br>建<br>物<br>取<br>引<br>業<br>者 | 主たる事務所<br>所在地   | 堺市堺区向陵中町1丁5番31号2階     | 主たる事務所<br>所在地   |         |
|                                      | TEL             | 072-252-5306          | TEL             |         |
|                                      | 商号又は名称          | 住まいるライフ株式会社           | 商号又は名称          |         |
|                                      | 代表者の氏名          | 坪田 志樹                 | 代表者の氏名          |         |
| 宅<br>地<br>建<br>物<br>取<br>引<br>士      | 免許証番号           | 大阪府知事 ( 3 ) 第 56124 号 | 免許証番号           | ( ) 第 号 |
|                                      | 免許年月日           | 令和 3 年 10 月 21 日      | 免許年月日           | 年 月 日   |
|                                      | 氏名              | 坪田 志樹                 | 氏名              |         |
|                                      | 登録番号            | ( 大阪 ) 第 98019 号      | 登録番号            | ( ) 第 号 |
|                                      | 業務に従事<br>する事務所名 | 住まいるライフ株式会社           | 業務に従事<br>する事務所名 |         |
|                                      | 事務所所在地          | 堺市堺区向陵中町1丁5番31号2階     | 事務所所在地          |         |
|                                      | TEL             | 072-252-5306          | TEL             |         |

## 出張報告書

令和6年 6月28日

公明党堺市議団

出張報告は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 目的

##### 東京都豊島区・・・・・・【区民による事業提案制度】

豊島区では、区で実現してほしい事業の提案を区民から募集する、「区民による事業提案制度」を実施。豊島区予算編成過程に区民一人ひとりの声を直接反映させることで、従来の発想にとらわれない新たな視点から区政課題の解決を図るとともに、区民による区政参画を推し進めている。同事業の実施課程で、政課や課題等を視察し、本市においても市民による市政参画を推進し、市民からの忌憚ないご意見や、発想を取り入れ、施策の充実を図ることを目的とする。

##### ・・・・・・【中学生の放課後支援制度】

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針では、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である。」と示しており、本市においても、多様化する不登校生徒の増加にくわえ、少子化による学校単位での部活動維持や、地域のつながりの希薄化、教員の長時間労働問題等も踏まえ、豊島区の「中学生の放課後支援事業」の成果、課題等を視察し、本市のすべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、子どもの健やかな成長を援助するとともに、社会で生き抜く力の糧となる施策を図れる事を目的とする。

#### 横須賀市・・・【日本語支援ステーション】

令和5年4月に立ち上げたこの施設は、日本語指導が必要な児童生徒を対象にした「日本語支援ステーション」で、外国につながりがある子どもが学校生活に適応し、日本語を用いて学習に取り組めるよう支援体制を整えることを目的としており、具体的には、日常生活で使う日本語や教室での習慣を学びながら学校生活を体験するための集中授業を提供しています。また、保護者向けの進路についてのガイダンスも新たに年2回実施。

日本の学校に適応できるように、さまざまなサポートをこの施設で行っている。本市においても、様々な在留資格を持つ外国人も増加しており、必要な児童生徒への日本語指導や、本人及びその家族など多様な相談等に対応することが急務となっている。横須賀市の「日本語支援ステーション」の調査を通し、本市支援の充実を図る事を目的とする。

#### ・・・【Yokosuka e-Sports Partners 制度（エレクトロニック・スポーツ）】

2019年12月にスタートした、eスポーツに関わる人々によって地域コミュニティの活性化、および新たな文化が定着する事を目的として2019年12月にスタート。本市においても地域コミュニティの活性化及び、音楽、スポーツ、エンターテインメント等の発展と子どもたちの健やかな成長を図る施策支援の充実を図る事を目的とする。

2. 期 間 令和6年4月25日（木）～ 令和6年4月26日（金）

3. 日 程 等

|   | 月 日      | 時 刻         | 出張先（都市・施設名等） |
|---|----------|-------------|--------------|
| ① | 4月25日（木） | 13:00～15:00 | 東京都 豊島区役所    |
| ② | 4月26日（金） | 10:00～12:00 | 横須賀市 横須賀市役所  |
| ③ | 月 日（ ）   | : ~ :       |              |
| ④ | 月 日（ ）   | : ~ :       |              |

4. 参加者

公明党堺市議団・・・宮本恵子、大林健二、田代優子、広田新一、小野伸也、兼城剛

## 5. 面談者

豊島区・・・議会事務局 議会総務課

教育委員会事務局 教育部 放課後対策課

教育委員会事務局 教育部 放課後対策課

中学生放課後支援グループ

政策経営部 企画課 多文化共生洲新担当課

横須賀市・・・横須賀市議会 議会局 議事課

教育委員会事務局 学校教育部支援教育課

教育委員会事務局 学校教育部支援教育課

教育委員会事務局 学校教育部支援教育課

教育委員会事務局 学校教育部支援教育課

文化スポーツ観光部 観光課

文化スポーツ観光部 観光課

企画デザイン担当

## 6. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

## 【東京都豊島区 区民による事業提案制度・】

### 取り組みの概要

本制度は令和5年度より開始され、豊島区政に係る様々な課題について、区民に実現してほしい事業提案を募集し、さらに区民投票により実現する提案を選ぶ制度。区民目線からの課題の掘り起こしや区政がさらに身近になることで、区民と区政との新たな繋がりが生まれることが期待される。

事業全般での提案を募集するのではなく年度ごとに、テーマを決め、それに沿った事業提案を募集。令和5年度のテーマは、住みやすい、住み続けたい、訪れたい、魅力ある豊島区のための豊島区に新たに事業化してほしい取り組みについてであり、例として、出産・子育て、教育、子ども・若者、女性活躍、高齢・障がい、産業振興、文化、まちづくり、脱炭素、安全・安心、その他を示された。対象者は豊島区内に在住・在勤・在学の方（年齢制限なし）または、豊島区内に拠点を有する、企業・団体・学校等としている。令和5年度はジャンル別での提案を募集しており、その内訳は、出産・子育て、教育、子ども・若者、女性活躍、高齢・障がい、産業振興、文化、まちづくり、脱炭素、安全・安心、その他。募集期間は令和5年8月1日（火）～9月15日（金）。提案をインターネットまたは郵送で受け付け、その後一次審査、二次審査を経て、区民投票に挙げる提案を10件に選定し、令和5年10月20日（金）～11月10日（金）に区民投票（インターネット投票及び区施設における記入投票）を実施し、区民投票の結果、得票数の多かった6事業（公園に日避けを作ってほしい／公園の日陰化・空き店舗活性プロジェクト・道路予定地の有効活用・としまベンチプロジェクト・スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう！・区民が運営する、多文化共生センター事業）を令和6年度予算に反映。

令和6年度の事業提案制度のテーマは、災害に強い地域づくり、人にやさしいデジタル化社会の推進、と定め、新たに事業化してほしい取り組みについて募集を呼びかけている。

### 本市の市政に対しての考察

本市においても、市政に関するご提案やご意見は、市政情報課で受け付けた後、担当する局部課に送付され、今後の市政運営に活かされている。また、市政への提案箱も設けられており、市民の皆さんから市政に関する意見を募集するとともに、行政にはない気づきなど、新たな発想を活用し、市民ニーズを踏まえた事業見直しも進めており、市民の市政への参画の推進を図っている。

しかしながら、多くの市民から提案箱等での事業提案、事業見直し等を行っているが、豊島区のように住民投票等で広く市民参画を促し推進していく取り組みも必要ではないかと考える。

豊島区は住民からの事業提案を1次審査、2次審査で10件を選定し、さらに住民投票により6件の事業提案が予算に計上され施行される取り組みは、地域住民にとって区政への向き合い方にも良い影響を及ぼし、行政、議会にとって新たな発見につながると考える。

本市の様々な課題に向けた取り組みにおいて市民の提案、ご意見は重要であることから、豊島区等の他市の事例を参考にしながら今後も関係部局との議論を重ねて参りたい。

## 【東京都豊島区 中学生の放課後支援】

### 取り組みの詳細

豊島区の中学生を取り巻く環境については、不登校生徒数の増加、少子化による部活動継続の困難さ、生徒への個別ケアや望まない部活動顧問等、教員の負担増加、放課後の居場所が不足といった背景のもと、中学生の放課後の居場所や過ごし方を区が主体となって検討・支援をスタートさせ、を「居場所づくり」「学習支援」「部活動改革」を一体的に推進することで、子どもの健やかな成長を援助するとともに、生徒・教員のウェルビーイングの実現に向け取り組まれている。

- ① 居場所づくり 地域力（子どもの見守り等地域で活動実績のなるNPO法人と協定を締結）を活用し、家庭、学校以外のサードプレイスにより子どもを心理的に支え成長の一助とするため、校内居場所モデル事業「にしまる一む」（西池袋中学校）を令和5年5月23日オープン。
- ② 学習支援 放課後の時間を活用し、個別の「学びたい」気持ちに寄り添いながら、それぞれに合った学習の機会を2つ提案。一つ目は「としま地域未来塾」として、自学自習をとおして学習習慣と学力の定着と、同年代の仲間やボランティアとのコミュニケーション、校内別室指導支援員等の相談を通して悩みや不安の解消を図られている。
- ③ 部活動改革 子どもたちのスポーツ・文化芸術環境の形成と教員の働き方改革の推進をはかるとともに中学校部活動の地域連携・移行に向けて取り組みを進め、「部活動地域連携推進協議会」を立ち上げ、5月30日に第1回を開催している。

### 本市の市政に対しての考察

本市では、中学生や高校生の学習支援と居場所づくりを目的とした「Litto（りつと）」というプログラムを実施。このプログラムは、生活困窮世帯の中学生や高校生を対象に、大学生ボランティアと一緒に学習したり、本を読んだりする場所を提供し、参加費は無料で重要な取り組みであるとする。しかしながら、対象が限定であり、多様化する不登校生徒や学習支援、部活動継続環境等の問題解決へ向けて関係部局と課題意識を共有し、子どもたちの健やかな成長を援助できる環境作り体制への議論を重ねて参りたい。

## 【横須賀市 日本語ステーション】

### 取り組みの概要

これまでの日本語指導が必要な児童生徒への支援については、在籍校と保護者からの依頼を受け、国際教育コーディネーターによるアセスメントを経て、日本語指導員や学校生活適応支援員を学校に派遣しており、アセスメントの結果、ステージ1及びステージ2の児童生徒には、学校生活のスタートにおける支援を行うため、学校生活適応支援員を学校に派遣している。

アセスメント結果がステージ1～4であり、本人・保護者が日本語指導を希望した児童生徒には、日本語指導員を学校に派遣し、母語対応ができない場合は、英語や、やさしい日本語で対応している。一方で、就学手続き後、そのまま在籍校に通学する形になっており、日本語指導等の開始に時間がかかることや、日本語の理解だけでなく、日本の生活習慣や学校制度に対する児童生徒・保護

者の理解が十分でないことが多く受入れる学校負担が少なくない。また、児童生徒・保護者の就学に伴う不安感の軽減や相談体制の充実を図る支援も課題と挙げられており、令和5年度から日本語ステーションを設置し、日本語指導を必要とする児童生徒とその保護者を対象とした支援拠点としている。そこでは、国際教育コーディネーターが、日本語指導を必要とする児童生徒とその保護者を対象に、就学時ガイダンスを行うとともにアセスメントの結果に応じて、日本語の初期指導を一定期間集中的に行うことで、在籍校にスムーズに適応できるように支援の充実を図っている。また、就学から卒業までの継続的な支援も行っている。

#### **本市の市政に対しての考察**

堺市は、日本語指導が必要な児童生徒に対して令和3年度までに日本語指導センター校を4カ所設置しており、通級が困難な児童生徒に対してはオンラインでの授業を行っている。就学前懇談でアセスメントの結果に応じて、日本語指導センター校に通う必要が無いと判断されれば、在籍校に通級することになっている。しかしながらその中には、日本語指導が必要な児童生徒が存在している事も事実である。そのため日本語指導センター校に通うまでもないが、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援が乏しい状況である。

本市においても、早急に日本語指導が必要な児童生徒やその保護者にも適切な支援体制の強化が不可欠と考える。視察先の日本語ステーション的な拠点の設置は、当該児童生徒及び保護者の学校生活での悩みや、生活全般の相談等を一括で受け付けられ、日本文化の理解や地域とのコミュニケーション促進も図られると考える。今後も、関係部局と議論を重ねてまいりたい。

### **【横須賀市 Yokosuka e-Sports Partners 制度 (エレクトロニック・スポーツ)】**

#### **取り組みの詳細**

横須賀市は、主な観光事業と同時に「新たな層の誘致」としてサブカルチャーを活用した観光集客の取り組みを行っており、そこで、もともと、PCメーカーやゲーム運営会社との繋がり活かし、e-Sportsを通して魅力想像発信強化に取り組まれ、さらには、e-Sportsに関わる人々によって地域コミュニティの活性化、および新たな文化が定着することをめざして、2019年12月から街のポテンシャルアップや誰でも、どこからでもできる、そして話題性という点においてe-Sports事業を推進していきたいという思いに、様々な企業の方々に賛同されプロジェクトが実現。同年には、高校への支援を開始。ゲーミングPCの無料貸与をはじめネット回線工事費等の一部を横須賀市で補助。活動支援においても、生徒指導プログラム支援として、民間への委託費の一部も市で補助。PC組み立て教室にも取り組まれている。

さらに、米軍横須賀基地内高校とのe-sports交流戦も実施し、異文化交流も図られている。

#### **本市の市政に対しての考察**

本市では、STEAM教育の一環として、民間企業と連携し小学生から高校生までを対象とし、eスポーツ選手等を招いての出前講座等を開催している。しかしながら、Yokosuka e-Sports Partners 制度の

視察で感じたのは、老若男女を対象として、企業の賛同を得ながら、事業を推し進めている。一方で、本市においては e スポーツで地域おこしに挑戦するキーパーソン主体に eSports シンポジウムの開催し、その普及促進に取り組まれており、また就労支援事業所等が e スポーツを通じて就労の技術を向上させ、ゲーム会社や e スポーツ事業に就職するためのスキルを磨く等に取り組まれており、具体的に、基本となる PC スキル、動画制作スキル、インターネット理解などを身につけた新たな人材育成の支援等に取り組まれている。

本市としても、e スポーツに興味がある方（プレイヤー・プロチーム・ビジネス）、街づくりに取り組む方・興味がある方、障がい者の活躍領域の拡大に取り組む方などと連携強化を図り、地域活性や福祉等に取り入れることにより、若者同士のコミュニティー活性、世代間交流、高齢者の健康促進、デジタルディバイド解消等に寄与すると考える。今後も他市の事例を参考に、関係部局と議論を重ねて参りたい。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

0411005

0423007

0425013

0425014

0426012

0426011

## 出張報告書

R 6 年 6 月 1 7 日

公明党堺市議団

出張報告は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 目 的

【①創業支援（墨田区産業共創施設、すみだビジネスサポーターなど）】《東京都墨田区》

【②家事・育児サポーター事業、予防的支援推進モデル事業（児童虐待）】《東京都墨田区》

①国の産業の下支えである中小企業の発展は、今後の日本経済に大きな影響を与えることから、本市においても新たな産業発展と新規起業を促進する目的で、中百舌鳥地域にイノベーション創出拠点を構え、創業支援を行っている。地場産業固有の技術の融合で、新たな起業・創業に寄与する取り組みに対して、同様の施策を推進する墨田区の取り組みから、新たなイノベーション創出につなげ、更なる発展へ寄与する施策に役立てる事を目的とする。

②こどもまんなか社会にむけて、子育て世帯に対する支援の拡充で、産み育てやすいまちづくりの取り組みが急務である中、東京都におけるモデル事業を実施する墨田区の子育て施策における先進的な取り組みについて、今後の本市における行政サービスの向上に寄与する政策に役立てることを目的とする。

【①南町田グランベリーパーク】《東京都町田市》

【②町田市デジタル化総合戦略 2023 とスマートシティ】《東京都町田市》

①新たなまちづくりにおける取り組みとして、商業施設のリニューアルとあわせて、交通・公園・住宅・防災と複合した新たな拠点創出を行っている南町田グランベリーパークの取り組みから、本市で計画されている新たなまちづくりに役立てることを目的とする。

②町田市においては、2023年11月に「T o k y o 区市町村DXaward」大賞を受賞するなど、行政サービスのデジタル化に先進的に取り組まれている。20の基幹業務システムもガバメントクラウドへ移行を進めるとともに、システムの標準化も順調に進んでおり、本市におけるDX推進の取り組みに役立てる事を目的とする。

2. 期 間 R 6 年 4 月 3 0 日 (火) ～ R 6 年 5 月 1 日 (水)

3. 日 程 等

|   | 月 日           | 時 刻         | 出張先 (都市・施設名等) |
|---|---------------|-------------|---------------|
| ① | 4 月 3 0 日 (火) | 13:00～15:00 | 墨田区役所         |
| ② | 5 月 1 日 (水)   | 10:00～12:00 | 町田市役所         |

4. 参加者 (公明党堺市議団)

吉川 敏文 田渕 和夫 大西 耕治 上田 勝人 大西 公彦  
計 5 名

5. 面談者

墨田区

①墨田区 産業観光部 経営支援課 課長 [ ] 氏  
主査 [ ] 氏  
産業振興課 課長 [ ] 氏  
主査 [ ] 氏  
すみだビジネスサポートセンター リーダーコーディネーター [ ] 氏

②墨田区 子育て支援総合センター 館長 [ ] 氏  
子ども・子育て支援部 子ども家庭支援連携担当 副参事 [ ] 氏

町田市

町田市議会 副議長 山下 てつや  
①町田市 都市づくり部 都市政策課 都市計画係 担当係長 [ ] 氏  
②町田市 政策経営部 デジタル戦略室 課長 [ ] 氏  
担当課長 (e-まち推進担当) [ ] 氏  
担当係長 [ ] 氏  
担当係長 (基盤系システム) [ ] 氏

## 6. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

### 【①創業支援（墨田区産業共創施設、すみだビジネスサポーターなど）】

#### 取り組みの概要

墨田区産業共創施設＝「SUMIDA INNOVATION CORE」は、プレシード・シード期から成長期のアーリー・ミドル期まで、幅広く支援しており、特に、プレシード・シード期の創業初期スタートアップと、墨田区内の学生起業家を支援している。“ものづくりのまち・すみだ”の特性を活かし、墨田区のものづくり企業との交流・共創を支援する取り組みを推進している。

すみだビジネスサポートセンター（すみサポ）は12名の多彩なコーディネーターによる無料の経営相談窓口を設け、創業・経営に関する疑問や課題、ものづくりのお困りごと、また、測定・試験機器や3Dプリンターも利用できるなど、幅広く経営相談・支援を行う。

#### 取り組みの詳細

墨田区内中小企業および新規創業者が、資金・人材等の経営資源を確保し、持続的な発展が出来るよう、中小企業診断士が相談に対応し支援を実施しており、現在、年間約4000件の相談を受けている。

また事業の後継者不足に対し、企業価値のあるところに後継者をつなげ、技能・技術の喪失を防ぐ取り組みも実施。ものづくり支援として、測定試験機器および、3Dプリンターなど設置。東京都所有のものと、墨田区独自のものと機器については住み分けて配置を行い、効果的な支援をおこなっている。

スタートアップ会員は製造業と親和性の高い「ものづくり」「モビリティ」「ロボット」「IoT」「ヘルスケア」などのハードウェア系や共創意欲の高いソフトウェア系が登録され、区内事業者同士のコミュニティ交流を活発（月10回以上）に行い、「共創創出」と「裾野拡大」による共創コミュニティの形成を図っている。

※詳細については、添付資料を参照

#### 本市の市政に対しての考察

本市においても同様の創業支援として、中百舌鳥地域を産官学共同のイノベーション創出拠点としてS-Cubeを設置し、取り組みを進める中で、特に地場産業の固有の技能・技術を生かしたものづくりの観点からも、事業者同士をつなぎ、新たな産業を生み出す「共創創出」については、参考になる取り組みであった。

本市のものづくり技能・技術を生かし、新たな視点から新しい産業を生み出す意味からも、事業者間のシーズを生かした創業を後押しする取り組みを進めることで、イノベーションを生み出す効果が期待できると考察する。

## 【②家事・育児サポーター事業、予防的支援推進モデル事業（児童虐待）】

### 取り組みの概要

墨田区において、妊娠中の方や乳幼児期（2歳まで）のお子さんを育てるご家庭に対し、ご自宅へサポーターを派遣して家事・育児のサービスを実施することにより、身体的・精神的負担を軽減し、妊娠期及び産後も安心して子育てできるよう支援する事業を行っている。

墨田区と提携したサポーター派遣事業者の家事・育児サービスを利用する際に、墨田区が交付する「利用券」をサポーター派遣事業者へ提出することで、一定の負担で利用することができる支援事業である。

予防的支援推進モデル事業として、令和3年から6年度まで、児童虐待など様々な通告を受けてからの支援で、対処療法的な対応では事態の改善が図ることが困難であることから、虐待の未然防止を抜本的に強化する予防的支援モデル事業として実施。

### 取り組みの詳細

墨田区家事・育児サポーター事業として、妊娠中の方および0～2歳のお子さんを養育されている家庭を対象に、家事支援・育児支援を行っている。利用上限時間内の利用券を交付し、必要な時に登録されているサポーター事業者（料金は事業者ごとに異なるが）が派遣され、サービスを利用する。

※詳細は添付資料を参照

予防的支援推進モデル事業においては、児童虐待が発生する統計から、25歳以下の初産妊産婦の家庭を対象に、妊娠届時から産後1年間まで支援を実施。家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、信頼関係を構築しながら家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切な支援を行うことで、児童虐待の未然防止を図る。合同のチームケア会議を毎週開催し、ケース担当者だけで解決出来ない事案については、チームでフォローできる組織体制で行い。支援計画の策定、見直しについては、共通のアセスメント手法（ケンプアセスメント客観的評価）、アウトプット指標（ゆとり尺度）を用いて、定期的にPDCAサイクルで回している。

※詳細は添付資料を参照

### 本市の市政に対しての考察

本市の子育て支援に対して、一時預かり事業等、様々な支援もおこなっているが、家事支援など違った角度での支援サービスについては、参考となる事例であり、本市においても子育て家庭における様々なニーズに、柔軟に対応できるサービスが必要であると感じた。また効果的な活用方法として、一元的な取り組みで、様々なサービスが享受出来るような仕組み作りも必要であると考えた。

又、児童虐待の取り組みについては、子ども相談所や子育て支援課、堺市ユースサポートセンター等、相談窓口として受動的な取り組みは行われているが、継続的なアウトリーチの取り組みまでは行われていない。そういった面からは墨田区のモデル事業の様に、初産家庭に特化して、伴走的に訪問支援を行う取り組みは、モデル事業としての今後の成果に注視し、運用体制と予算規模に対して効果的であれば、本市における運用にもつなげていきたい施策であった。

## 【①南町田グランベリーパーク】

### 取り組みの概要

南町田駅周辺地区拠点整備基本方針に基づき、新たなまちづくりが行われた。2013年に町田市・東急電鉄間で「町田市内の東急田園都市線沿線地域におけるまちづくり推進に関する協定」が締結され、商業地であるグランベリーモールの再整備、東急電鉄のダイヤ改正により準急行停車など、2013年6月に町田市都市計画マスタープランから総合的なまちづくりが行われ、約10年の取り組みで、事業が推進された。

### 取り組みの詳細

事業の内容として、「土地区画整理事業」「歩行者ネットワークの整備」「駅周辺の歩行者ネットワークの整備」を進め、商業地のグランベリーパークの再整備、パークライフサイトの充実、公園機能も地域の自治体とも協議を進める中で、活用しやすい公園施設の充実や、防災機能の付加など、総合的なまちづくりを推進。運営体制も鶴間公園・グランベリーパーク・パークライフサイトがそれぞれ異なった運営管理がされていますが、マネジメント会議で情報共有し、プロジェクト主体となる町田市と東急電鉄が一般社団法人を設立し、管理運営する主体者が、取り組むまちの活動に対し、共通のお財布として機能するように財源管理を行うなど、地域とも密着したまちづくりが行われている。

※詳細は添付資料を参照

### 本市の市政に対しての考察

本市においても、泉北ニュータウンのスマートシティへの取り組み、新金岡地区活性化推進、中百舌鳥地域の再開発など、新たなまちづくりを進めるうえで、参考となる部分もあった。

特に、事業主体と行政がどの様にまちづくりを進めるかが、最も重要な部分であり、本市における事業主体が行政以外に明確になっていない事が課題であると考えます。

また、泉北ニュータウン・新金岡地区は、公営住宅が多くを占め、大阪府の土地利活用の方針次第で、まちづくりの形についても大きく影響することもあり、町田市がどの様に総合的なまちづくり計画を推進したかを参考に、大阪府・本市との明確なまちづくりビジョンの共有と、地域住民との意思共有を進め、具体的に事業を進めるコンソーシアムの設立が重要であると考察する。

## 【②町田市デジタル化総合戦略2023とスマートシティ】

### 取り組みの概要

町田市において、行政サービス改革に取り組む中、行政サービス改革にはデジタルの力は不可欠であり、「行政サービス＝DX」との市長方針のもと、町田市デジタル化総合戦略2023により誰ひとり取り残さないよう、市民にとっては、シンプルで分かりやすいサービスを、職員にとっては、手間のかからないデジタル化を進め、人に優しいデジタル社会の実現をめざしている。

まちだ未来づくりビジョン2040の基本方針より、デジタル化の具体的方針として町田市デジタル化総合戦略2022からバージョンアップし、総合戦略2023として行政サービスのフルデジタル化をめざした取り組みが推進されている。

### 取り組みの詳細

戦略2022策定後の環境変化から、これまでの評価と取り組みを見直し、ガバメントクラウドサービスへの移行、20の基幹業務システムの標準化、を継続するとともに、新たな取り組みとして、eまち実現プロジェクトを新戦略として追加。トレンド技術（生成AIなど）の積極的な導入、行政手続きのフルデジタル化、マイナンバーカードの利活用などを推進する。

特に20の基幹業務システムをガバメントクラウドに移行が順調に進み、標準化においても2024年度には3業務、2025年度には17業務の標準化を推進するなど、先進的に推移しており、国が整備するオンライン行政手続ツールのマイナポータルだけでなく、市民の方が普段使っているLINEなど、民間ツールも採用しており、慣れ親しんだツールでの使いやすさなど、市民視点でDXを進めている。

またデジタル化の推進体制についても外部人材の登用として、町田市デジタル化推進委員会を設置し、学識有識者3名を委嘱。NTTデータとのジェネレーティブAIの利活用について連携協定を結ぶなど、積極的な推進体制が進められている

※詳細は添付資料を参照

### 本市の市政に対しての考察

本市におけるDXについても、現在業務システムの標準化に取り組んでいる渦中であり、令和7年度までに標準化を目標としているものの、全国的なベンダー不足により、標準化が間に合わない現状である。所管内の職員でDXプロの配置など、各所管において業務システムの簡素化や標準化を進めるも、更なるDX推進が求められる状況であり、町田市のような専門的な学識有識者の様に、外部人材を登用する取り組みは、DXを推進する上でも、必要であると考えます。

ガバメントクラウドへの移行については、庁内サーバーの維持管理コストが軽減されるものと当初感じていたが、ガバメントクラウド利用料が当初よりも高額になるとの予想もあり、今後の動向にも注視する必要もある。

大阪府のポータルサイトであるmydoorOSAKAとSakaI-Dとのシステム連携で、本年8月から子育て支援サービスがスタートするが、市民の皆様の使い勝手など、今後の運用拡大にむけては、LINEなど使い慣れた民間ツールの活用も、検討すべき施策であると考察する。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

0415008

0423008

0430027

0501002

0501003

## 出張報告書

令和6年 4月16日

公明党堺市議団

出張報告は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 目 的

郵船クルーズ株式会社・郵船クルーズ株式会社（ゆうせんクルーズ）は、横浜市に本社を置く海運会社であり、日本郵船グループに属し、日本籍船最大の客船である巡航客船飛鳥Ⅱ、1隻を用いてクルーズ事業を展開する。

2025年には「飛鳥Ⅲ」が竣工予定である。

本市においても港を管理する大阪府とともに、誘致を船会社に働きかけ令和6年3月25日に堺泉北港に飛鳥Ⅱが寄港。

一度に多くの観光客が訪れるクルーズ船の寄港は、地域経済の活性化につながると予想され、寄港の際に乗船客が本市で観光してもらえるよう、郵船クルーズ社と連携しマーケティングリサーチを行い、本市の観光施策の充実を図り、地域経済の活性化を目的とする。

2. 期 間 令和6年4月16日（火）

3. 日 程 等

|   | 月 日      | 時 刻         | 出張先（都市・施設名等） |
|---|----------|-------------|--------------|
| ① | 4月16日（火） | 10：00～11：00 | 郵船クルーズ株式会社   |
| ② | 月 日（ ）   | ： ～ ：       |              |
| ③ | 月 日（ ）   | ： ～ ：       |              |
| ④ | 月 日（ ）   | ： ～ ：       |              |

#### 4. 参加者

公明党堺市議団・・・吉川敏文・兼城剛

#### 5. 面談者

郵船クルーズ株式会社・・・執行役員 経営企画部・運航担当経営企画部 部長

運航部 部長

#### 6. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

##### 【株式会社郵船クルーズ・飛鳥Ⅱ寄港に向けて】

##### 取り組みの詳細

本市の地域経済の活性化を目的として、日本最大の豪華客船を保有する株式会社郵船クルーズと本市観光局と連携することにより、クルーズ船旅行客の観光ニーズを聴取し、本市の観光スポットに反映できるよう計画的に観光力の底上げに寄与し、クルーズ船・飛鳥Ⅱ及び海外クルーズ船の寄港を促進する。

##### 本市の市政に対しての考察

本市は大阪唯一の世界遺産、百舌鳥・古市古墳群をはじめ歴史的文化遺産や中世より栄え培われてきた伝統工芸品など貴重な資源を生かし観光産業に力を入れているが、他の政令市に比で誘客力が劣っている。

本市観光局と民間大手クルーズ企業と接点を持つ事は、豪華大型客船の乗船客のニーズを共有・把握ができ、観光客増加にむけ、計画的・効果的に世界に誇る堺の観光資源をブラッシュアップできると期待される。

誘客に寄与する観光スポットの確立は、大型クルーズ船の寄港を促すことにつながり、株式会社郵船クルーズと共に、海外の豪華客船の寄港に向け堺の魅力を発信することができると考える。

また、それに伴い大型船が寄港できる大浜港及び堺浜の港湾・沿岸整備に国や大阪府と連携し取り組む事も期待できる。

港湾整備事業は観光及び貿易発展にも影響を及ぼす為、雇用促進、定住者促進にも貢献でき、株式会社郵船クルーズ訪問は、その足がかりとなりとしての意義があると考ええる。

人口減少、少子高齢化と待ったなしの課題を乗り越えるためにも、希望溢れる文化薫都市構築に向けて、議論を重ねて参りたい。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

0415009

0415010

0527036

## 出張報告書

令和6年11月15日

公明党堺市議団

出張報告は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 目 的

##### 【山口市観光交流加速化ビジョン】

地方都市の人口減少、少子高齢社会が進む中において、持続的な経済発展には交流人口の拡大は必要不可欠であり、観光産業の経済波及効果をもたらすポテンシャルは限りなく大きく、観光施策の効果的な取り組みを加速化させなければなりません。山口市観光加速化ビジョンは、このような情勢を踏まえ、県央連携都市圏域間の連携による広域観光の強化や都市としての認知度向上など、今後を見据えた新たな視点からの観光振興のあり方を方向づけ、山口市が目指すべき観光の将来像を示すとともに、目標達成のために採るべき原則的な方針（戦略）と、具体的に着手すべき手段（諸施策）について、その担い手や取組のスケジュールを併せて示し、「観光立市・やまぐち」の実現に向けた働きかけをさらに加速化しています。

本市も同様の課題を有するものとして、山口市が世界的な行ってみたい都市としての認知を得られた取り組みを生かし、更なる観光施策の効果向上に寄与することを目的とする。

##### 【門司港（みなとオアシス）の取り組み】

みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度が設立され、住民参加による地域振興の取り組みが継続して行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するものであり、今回の視察先である「門司港」は、2019年11月15日に「開港130周年」を記念して「みなとオアシス門司港」として登録されており、本市においても、産直港湾の拡充から港湾地域の振興に向けて「みなとオアシス」登録にむけた取り組みの推進を目的とする

2. 期 間 令和6年7月25日(木)～令和6年7月26日(金)

3. 日 程 等

|   | 月 日      | 時 刻         | 出張先(都市・施設名等) |
|---|----------|-------------|--------------|
| ① | 7月25日(木) | 13:00～15:00 | 山口県 山口市      |
| ② | 7月26日(金) | 10:00～12:00 | 福岡県 北九州市 門司港 |

4. 参加者(公明党堺市議団)

宮本恵子、田代優子、大西耕治、上田勝人、小野伸也、大西公彦 以上6名

5. 面談者

山口市

山口市議会 副議長

村上 満典 氏

山口市 交流創造部 観光交流課

北九州市

港湾空港局 総務部 クルーズ・交流課

課長

氏

港湾空港局 総務部 クルーズ・交流課 交流イベント係長

氏

門司港共創プロジェクトチーム共同事業体

事務局長

氏

## 6. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

### 【山口市観光交流加速化ビジョン】

#### 取り組みの概要

観光産業の裾野は極めて広く、大きな経済波及効果を有する総合産業と言われており、そのポテンシャルは限りなく大きく、地方創生への切り札と考えられています。

また、国内外の熾烈な誘致競争を勝ち抜くことが求められる中、旅行者の嗜好をしっかりと捉えた戦略を構築し、生産性の高い観光産業へ変革していくことが重要となっています。加えて、本市の第二次総合計画に掲げる「豊かな暮らし交流と創造のまち山口～これが私のふるさとだ～」の実現に向けた、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流するまちづくりを推進する上で、観光産業をしっかりと振興していくことが、有効かつ効果的な施策と位置づけています。

こうした中、これからの本市の観光振興にあたっては、総合計画に基づく施策・事業を着実に実施することで、地域経済を潤し、再生させ、住民にとって誇りと愛着の持てる、活力にあふれた地域経済を築いていきます。さらに、今後の観光によるまちづくりとして、「観光地づくり」と「地域づくり」が一体となった“観光地域づくりの取組を強化・充実することで、観光産業の好循環を図り、「観光立市・やまぐち」実現を目指している。

#### 取り組みの詳細

山口市観光交流加速化ビジョンは、第二次山口市総合計画を上位計画とし、観光の視点から、その実現に向けての有効な施策を定めるとともに、他分野の施策・計画との連携・整合性を図っておられ、2019年度から2027年度までの9年間としています。

#### 一 施策と観光情勢一

山口県においては、おいでませ山口観光振興条例（2015（平成27）年12月制定）に定める推進計画として、やまぐち観光推進計画（2013（平成25）年10月策定）をベースに、条例の理念等を反映させるとともに、観光を取り巻く情勢変化に的確に対応し、施策を総合的かつ計画的に推進する新たな計画として、「おいでませ山口観光振興計画（2016（平成28）年度～2020（平成32）年度）」を策定され、観光の振興によって、山口県のブランド価値が高まり、地域における様々な活動が活性化し、その活力が、誰もが訪れ、住みたくなる「山口県」として、更に魅力を生み出していく好循環が創出された持続可能な地域社会を目指す姿とし、山口市における観光客数を過去10年でみると、2010（平成22）年に山口市観光交流基本計画（2010年度～2017年度）を策定し、目標数値を最終年の2017（平成29）年には観光客数470万人、宿泊者数95万人と設定し、交流人口拡大に向けた取組を推進している。2017（平成29）年の宿泊客数は908,635人で2016（平成28）年の938,341人のピークに対して、若干減少したが、日帰り客数は3,926,058人と平成17年市町村合併後の最高値を更新した。

また、外国人観光客数も、2017（平成 29）年が 87,863 人と平成 17 年市町合併後の最高値を更新した。これは、山口宇部空港における韓国からの定期便の運航開始や台湾からの連続チャーター便の定着とともに、台湾からのインセンティブツアーの実施などにより、山口市が重点的な市場と位置づける東アジア地域からの観光客数が大きく伸びたことが要因となっている。加えて、現地での誘客活動や、県や観光交流パートナー協定市である美祢市、（一財）山口観光コンベンション協会や湯田温泉旅館協同組合などの関連団体と連携、実施してきた中長期的なプロモーション活動の効果と言える。

#### 一課題として一

国内市場縮小の中での観光産業の振興官民一体となり、マーケティング力やマネジメント力を高めて、ターゲットを絞った効果的な観光プロモーションが求められています。また、観光客を増やすだけでなく、より深く本市の魅力を体感していただき、観光消費額を増やすための仕掛けづくり（稼ぐ力を高めること）が重要となる。

広域的視点による取組として広域連携を戦略的に進めることで、魅力ある広域観光ルートの創出・定着を図り、観光消費額を増加させることが必要となる。とりわけ、山口県央連携都市圏域を中心とする周遊観光の推進が重要となると考え取り組んでいく。

#### 一どのようにして好循環を目指すのか一

今後の観光によるまちづくりとして、「観光地づくり」と「地域づくり」が一体となった“観光地域づくり”の取組を強化・充実することで、観光産業の好循環を図り、「観光立市・やまぐち」を実現していく。

観光資源の掘り起こしや磨き上げを、これからの観光施策においてどのようにつなげ、発展していくか、旅行者に認知され選ばれる強みとして、地域資源の活用と情報発信に取り組む。

情報発信は観光振興において極めて重要な要素となっており、多様なニーズに対応した、きめ細やかな、分かりやすい最新の情報を提供する必要があります。

国内だけでなく海外からの観光客も誘致するため、（一財）山口観光コンベンション協会や（一社）山口県観光連盟・周辺市町と連携した効果的な観光プロモーションを行い、本市の観光地としての認知度を高めていく。

観光情報発信の強化としてはメディアを活用した情報発信や、各種キャンペーンやイベントでの情報発信に加えて、インターネットなどで観光情報を発信し、また、滞在の強化取り組みを目指す。地域を深く味わえる滞在・交流型の観光体験メニューを開発・発信し、また、長い歴史と文化にまつわるまつりや伝統芸能、新しい市民文化から生まれた個性的なイベントなど、市民だけでなく、観光客にとって魅力的なまつりや伝統芸能、イベントを支援することによって、一層の充実を図り、交流人口の増加につなげていく。

滞在型・交流型メニューの充実 にも力を入れエコ・ツーリズム]やグリーン・ツーリズム、ヘルス・ツーリズムなどの地域資源を活用した地域密着型ニューツーリズムの充実を図り、新たな事業化を支援する。

地域密着型ニューツーリズム旅行商品の開発促進・古民家再生を活用した滞在型ニューツーリズム

ムの開発地域を深く味わえる滞在・交流型の観光体験メニューを開発・発信していく。

また、長い歴史と文化にまつわるまつりや伝統芸能、新しい市民文化から生まれた個性的なイベントなど、市民だけでなく、観光客にとって魅力的なまつりや伝統芸能、イベントを支援することによって、一層の充実を図り、交流人口の増加につなげていきます。

#### **本市の市政に対しての考察**

本市には、観光資源として世界遺産である「百舌鳥・古市古墳群」の中心的存在の「仁徳天皇陵」があり、地場産業・伝統産業など、活用出来る資源を如何に効果を発揮させるかが課題であるが、山口市の取り組みである、県や観光交流パートナー協定市、観光コンベンション協会や温泉旅館協同組合などの関連団体と連携、実施してきた中長期的なプロモーション活動の効果は、本市に置き換えて、大阪・関西万博と紐つけた観光コンベンションとの連携、地場産業との連携強化と、My door OSAKA を活用したプロモーションなど、誘客に向けた取り組みを最大限に活用する必要がある。

更には、魅力ある広域観光ルートの創出・定着を図り、観光消費額を増加させることが必要であり、堺市中心街を中心とした周遊観光の推進が重要となることから、東西交通の考え方、次世代モビリティの効果的な運用の必要性を強く感じるものであった。

本市の長い歴史と文化にまつわる祭りや伝統芸能、新しい市民文化から生まれた個性的なイベントなど、市民だけでなく、観光客にとって魅力的なイベントを支援し、発信力のある著名なインフルエンサーを登用しての発信をすることで、一層の交流人口の増加につなげていく取り組みが必要と考察する。

## 【門司港（みなとオアシス）の取り組み】

### 取り組みの概要

開港 130 周年の記念日である令和元年 11 月 15 日に合わせ、門司西海岸・レトロ地区の「旧大連航路上屋」を代表施設とする 16 施設を「みなとオアシス門司港」として、国土交通省に登録された。令和 6 年現在、プレミアムホテル門司港等を追加し、計 18 施設を登録。北九州市が設置者となり、地元企業や門司港レトロ地区観光施設管理者、まちづくり団体等で構成する「みなとオアシス門司港運営協議会」が主体となり、開港 130 周年記念イベントを一過性に終わらせることなく、今後も維持発展をさせていくため「みなと」を核とした賑わいづくりや、まちづくりに取り組んでいる。

### 取り組みの詳細

取り組み施策について、西海岸地区と門司港レトロ中心地区の回遊性の向上を図るグリーンスローモビリティ（低速電動バス）の実証実験や、新事業（周遊性向上・賑わいづくり）の開発、Sea 級グルメの考案、検討（代表グルメ）や、「みなとオアシス下関」や「九州みなとオアシス協議会」との連携、開港記念日（11 月 15 日）に合わせ、みなとオアシス門司港による開港記念イベントを開催。

みなとオアシス登録によるメリットとして、全国で 161 箇所の認定がされる中、そのブランドによる高い PR 効果が期待できる。また「みなとオアシス」同士の交流による賑わい創出に関するノウハウを共有することで、周遊人口の増加等が期待できる。

※詳細については、別紙門司港の取り組みについての回答を参照

### 本市の市政に対しての考察

本市も、堺泉北港を有し港湾事業の更なる発展が望まれる地域であり、産直港湾事業についても更なる推進と、堺浜周辺の賑わい創出による企業・産業の進出に「みなとオアシス」の登録による誘客効果は、非常に魅力的な取り組みである。

また、みなとオアシス同士の交流による相乗効果として、「みなとオアシス大阪港・天保山」や「みなとオアシス阪南港」など、同じ湾内での連携・交流が図られることも、本市における「みなとオアシス」登録は、大きな発展へのトリガーとして、有効な施策であると考察する。

課題として、現状の岸壁では大型客船等が停泊できる状況ではないため、機能向上に向けた港湾整備が重要であるが、港湾整備の主幹が大阪府であり、府市の連携と、国土交通省との耐震岸壁整備の推進が必要であると認識している。

今回の門司港の取り組みを参考に、本市の「みなとオアシス堺港」をめざした取り組みを推進して参りたい。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

0719004

0725009

0725010

## 出張報告書

令和6年 10月29日

公明党堺市議団

出張報告は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 目 的

静岡市・・・・・・【イノベーションエコシステム（スタートアップ支援事業）】

静岡市では、複雑化・多様化する行政の課題について、「世界の大きな知」であるスタートアップと「地域社会の大きな力」である地域企業・団体・大学等との共創を促進することで課題解決に向けた取り組みを推進しており、同事業の実施過程での課題等を視察し、本市においても社会課題の解決や市内企業の課題解決、付加価値の高い新たな企業や事業の創出による地域経済の活性化に向けた施策の充実を図ることを目的とする。

豊橋市・・・・・・【持続可能な地域農業の実現に向けた取り組み（脱炭素・高機能バイオ炭）】

豊橋市では、産業活性化のためには、地域発のスタートアップの創出を促し、新たな時代の成長分野を生み出していく取り組みを推進しており、令和3年10月に産学官が連携して東三河スタートアップ推進協議会を設立し、スタートアップが生まれ、育つ環境整備、すなわち、地域に適したスタートアップ・エコシステム形成を図っている。

本市においても、新たな時代の成長分野を生み出す取り組みと共に、持続可能な地域農業の実現に向けた取り組みが重要であり、豊橋市における地域に適した、スタートアップ・エコシステム等を視察し、本市の地域経済活性化に向けた施策の充実を図る事を目的としている。

2. 期 間 令和6年8月1日(木)～令和6年8月2日(金)

3. 日 程 等

|   | 月 日     | 時 刻         | 出張先(都市・施設名等) |
|---|---------|-------------|--------------|
| ① | 8月1日(木) | 13:30～15:00 | 静岡市 静岡市役所    |
| ② | 8月2日(金) | 10:00～11:30 | 豊橋市 豊橋市役所    |
| ③ | 月 日( )  | : ~ :       |              |
| ④ | 月 日( )  | : ~ :       |              |

4. 参加者

公明党堺市議団・・・吉川敏文、広田新一、兼城剛

5. 面談者

静岡市・・・議会事務局

次長

議会事務局 調査法制課

主査

経済局 商工部 参与兼産業政策課

課長

経済局 商工部 産業政策課 創業・イノベーション推進係

係長

豊橋市・・・豊橋市議会事務局 議事課

産業部地域イノベーション推進室

室長補佐

産業部地域イノベーション推進室

## 6. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

### 【静岡市 イノベーションエコシステム（スタートアップ支援事業）】

#### 取り組みの概要

本制度は令和6年度より開始され、スタートアップと地域の共創による新社会コンテストの実施においては、スタートアップや社会企業が持つ革新的技術等を活用し、企業・行政等との連携や共創によって社会課題の解決につながるビジネスプランを募集するコンテストを実施され、採択されたプランは、その実装にむけ、行政職員との伴奏支援と支援金・賞金を提供している。

市内企業×スタートアップによるオープンイノベーション推進事業においては、市内企業が有する経営課題等に対して、スタートアップから課題解決に向けた提案を募集し、企業とスタートアップとのマッチングによる課題解決を図るオープンイノベーションプログラムを実施している。

従来から取り組まれている、スタートアップエコシステム形成事業においては、スタートアップと地域関係者との連携体制強化や静岡市独自の地域活性化起業人制度を活用したスタートアップ等とのネットワーク形成を図り、財務アドバイスや資金調達支援策及び市内進出するスタートアップのオフィス賃料等の助成拡充や、次世代人材育成に向けて取り組まれている。

#### 本市の市政に対しての考察

本市においても、「堺をスタートアップの実証フィールドへ」をキーワードに全国から新たなビジネスアイデアを広く募集し、本市を実証フィールドとして実証の結果を検証し新たな市内雇用創出・地域経済効果等をもたらす取り組みを図っている。

一方で、スタートアップする起業のビジネスアイデアは、新たな経済効果をもたらす可能性を秘めているものの、本市の抱える課題解決に資するためには、本市の社会課題を提示し、起業との共創アイデアを募集する取り組みも重要と考える。

今回視察した静岡市は、沿岸地域等の静岡市特有の課題解決に向けたテーマを、項目別に提示して、スタートアップする企業のアイデアの募集を試み、共創の観点で伝統・地場産業との新たな商品開発、事業拡大につなげる取り組みは興味深く参考になると考える。

本市の抱える社会課題解決に向け、静岡市の取り組みを注視し、また他市の事例を参考にしながら、伝統産業、製造業の強みを活かせるよう、今後も関係部局と議論を重ねて参りたい。

## 【豊橋市 持続可能な地域農業の実現に向けた取り組み（脱炭素・高機能バイオ炭）】

### 取り組みの詳細

日本有数の農業産出額を誇る豊橋市では、高齢化や資材高騰といった営農上の課題解決を目指し、地元農家・関連企業との実証開発プロジェクトに取り組まれている。

同市が最初に取り組まれたのは、地域の農業関係者が本当に困っていることは何かを知ることに着手し、新しい農業のあり方や課題の解決に興味がある人を地域から集め、講座やワークショップ開講、交流会と段階を追うごとに、化学肥料の高騰や剪定枝の処分方法など、農家が抱える課題を明確化し、抽出された課題に対して、全国から農業関連のスタートアップ企業を募集した。

さらに課題解決の提案を募るため、賞金 1,000 万円をかけた“アグリテックコンテスト”を開催されている。同コンテストで入賞した企業は、市内農家と実証実験を進めている。

### 本市の市政に対しての考察

本市においても、「界をスタートアップの実証フィールドへ」をキーワードに全国から新たなビジネスアイデアを広く募集し、本市を実証フィールドとして実証の結果を検証し新たな市内雇用創出・地域経済効果等をもたらす取り組みを図っている。

豊橋市と本市との取り組みの違いは、地場産業を更なる活性化に向けて、その産業へのヒアリングを実施され、課題を抽出しスタートアップ企業との橋渡しに取り組まれていることであると考えます。本市の産業の中心である製造業の更なる活性化を図るため、課題を抽出し、課題解決するイノベーションの橋渡しが必要ではないかと考える。

今後、本市の製造業、農水産業等の活性化へ向け、関係部局と課題意識を共有し議論を重ねて参りたい。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

0725011

0731008

0801006

0801007

0801008

0801009

0802020

## 出張報告書

2025年1月30日

公明党堺市議団

出張報告は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 目 的

川口市・・・①孤独・孤立対策について

本市は、昨今問題になっている孤独・孤立対策について「孤独・孤立社会対策調査特別委員会」も立ち上げ対策にあたっているが、自治体の施策の中、特色ある取組をしている川口市の取組を調査し、本市の政策に役立てることを目的とする。

②女性の活躍・創業支援プロジェクト（AFEKT）について

国は女性の活躍を推進している中、川口市は女性の活躍創業支援プロジェクトを進め、起業をめざす女性を支援している。本市には女性のみを焦点をあてた起業についての支援がない為、本市の政策に役立てることを目的とする。

宇都宮市・・・吉賀・宇都宮 LRT（Light Rail Transit）について

本市は中心市街地活性化をめざし都心の交通政策の検討に様々に取り組んでいるが、宇都宮市は全国から選ばれる「交通未来都市うつのみや」をめざして国内初となる「ライトライン」を令和5年8月26日開業し、通勤・通学・買い物・観光等、多くの方に利用されており、日常生活の移動手段の一つとして浸透している。本市の都心のまちづくりになどの政策に役立てることを目的とする。

2. 期 間 R7年 1月22日（水）～R7年1月23日（木）

### 3. 日 程 等

|   | 月 日         | 時 刻         | 出張先（都市・施設名等）       |
|---|-------------|-------------|--------------------|
| ① | 1 月 22 日（水） | 13:30～15:25 | 埼玉県川口市（施策説明・質疑応答）  |
| ② | 1 月 23 日（木） | 10:00～11:30 | 栃木県宇都宮市（施策説明・質疑応答） |
| ③ | 月 日（ ）      | ～           |                    |
| ④ | 月 日（ ）      | ～           |                    |

### 4. 参加者

公明党堺市議団・・・吉川敏文、宮本恵子、田渕和夫、田代優子、上田勝人、小野伸也

以上 6 名

### 5. 面談者

川口市・・・福祉総務課長、政策調査課長、次長兼経営支援課長、

経営支援課経営支援係長、経営支援課経営支援係主任、議長

宇都宮市・・・LRT 整備課管理グループ係長、政策調査課主任書記

報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

### 【川口市 ①孤独・孤立対策について】

#### 取組の概要

○川口市では、令和 6 年度から重層的支援体制整備事業を本格実施。この事業では、孤独・孤立を抱える人や制度の狭間にある支援対象ケースについて、発見そのものが難しいことを想定し、対象者自らが支援を求める声を上げやすい（対象者を発見できる）環境の整備を行っている。

そこで、「孤独・孤立対策の重点計画」の中でも、具体的施策の一つとして位置付けられているフードドライブを開催し、市民の多くの皆さんに孤独・孤立対策への関心を高めたいと考える。

→川口子育て応援フードパントリー連絡会、川口市みんなの居場所設置支援助成金

## ○その他

- ・つながりサポーターの取組
- ・ヤングケアラー、オーバードーズへの対応の取組を実施。

### 取組の詳細

#### ○川口子育て応援フードパントリー連絡会

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンクやフードパントリー等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付するなど、支援が必要な方へ食品を届ける活動を、市主催のイベントで行うことで、孤独・孤立を抱える人や制度の狭間にある支援対象ケースについて、発見そのものが難しいことを想定し、対象者自ら支援を求める声を上げやすい（対象者を発見できる）環境の整備を行う。

そこで「孤独・孤立対策の重点計画」の中でも、具体的施策の一つとして位置づけられているフードドライブを開催し、市民の皆さんに孤独・孤立対策への関心を高めたいと考える。

#### ○川口市みんなの居場所設置支援助成金

孤立・孤独の解消と予防には誰もが交流できる場が必要との考えから、その設置の初期費用を「川口市みんなの居場所設置支援助成金」として助成している。

1 団体上限 50 万円とし、R6 年度 7 月 1 日～9 月 30 日までの 2 か月間で新規団体が 5 団体と増えている。

#### ○つながりサポーターの取組

孤独・孤立状態になると、最初は小さな悩みや困りごとであったものが、一人で抱え込んでしまうことでいまうことで複雑化・深刻化することがあることから、政府は 2021 年 12 月に「孤独・孤立対策の重点計画」を策定し、2023 年 5 月には「孤独・孤立対策推進法」を成立。「孤独・孤立対策推進法」の下で、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」をめざす。

そのような中、孤独・孤立の問題について知識を身に付け、身の回りの人に関心を持ち、地域に  
気になる人がいたら、専門の相談支援機関につなげる人、市民を養成する取組をおこなう。

まずは、孤独・孤立について正しく「知る」ことで、孤独・孤立の問題を偏見なく「自分ごと」と  
して捉えていくことが大切と考える。

つながりを大切にしながら「誰もが困ったときに気軽に声を上げられる、かけられる社会」の実現  
に向け市民とともに一歩踏み出す「つながりサポーター養成講座」を実施予定。

#### ○ヤングケアラーへの対応の取組

##### ・ヤングケアラー相談専用ダイヤルの開設

ヤングケアラー本人やそのご家族、ヤングケアラーと思われる子どもがいて心配という方からの  
連絡を受け付ける。

受付時間：月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）8：30～17：15

##### ・ヤングケアラー家事等支援事業

家事などを担っていることにより、勉強に集中できない、部活動に参加できない、友達とのコ  
ミュニケーションの時間が確保できない場合に、ヤングケアラーが担っている家事等を代わりに行  
う訪問員を派遣する。

料金：無料

支援開始までの流れ：ヤングケアラー相談専用ダイヤルまたは、子育て相談課（こども家庭セ  
ンター）に相談。状況などをお伺いし、市が支援の必要性を判断し、訪問員を派遣する。

##### ・家族のケアをする子ども応援金事業（ヤングケアラー支援金）

家族のケアを日常的に担っているヤングケアラーの今とこれからを支援するため「家族のケア  
をする子ども応援金」を支給する。

日常の悩みやケアの悩みなどを相談するための通信機器の購入や通信費として

部活動や学校生活のために必要な用具等の購入費として

進学や就職など、将来の自分の為

対象：川口市に住所を有する 18 歳（18 歳に達する日以降の 3 月 31 日まで）のヤングケアラー

支給額：小学生・中学生 月額 5,000 円、高校生 月額 15,000 円

※応援金は、ヤングケアラー本人名義の口座に振り込み

支援までの流れ：ヤングケアラー相談専用ダイヤルまたは、子育て相談課（こども家庭センター）に相談。担っているケアの状況などをお伺いし、応援金の支給決定をする

・学校のトイレ等にヤングケアラー相談専用ダイヤルや相談フォームを記載したカードの配布  
ヤングケアラーの心理や傾向として、自覚がないことで支援が届きにくい、誰に相談しても解決しないと思っている、困っていることを知られたくない等の課題がある為、気軽に相談できる取組を行う

・市民向け、ヤングケアラーに関わる情報提供のお願いチラシの配布  
情報が曖昧でも、些細な事でもヤングケアラーなのか不確かでも良いので情報提供を求めるチラシで、広く市民に関心をもってもらう取組を行う。

・その他

「こころサポートステーション SODAかわぐち」の設置により、若者のメンタルヘルスに関するお悩みなど、様々なお困りごとについての相談窓口を周知する。

#### 自殺対策関連相談窓口一覧表

こころ、からだ、障害、経済、生活、母子父子子育て、高齢者、ひきこもり、就職、離婚DV犯罪被害、非行いじめ不登校引きこもり、法律、外国人等の様々な相談窓口の一覧表の配布により、相談しやすい一覧表を配布して周知する。

#### 本市の市政に対しての考察

本市も、特にコロナ禍で、自殺、孤独死、引きこもり、ヤングケアラー、不登校等の孤独・孤立にまつわる課題が一層深刻になっていることから、地域、学校等における孤独・孤立や、産前産後、幼少期、就学期、若者から高齢者に至る人生の各ステージにおける孤独・孤立を解消し、市民の心豊かな社会を実現するための総合的な対策について「孤独・孤立社会対策調査特別委員会」を設置している。

この委員会で引き続き対策をバージョンアップするとともに、これからも川口市等、他都市の取組も参考にしながら、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の構築に取り組む。

また、多機関協働事業やアウトリーチ等と通じた継続的支援事業に係る人件費等の費用が多額に及ぶため、提示された基準額では事業に必要となる財源が不足することも考えられる。新事業（多機関協働、アウトリーチ、参加支援）や重層的支援会議の実施において本市の状況に合わせ、今後も孤独・孤立対策に取り組んでいきたい。

### 【川口市 ②女性の活躍・創業支援プロジェクト（AFEKT）について】

#### 取組の概要

川口市は女性の創業支援について平成 30 年度から女性向けのセミナーを開催したところ、参加者が多くニーズがあることが分かった。しかし、やりたいことが漠然とした人にはハードルが高い傾向にあった。様々なお声を聴く中で、伴走型・仲間づくり、地域の応援する環境づくりを整えるなど、女性の創業に資するため、女性の活躍・創業支援事業を創設した。

本市も様々なセミナーを単発で実施しているが、女性のお声を十分に吸い上げているとは言い難い。国の女性活躍の推進にも資する取組も必要と考え、先進的な施策を行う川口市への視察を行った。

## 取組の詳細

平成 30 年度から女性向けのセミナーを開催し、参加者が多く創業支援の需要が高いことがわかった。しかし、セミナーの内容が専門的であり、何となく関心がある、やりたいことが漠然としている人にはハードルが高い傾向があった。また、単発の開催であったことから女性創業支援を促進する機運が高まるまでに至らなかった。更に、セミナーの参加者からは、実際に創業した女性や同じように創業した女性や同じように創業を考えている人と交流する機会が欲しいという声が多かった。

このことから、川口市として伴走型支援、ともに活動する仲間づくり、地域が応援する環境づくりを整え、川口市の助成事業者と川口市で創業したいという女性をつなぎ、女性の創業に資するため、女性の活躍・創業支援事業を創設した。

### 【目的】

- ① 起業に関心のある女性や企業間もない女性の支援
- ② 女性起業家のネットワークづくり

### 【事業形態】

委託（公募プロポーザル方式）

### 【予算規模】

令和 3 年度 2,200,000 円

令和 4 年度 2,970,000 円

令和 5 年度 3,135,000 円

令和 6 年度 3,300,000 円（3,298,900 円）

### 【実績】

令和 3 年度 講座・セミナー開催回数 9 回 延べ参加者数 164 人

令和4年度 講座・セミナー開催回数 10回 延べ参加者数 138人  
令和5年度 講座・セミナー開催回数 12回 延べ参加者数 192人  
令和6年度 講座・セミナー開催回数 8回 延べ参加者数 110人  
(令和6年12月末時点)

#### 【創業実績】

15名(本事業参加後の創業者のみ) (令和5年度まで)

#### 【創業者の事業内容】

- ・物販(ハンドメイドアクセサリー制作・販売、キャンドル制作・販売)
- ・飲食系(菓子等製造・販売)
- ・美容系(美容室、アロマ教室)
- ・建設関係(建設業の事務代行、リフォーム工事)
- ・建設関係(結婚相談所、整理収納アドバイザー、音楽教室、WEB広告作成、コンサルティング、子育て・親子サロン 等)

#### 【ひとり親家庭を支援する福祉部局との連携】

- ・福祉部局が入る第2庁舎へ、創業支援のチラシ・ポスターを掲示
- ・子育て支援課の職員(母子・父子自立支援員含む)によるAFEKT、セミナーの見学

#### 【川口商工会議所女性会との連携】

- ・AFEKT、川口商工会議所女性会主催「ウーマンビジネスプランコンテストBIZCON(ビズコン) in Kawaguchi」の相互後援(広報協力)
- ・女性会主催の交流会等への参加及びAFEKTの案内

#### 本市の市政に対しての考察

本市も様々な角度から女性の活躍の為、雇用推進を進めてきた。しかし、女性に特化した支援はまだなく今後の女性活躍の機運に資する取組は益々重要と考える。

本市も伴走型支援、ともに活動する仲間づくりや地域が応援する環境づくり、助成事業者と本市で創業したいという女性をつなぎ、女性の創業に資するため、女性の活躍・創業支援事業を参考にしたい。

また、これからも他都市の成功事例も参考にし、本市の女性活躍をしっかりとサポートできる体制作りに取り組むとともに、本市の女性のお声を聴きとり、本市ならではの支援体制を構築して参りたい。

### 【宇都宮市 吉賀・宇都宮 LRT (Light Rail Transit) について】

#### 取組の概要

宇都宮市においては、人口減少や少子・超高齢化、脱炭素社会への移行などの社会環境の大きな変化に的確に対応するための将来の都市構造として、全国に先駆けて「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）の形成に取り組んで来た。全国初の全線新設による本格的な LRT として宇都宮市が主体となってゼロからの検討をスタートし約 20 年の間、様々な歴史を積み重ね、2023 年 8 月 26 日、芳賀・宇都宮 LRT を開業した。

今後は、ライトラインをフル活用し、50 年先、100 年先も持続的に発展できるまちを実現し、ライトラインが全国の都市問題を抱える自治体における問題解決手法の一つのモデルとなるよう全力で取り組んでいる。

本市においても永らく止まっていた都心交通政策、都心のまちづくりを大きく進める為、宇都宮市の LRT が多くの市民等に資する取組を学ぶ。

## 取組の詳細

○宇都宮市では、人口減少や少子・超高齢社会の進行など、社会環境が大きく変化する中であっても、「子どもから高齢者まで誰もが安心して便利に暮らすことができ、夢や希望がかなうまち」スーパースマートシティを目指すまちの姿として掲げた。

宇都宮市のまちづくりを100年先も持続的に発展できるまちを実現し、ライトラインが自治体における問題解決手法の1つのモデルとなる次世代の交通システムを

- |        |         |                                                                                         |
|--------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1992 年 | 10～11 月 | 「第2回宇都宮市圏パーソントリップ調査」を実施<br>→東部地域の交通実態を把握                                                |
| 1993 年 | 4 月     | 「新交通システム研究会」を設置<br>→新交通システムの導入検討開始                                                      |
| 1996 年 | 4 月     | 「宇都宮市圏都市交通マスタープラン」を策定<br>→新たな公共交通システムの必要性を提案                                            |
| 1997 年 | 4 月     | 「新交通システム検討委員会」を設置<br>→東部地域への導入可能性を検討                                                    |
| 2000 年 |         | 「新交通システム導入基本方針」を策定<br>→LRT の導入を基本とする検討を開始                                               |
| 2003 年 | 3 月     | 「新交通システム導入基本計画策定調査」(県・市)<br>において、まちづくりや総合的な交通施策と一体的に新たな基幹公共交通となる LRT の基本的な考え方、課題をとりまとめる |
| 2004 年 | 8 月～    | 商業施設でのオープンハウス開催など、双方向の取組を推進                                                             |

ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)とし、これまでの都市の成り立ちを踏まえ、中心市街他に加え、それぞれの地域拠点、産業、観光拠点にまちの機能を集約(「拠点化」)し、それらをライトラインやバスなどの利便性の高い公共交通ネットワークなどで連携(「ネットワーク化」)した持続可能な都市の姿としている。

#### 本市の市政に対しての考察

本市も人口減少や少子・超高齢社会の進行など、社会環境が大きく変化する中であっても、子どもから高齢者まで誰もが安心して便利に暮らすことができ、夢や希望がかなうまち、持続可能な都市を実現して参りたい。

本市は、SMI（堺・モビリティ・イノベーション）プロジェクト等の交通手段のみ示すのではなく、市民に大きなビジョンを示し、目指すまちの姿を理解して頂きながら協力を得るべきである。

宇都宮市のように、時間がかかってもぶれることなく、また首長が代わっても継続できる計画、50年、100年先も持続的に発展できるまちを実現するため、私達も議論を重ねて参りたい。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

0108005

0122003

## 出張報告書

令和7年3月21日

公明党堺市議団

出張報告は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 目 的

##### 【岡山市「自転車先進都市おかやま」の取り組みについて】

岡山市では、平成24（2012）年8月に自転車先進都市おかやま実行戦略（以下、実行戦略）を策定し、誰もが自転車を安全で便利に楽しく使うことができる都市を目指して、「走る」、「停める」、「使う」、「楽しむ」、「学ぶ」の5つの分野に係る施策を相互連携のもとに実施されてきました。

そこで、これまで成果をあげてきた実行戦略における取り組みを継承するとともに、自転車を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「岡山市自転車活用推進計画」を策定し、自転車利用環境をさらに充実させ、自転車の活用を推進する取り組みを進めています。

本市においても「サイクルシティ堺」として、岡山市の取り組みから、更なる自転車の利用環境の向上へ、取り組みの推進に寄与することを目的とする。

##### 【豊田市「メタバース将来ビジョン」の取り組みについて】

豊田市は、将来的なメタバースの普及を見据えて、市民、企業、行政が一体となってメタバースを活用しやすい環境を整備するため、豊田市のこれまでの実証実験を踏まえた技術活用の有効性や、今後の取組方針等を示す「豊田市メタバース将来ビジョン」を新たに策定されました。

今後は同ビジョンに基づき、メタバースを地域課題解決に資する社会インフラと捉え、メタバース上でコミュニティ形成や情報交換などができる本市独自のメタバース空間を整備し、市民や企業が主体的にメタバースを活用しやすい環境を整備する。また、地域全体でメタバース活用にチャレンジする取組を先進的な「豊田市モデル」として積極的に情報発信し、全国的なメタバース活用の機運を醸成につなげるものである。

本市においても、同様の社会課題に対し、だれひとり取り残さない社会に向けて、先進的なメタバースの活用の取り組みに寄与する事を目的とする

2. 期 間 令和7年2月5日（水）～ 令和7年2月6日（木）

3. 日 程 等

| 月 日 |         | 時 刻         | 出張先（都市・施設名等） |
|-----|---------|-------------|--------------|
| ①   | 2月5日（水） | 13:00～15:00 | 岡山県 岡山市      |
| ②   | 2月6日（木） | 10:00～12:00 | 愛知県 豊田市      |

4. 参加者（公明党堺市議団）

大林健二、大西耕治、広田新一、兼城剛、大西公彦 以上5名

5. 面談者

**岡山市**

岡山市議会 事務局

主幹 [redacted] 氏

都市整備局 都市・交通部 交通政策課

課長 [redacted] 氏

交通政策課 自転車先進都市推進室

室長 [redacted] 氏

自転車先進都市推進室

副主査 [redacted] 氏

**豊田市**

企画政策部 未来都市推進課

主査 [redacted] 氏

## 6. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

### 【岡山市 自転車先進都市おかやま】

#### 取り組みの概要

令和4年3月に策定された「岡山市自転車活用推進計画」※（別紙資料参照）をもとに、令和4年度～令和13年度の10年間を計画期間として「誰もが自転車を“安全”で“快適”に“楽しく”使うことができる都市」との計画目標と「はしる」「とめる」「つかう」「たのしむ」「まもる」5つの基本方針で、自転車の活用を推進。

また観光施策として、自転車で巡る桃太郎伝説の観光スポットを掲載した吉備路サイクリングマップの作成や、コミュニティサイクル「ももちやり」の活用など、地元の方から観光客の方まで自転車を活用して頂くような施策を展開している。

#### 取り組みの詳細

別紙「岡山市の自転車政策について」を参照

#### 本市の市政に対しての考察

本市も自転車のまちとして「サイクルシティ堺」を掲げ、取り組みを推進している中、岡山市における自転車の駐輪対策における取り組みで、交通結節点の駐輪場として「バス停留所」に駐輪スペースを設ける点や、放置自転車削減に向けた取り組みとして、駐輪施設の情報提供を地図情報に落とし込み、位置情報として検索できるなど、本市における放置自転車対策にも効果的な取り組みであると感じるものであった。

コミュニティサイクル「ももちやり」についても、地元スポーツチームのラッピング自転車で、利用される方も特別仕様の「ももちやり」は、通常より高い頻度で利用されているとのことで、本市のコミュニティサイクルの運用にも、「堺ブレイザーズ」や「セレッソ大阪」カラーのラッピングなど、効果的な特別仕様のものを取り入れることや、広告効果としてネーミングライツを取り入れるなど、今後のプロモーション活動も重要であると感じた取り組みであった。

屋根のないミュージアムとして「堺ミュージアム」の整備がこれから検討が開始されるが、観光資源を効果的に巡る施策や、大和川サイクリングロードの運用とのマッチングなど、本市の観光施策として、自転車等の活用で堺を巡る効果的な情報発信も重要であると感じた。

今後の自転車を取り巻く環境は、電動自転車や電動キックボードなど、様々に安全性や交通マナー、自転車道の整備における道路幅の確保など、課題は山積しているが、今後も他市事例や、先進的な取り組みなど注視し、更なる安心・安全なまちづくりに繋げて参りたい。

## 【豊田市 メタバース将来ビジョンについて】

### 取り組みの概要

豊田市においては、コロナ禍でオンラインの需要の高まりを背景に、メタバースは新たなデジタルツールとして注目されており、企業や行政においてメタバースを活用した様々な取組が行われ始めている。

メタバースは、デバイスごとの操作性の違いや利用者のリテラシーの差など様々な課題がある一方で、いつでもどこでもアクセスでき、自己開示における有用性が認められる。

今後もメタバース市場規模はさらに拡大が予測され、行政としても地域課題の解決に可能性があることから、動向を注視したメタバースの活用気運が高まっていることから、2030年にめざすべき姿としてメタバースが今後、重要な社会インフラとなっていくことを見据え、施策推進を行いながら、地域社会に資する取組へと昇華すべく「豊田市におけるメタバースを活用した新たな価値の創造」とビジョンを掲げ取り組みを推進している。

### 取り組みの詳細

取り組み施策について、メタバース将来ビジョンは、調査分析と合わせて、関係者への聞き取りやワークショップ、実証実験を行った上で、活用可能性を検討。

2種類のメタバースを活用し、豊田市における課題に対するメタバースの有用性と活用可能性を検証を行っている。

幅広くアクセスできるメタバース「めっちゃバース」を活用し、不登校児童生徒の家庭支援、採用支援、ひきこもり対策として、対象者がスマートフォンなど手元の媒体から利用することのできる簡易なメタバースを使用し、「コミュニケーション」が鍵となる複数の社会課題に対して、それぞれイベントや展示などを実施。

没入度の高いメタバースとしてVRChatを用いて、不登校児童生徒支援として、対象者に専用機器を使用し没入度の高いメタバースを体験してもらい、PCやスマートフォンで利用した場合との違いを検証し、専用機器を使用する没入度の高いメタバースを運用する際の利用シーン想定や注意点などを抽出する実証実験を行う。

実証実験として4つの実証実験の結果として、仮説が正しいことがわかった。また、参加者の世代別の反応が顕著に異なったことに加えて、特定の施策においては、自己開示に一定の効果が見られた。

※詳細については別紙「メタバース将来ビジョン」の実証実験結果を参照。

### 本市の市政に対しての考察

本市も、令和 4 年度に堺まつりの映像や伝統産業、観光情報、スマートシティ等の取組をメタバース空間「Meta SAKAI」で発信する実証プロジェクトや、またアバターでは、大阪大学の石黒浩教授と連携し、遠隔操作による商業施設での接客や地域イベントの参加者との交流など、高齢者の社会参画や生きがいの創出等をめざす「堺アバタープロジェクト」を進めている中、豊田市のメタバースの取り組みにおける実証実験においても、「コミュニケーション」がもたらす価値に着目し、特に「自己表現」「自己開示」の要素が重要となる課題ほど、現時点においては効果を発揮する可能性が高いとされています。豊田市の取り組みと同様に、就労支援、採用活動支援として、介護と行った特定の分野における企業と求職者のマッチングの場を創出といった展開や、ご家族の悩みを抱える人のサポートとして、不登校児童生徒の保護者向けの「お悩み相談会」や、自閉症の子ども達の親といった特定のテーマでサポートを行うなど、メタバースを活用したアプローチは課題もあるものの、一定の成果を生み出している。

また、豊田市はメタバースプラットフォーム「クラスター」を構築しており、活動に興味のある団体に無料で貸し出し、団体が主体となってイベント実施もされているようで、自治体の方も歓迎されている。本市においても一度活用してみて、本市での課題解決への実証実験や、他市との情報共有を進めるなかで、今後のソフト・ハードウェアやインフラの技術革新が進み、普及期には、たとえば「行かない窓口」などメタバースの可能性は大きく広がって行くのではないかと感じる技術であり、今後の様々な施策において可能性を感じるものであった。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

0123006

0205007

0205008

0205009

0205010

0205011

2024年度

# 領収書

公明党 堺市議団 様

[販売]  
レターバックライト (370円)  
370円 2枚 ¥740

小 計 ¥740

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0)  
非課税計 ¥740

△計 ¥740  
お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥260



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2024年 4月22日 10:44  
発行No. 240422J7971 端N90箱22  
連絡先: 堺郵便局  
TEL:0570-943-062

# 領収書

公明党 堺市議団 様

[販売]  
84円普通切手  
84円 10枚 ¥840

小 計 ¥840

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0)  
非課税計 ¥840

△計 ¥840  
お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2024年 6月 3日 18:10  
発行No. 240603J8981 端N90箱22  
連絡先: 堺郵便局  
TEL:0570-943-062

# 領収書

公明党 堺市議団 様

[販売]  
10円普通切手・トキ  
10円 10枚 ¥100

小 計 ¥100

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0)  
非課税計 ¥100

△計 ¥100  
お預り金額 ¥100



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2024年10月29日 18:18  
発行No. 241029J2294 端N89箱23  
連絡先: 堺郵便局  
TEL:0570-943-062

# 領収書

公明党 堺市議団 様

[販売]  
レターバックライト (430円)  
430円 2枚 ¥860  
レターバックプラス (600円)  
600円 1枚 ¥600

小 計 ¥1,460

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0)  
非課税計 ¥1,460

△計 ¥1,460  
お預り金額 ¥1,460



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 2月25日 17:58  
発行No. 250225J6058 端N88箱21  
連絡先: 堺郵便局  
TEL:0570-943-062

## 切手等受払簿 【切 手】

2024年度

会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団

| 年月日   | 会計帳簿<br>整理番号 | 摘要       | 受入れ・払出しの内容 単位:枚 |    |   |    |    |   |     |    |    |
|-------|--------------|----------|-----------------|----|---|----|----|---|-----|----|----|
|       |              |          | 1円              |    |   | 2円 |    |   | 10円 |    |    |
|       |              |          | 受入              | 払出 | 残 | 受入 | 払出 | 残 | 受入  | 払出 | 残  |
| 4/1   |              | 前期繰越     | 8               |    | 8 | 5  |    | 5 | 3   |    | 3  |
| 5/7   | 0507016      | 市民相談     |                 | 1  | 7 |    | 1  | 4 |     | 1  | 2  |
|       |              | 5月計      | 0               | 1  | 7 | 0  | 1  | 4 | 0   | 1  | 2  |
|       |              | 累計       | 8               | 1  | 7 | 5  | 1  | 4 | 3   | 1  | 2  |
| 10/29 |              | 購入による受入れ |                 |    |   |    |    |   | 10  |    | 12 |
|       |              | 10月計     | 0               | 0  | 7 | 0  | 0  | 4 | 10  | 0  | 12 |
| 11/25 | 1125009      | 市民相談     |                 |    |   |    |    |   |     | 1  | 11 |
|       |              | 11月計     | 0               | 0  | 7 | 0  | 0  | 4 | 0   | 1  | 11 |
| 12/10 | 1210007      | 市民相談     |                 |    |   |    |    |   |     | 1  | 10 |
|       |              | 12月計     | 0               | 0  | 7 | 0  | 0  | 4 | 0   | 1  | 10 |
|       |              | 累計       | 8               | 1  | 7 | 5  | 1  | 4 | 13  | 3  | 10 |
| 1/6   | 0106039      | 市民相談     |                 |    |   |    |    |   |     | 1  | 9  |
| 1/6   | 0106040      | 市民相談     |                 |    |   |    |    |   |     | 1  | 8  |

## 切手等受払簿 【切 手】

2024年度

会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団

| 年月日  | 会計帳簿<br>整理番号 | 摘要   | 受入れ・払出しの内容 単位：枚 |    |   |     |    |   |      |    |   |
|------|--------------|------|-----------------|----|---|-----|----|---|------|----|---|
|      |              |      | 1 円             |    |   | 2 円 |    |   | 10 円 |    |   |
|      |              |      | 受入              | 払出 | 残 | 受入  | 払出 | 残 | 受入   | 払出 | 残 |
| 1/10 | 0110009      | 市民相談 |                 |    |   |     |    |   |      | 1  | 7 |
| 1/17 | 0117003      | 市民相談 |                 |    |   |     |    |   |      | 1  | 6 |
|      |              | 1月計  | 0               | 0  | 7 | 0   | 0  | 4 | 0    | 4  | 6 |
| 2/3  | 0203022      | 市民相談 |                 |    |   |     |    |   |      | 1  | 5 |
| 2/25 | 0225007      | 市民相談 |                 |    |   |     |    |   |      | 1  | 4 |
|      |              | 2月計  | 0               | 0  | 7 | 0   | 0  | 4 | 0    | 2  | 4 |
| 3/7  | 0307004      | 市民相談 |                 |    |   |     |    |   |      | 1  | 3 |
| 3/13 | 0313005      | 市民相談 |                 |    |   |     | 3  | 1 |      |    |   |
| 3/13 | 0313006      | 市民相談 |                 |    |   |     |    |   |      | 1  | 2 |
| 3/17 | 0317006      | 市民相談 |                 |    |   |     |    |   |      | 1  | 1 |
|      |              | 3月計  | 0               | 0  | 7 | 0   | 3  | 1 | 0    | 3  | 1 |
|      |              | 累計   | 8               | 1  | 7 | 5   | 4  | 1 | 13   | 12 | 1 |
|      |              |      |                 |    |   |     |    |   |      |    |   |

## 切手等受払簿 【切 手】

会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団

| 年月日  | 会計帳簿<br>整理番号 | 摘要       | 受入れ・払出しの内容 単位：枚 |    |   |      |    |   |      |    |    |
|------|--------------|----------|-----------------|----|---|------|----|---|------|----|----|
|      |              |          | 20 円            |    |   | 50 円 |    |   | 84 円 |    |    |
|      |              |          | 受入              | 払出 | 残 | 受入   | 払出 | 残 | 受入   | 払出 | 残  |
| 4/1  |              | 前期繰越     | 8               |    | 8 | 8    |    | 8 | 5    |    | 5  |
| 4/22 | 0422008      | 意見聴取     | 0               | 0  | 8 | 0    | 0  | 8 | 0    | 1  | 4  |
|      |              | 4月計      | 0               | 0  | 8 | 0    | 0  | 8 | 0    | 1  | 4  |
| 5/7  | 0507016      | 市民相談     |                 |    |   |      | 1  | 7 |      |    |    |
| 5/20 | 0520004      | 市民相談     |                 |    |   |      |    |   |      | 1  | 3  |
| 5/22 | 0522002      | 市民相談     |                 |    |   |      |    |   |      | 1  | 2  |
|      |              | 5月計      | 0               | 0  | 8 | 0    | 1  | 7 | 0    | 2  | 2  |
| 6/3  |              | 購入1=83受入 |                 |    |   |      |    |   | 10   |    | 12 |
| 6/10 | 0610012      | 市民相談     |                 | 1  | 7 |      |    |   |      |    |    |
| 6/26 | 0626008      | 市民相談     |                 |    |   |      |    |   |      | 2  | 10 |
| 6/27 | 0627024      | 市民相談     |                 |    |   |      |    |   |      | 2  | 8  |
|      |              | 6月計      | 0               | 1  | 7 | 0    | 0  | 7 | 10   | 4  | 8  |
|      |              | 累計       | 8               | 1  | 7 | 8    | 1  | 7 | 15   | 7  | 8  |

## 切手等受払簿 【切 手】

| 年月日   | 会計帳簿<br>整理番号 | 摘要   | 会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団 |    |   |     |    |   |     |    |   |
|-------|--------------|------|--------------------|----|---|-----|----|---|-----|----|---|
|       |              |      | 受入れ・払出しの内容 単位：枚    |    |   |     |    |   |     |    |   |
|       |              |      | 20円                |    |   | 50円 |    |   | 84円 |    |   |
|       |              |      | 受入                 | 払出 | 残 | 受入  | 払出 | 残 | 受入  | 払出 | 残 |
| 7/1   | 0701010      | 市民相談 |                    |    |   |     |    |   |     | 1  | 7 |
| 7/5   | 0705011      | "    |                    |    |   |     |    |   |     | 1  | 6 |
| 7/8   | 0708005      | "    |                    |    |   |     |    |   |     | 1  | 5 |
|       |              | 7月計  | 0                  | 0  | 7 | 0   | 0  | 7 | 0   | 3  | 5 |
| 8/29  | 0829001      | 市民相談 |                    |    |   |     |    |   |     | 1  | 4 |
|       |              | 8月計  | 0                  | 0  | 7 | 0   | 0  | 7 | 0   | 1  | 4 |
|       |              | 累計   | 8                  | 1  | 7 | 8   | 1  | 7 | 15  | 11 | 4 |
| 12/10 | 1210007      | 市民相談 |                    |    |   |     | 1  | 6 |     |    |   |
|       |              | 12月計 | 0                  | 0  | 7 | 0   | 1  | 6 | 0   | 0  | 4 |
|       |              | 累計   | 8                  | 1  | 7 | 8   | 2  | 6 | 15  | 11 | 4 |
| 1/10  | 0110009      | 市民相談 |                    |    |   |     | 1  | 5 |     |    |   |
| 1/17  | 0117003      | 市民相談 |                    | 1  | 6 |     | 1  | 4 |     |    |   |
|       |              | 1月計  | 0                  | 1  | 6 | 0   | 2  | 4 | 0   | 0  | 4 |

切手等受払簿 【切 手】

会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団

[illegible]

## 切手等受払簿 【切 手】

| 年月日   | 会計帳簿<br>整理番号 | 摘要   | 会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団 |    |   |      |    |    |      |    |   |
|-------|--------------|------|--------------------|----|---|------|----|----|------|----|---|
|       |              |      | 受入れ・払出しの内容 単位：枚    |    |   |      |    |    |      |    |   |
|       |              |      | 94円                |    |   | 100円 |    |    | 120円 |    |   |
|       |              |      | 受入                 | 払出 | 残 | 受入   | 払出 | 残  | 受入   | 払出 | 残 |
| 4/1   |              | 前期繰越 | 5                  |    | ✓ | 10   |    | ✓  | 9    |    | ✓ |
| 6/10  | 0610012      | 市民相談 |                    |    |   |      |    |    |      | 1  | 8 |
| 6/18  | 0618007      | 市民相談 |                    |    |   |      |    |    |      | 1  | 7 |
|       |              | 6月計  | 0                  | 0  | 5 | 0    | 0  | 10 | 0    | 2  | 7 |
|       |              | 累計   | 5                  | 0  | 5 | 10   | 0  | 10 | 9    | 2  | 7 |
| 10/3  | 1003012      | 市民相談 |                    |    |   |      | 1  | 9  |      | 3  | 4 |
|       |              | 10月計 | 0                  | 0  | 5 | 0    | 1  | 9  | 0    | 3  | 4 |
| 11/25 | 1125009      | 市民相談 |                    |    |   |      | 1  | 8  |      |    |   |
|       |              | 11月計 | 0                  | 0  | 5 | 0    | 1  | 8  | 0    | 0  | 4 |
|       |              | 累計   | 5                  | 0  | 5 | 10   | 2  | 8  | 9    | 5  | 4 |
| 1/6   | 0106039      | 市民相談 |                    |    |   |      | 1  | 7  |      |    |   |
| 1/6   | 0106040      | 市民相談 |                    |    |   |      | 1  | 6  |      |    |   |
|       |              | 1月計  | 0                  | 0  | 5 | 0    | 2  | 6  | 0    | 0  | 4 |

切手等受払簿 【切 手】

会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団

[illegible]

## 切手等受払簿 【切 手】

会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団

| 年月日   | 会計帳簿<br>整理番号 | 摘要        | 受入れ・払出しの内容 単位:枚 49-1077 |    |   |               |    |   |           |    |   |
|-------|--------------|-----------|-------------------------|----|---|---------------|----|---|-----------|----|---|
|       |              |           | 260 円                   |    |   | 370 円 49-1077 |    |   | 520 円 732 |    |   |
|       |              |           | 受入                      | 払出 | 残 | 受入            | 払出 | 残 | 受入        | 払出 | 残 |
| 4/1   |              | 前期繰越      | 5                       |    | 5 | 1             |    | 1 | 2         |    | 2 |
| 4/22  |              | 購入1=83 受入 |                         |    |   | 2             |    | 3 |           |    |   |
|       |              | 4月計       | 0                       | 0  | 5 | 2             | 0  | 3 | 0         | 0  | 2 |
|       |              | 累計        | 5                       | 0  | 5 | 3             | 0  | 3 | 2         | 0  | 2 |
| 7/8   | 0708005      | 市民相談      |                         | 1  | 4 |               |    |   |           |    |   |
|       |              | 7月計       | 0                       | 1  | 4 | 0             | 0  | 3 | 0         | 0  | 2 |
| 8/13  | 0813011      | 市民相談      |                         |    |   |               | 1  | 2 |           |    |   |
|       |              | 8月計       | 0                       | 0  | 4 | 0             | 1  | 2 | 0         | 0  | 2 |
|       |              | 累計        | 5                       | 1  | 4 | 3             | 1  | 2 | 2         | 0  | 2 |
| 12/10 | 1210007      | 市民相談      |                         |    |   |               | 1  | 1 |           |    |   |
| 12/18 | 1218004      | 市民相談      |                         | 1  | 3 |               |    |   |           |    |   |
|       |              | 12月計      | 0                       | 1  | 3 | 0             | 1  | 1 | 0         | 0  | 2 |
|       |              | 累計        | 5                       | 2  | 3 | 3             | 2  | 1 | 2         | 0  | 2 |

## 切手等受払簿 【切 手】

2024年度

会派の名称・議員氏名 公明党堺市議団

| 年月日  | 会計帳簿<br>整理番号 | 摘要   | 受入れ・払出しの内容 単位:枚 19-11-27 |    |   |                |    |   |             |    |   |
|------|--------------|------|--------------------------|----|---|----------------|----|---|-------------|----|---|
|      |              |      | 260 円                    |    |   | 370 円 19-11-27 |    |   | 520 円 2-5-2 |    |   |
|      |              |      | 受入                       | 払出 | 残 | 受入             | 払出 | 残 | 受入          | 払出 | 残 |
| 1/10 | 0110009      | 市民相談 |                          | 1  | 2 |                |    |   |             |    |   |
| 1/17 | 0117003      | 市民相談 |                          |    |   |                |    |   |             | 1  | 1 |
|      |              | 1月計  | 0                        | 1  | 2 | 0              | 0  | 1 | 0           | 1  | 1 |
| 2/25 | 0225007      | 市民相談 |                          |    |   |                | 1  | 0 |             |    |   |
|      |              | 2月計  | 0                        | 0  | 2 | 0              | 1  | 0 | 0           | 0  | 1 |
| 3/7  | 0307004      | 市民相談 |                          |    |   |                |    |   |             | 1  | 0 |
|      |              | 3月計  | 0                        | 0  | 2 | 0              | 0  | 0 | 0           | 1  | 0 |
|      |              | 累 計  | 5                        | 3  | 2 | 3              | 3  | 0 | 2           | 2  | 0 |
|      |              |      |                          |    |   |                |    |   |             |    |   |
|      |              |      |                          |    |   |                |    |   |             |    |   |
|      |              |      |                          |    |   |                |    |   |             |    |   |
|      |              |      |                          |    |   |                |    |   |             |    |   |
|      |              |      |                          |    |   |                |    |   |             |    |   |
|      |              |      |                          |    |   |                |    |   |             |    |   |





# 西日本旅客鉄道株式会社

新大阪駅

ICカードご利用明細

カード番号

(最新 29 件)

| 月日   | 種別 | 利用駅  | 種別 | 利用駅  | 残額   |
|------|----|------|----|------|------|
| 0328 | 入場 | SB光明 | 出割 | NK堺東 | 3170 |
| 0328 | 入場 | NK堺東 | 出割 | SB光明 | 2730 |
| 0408 | 入場 | SB光明 | 出割 | NK堺東 | 2290 |
| 0410 | 入場 | NK堺東 | 出場 | NK難波 | 2000 |
| 0410 | 入場 | NK難波 | 出場 | NK堺東 | 1710 |
| 0415 | 入金 | NK堺東 | 現金 |      | 6710 |
| 0415 | 入場 | NK堺東 | 出場 | NK難波 | 6420 |
| 0415 | 入場 | OC難波 | 出場 | OC新大 | 6130 |
| 0415 | 入場 | JR新横 | 出場 | J R東 | 5952 |
| 0416 | 入場 | J R東 | 出場 | JR新横 | 5774 |
| 0416 | 入場 | OC新大 | 出場 | OC難波 | 5484 |
| 0416 | 入場 | NK難波 | 出場 | NK堺東 | 5194 |
| 0430 | 入場 | SB光明 | 出割 | NK難波 | 4644 |
| 0430 | 入場 | OC難波 | 出場 | OC新大 | 4354 |
| 0430 | 入場 | (京急) | 出場 | (東都) | 3932 |
| 0430 | 入場 | (東都) | 出場 | (東都) | 3754 |
| 0430 | 入場 | J R東 | 出場 | J R東 | 3576 |
| 0430 | 入場 | (小田) | 出場 | (小田) | 3189 |
| 0501 | 入場 | J R東 | 出場 | JR新横 | 2871 |
| 0501 | 入場 | OC新大 | 出場 | OC難波 | 2581 |
| 0501 | 入場 | NK難波 | 出割 | SB光明 | 2031 |
| 0527 | 入場 | OC中百 | 出場 | OC西梅 | 1691 |
| 0621 | 入金 | NK堺東 | 現金 |      | 6691 |
| 0621 | 入場 | NK堺東 | 出場 | NK難波 | 6401 |
| 0621 | 入場 | NK難波 | 出場 | NK堺東 | 6111 |
| 0717 | 入場 | NK堺東 | 出場 | NK難波 | 5821 |
| 0717 | 入場 | NK難波 | 出場 | NK堺東 | 5531 |
| 0801 | 入場 | SB光明 | 出場 | SB中也 | 5231 |
| 0801 | 入場 | OC中百 | 出場 | OC新大 | 4841 |

毎度ありがとうございます。

2024.8.1 10:20

292 発行

| FICカード利用履歴           |    |       |              |      |
|----------------------|----|-------|--------------|------|
| カードID: [REDACTED]    |    |       |              |      |
| (最終: 2/24)           |    |       |              |      |
| 月日                   | 時刻 | ご利用場所 | ご利用場所        | 残高   |
| 0621                 | 入金 | 南港橋裏  | 現金           | 8691 |
| 0621                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 8401 |
| 0621                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 8111 |
| 0621                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 8021 |
| 0717                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 8531 |
| 0801                 | 入場 | 東北光明池 | 出場           | 8231 |
| 0801                 | 入場 | 大地××× | 出場           | 4841 |
| 0802                 | 入場 | 大地××× | 出場           | 4551 |
| 0802                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 4001 |
| 0806                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 3711 |
| 0809                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 3421 |
| 0818                 | 入場 | 東北光明池 | 出場           | 2931 |
| 0828                 | 入場 | 東北光明池 | 出場           | 2431 |
| 0828                 | 入場 | 大地××× | 出場           | 2141 |
| 0828                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 1531 |
| 0830                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 1301 |
| 0830                 | 入場 | 大地××× | 出場           | 1081 |
| 0830                 | 入場 | 大地××× | 出場           | 821  |
| 0830                 | 入場 | 南港橋裏  | 出場           | 531  |
| 1008                 | 入金 | 南港橋裏  | 現金           | 5531 |
| 2024:10:18 14:53     |    |       | 南港橋裏 3/3 貴様様 |      |
| ありがとうございました。南港電機株式会社 |    |       |              |      |

| 利用履歴          |    |       |            |       |
|---------------|----|-------|------------|-------|
| 最新：20件        |    |       |            |       |
| 月日            | 種別 | 利用場所  | 種別         | 利用場所  |
| 0801          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 0802          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 0802          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 東北光明池 |
| 0804          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 南海難波  |
| 0804          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 南海難波  |
| 0814          | 入場 | 東北光明池 | 出場         | 南海難波  |
| 0826          | 入場 | 東北光明池 | 出場         | 南海難波  |
| 0826          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 0828          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 東北光明池 |
| 0830          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 南海難波  |
| 0830          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 0830          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 0830          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 0830          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 南海難波  |
| 1002          | 入場 | 東北光明池 | 出場         | 東北光明池 |
| 1020          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 1020          | 入場 | 大地××× | 出場         | 大地××× |
| 1022          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 東北光明池 |
| 1128          | 入場 | 東北光明池 | 出場         | 南海難波  |
| 1110          | 入場 | 南海難波  | 出場         | 南海難波  |
| 2024-11-14:07 |    |       | 乗車駅口3: 乗車待 |       |
| ありがとうございます。   |    |       | 南海電気鉄道株式会社 |       |

運賃  
2月21日

光明池

堺東

¥440

< 運賃  
2月14日



¥440

運賃  
1月24日

難波

堺東

¥290

運賃  
1月24日

堺東

難波

¥290

運賃  
1月23日

難波

光明池

¥550

運賃  
1月23日

新大阪

なんば

¥290

運賃  
1月22日

川口

大宮

¥230

運賃  
1月22日

赤羽

川口

¥146

運賃  
1月22日

なんば

新大阪

¥290

運賃  
1月22日

光明池

難波

¥550

運賃  
1月16日

難波

堺東

¥290

運賃  
1月16日

堺東

難波

¥290

+ チャージ  
1月16日

堺東

+¥5,000

①  
×



Google Gemini

4.7 ★ 無料

App Store

入手



タイムライン



読み取り



カード

| C 以下、利用履歴       |    |              |      |
|-----------------|----|--------------|------|
| C 以下 ID         |    |              |      |
| (最新 20件)        |    |              |      |
| 月日              | 種別 | ご利用場所        | 金額   |
| 0122            | 入場 | JR 東武 × × ×  | 4765 |
| 0123            | 入場 | 大池 × × ×     | 4475 |
| 0123            | 入場 | 南港難波         | 3925 |
| 0124            | 入場 | 南港難波         | 3635 |
| 0124            | 入場 | 南港難波         | 3346 |
| 0124            | 入場 | 東北光明池        | 2905 |
| 0223            | 入場 | 東北光明池        | 2465 |
| 0226            | 入場 | 南港難波         | 2176 |
| 0214            | 入場 | 南港難波         | 1886 |
| 0314            | 入場 | 大池 × × ×     | 1595 |
| 0314            | 入金 | JR 西武 × × ×  | 8595 |
| 0314            | 入場 | JR 東武 × × ×  | 6695 |
| 0314            | 入場 | 大池 × × ×     | 6417 |
| 0315            | 入場 | 大池 × × ×     | 6238 |
| 0315            | 入場 | 大池 × × ×     | 5848 |
| 0315            | 入場 | 南港難波         | 5658 |
| 0316            | 入場 | 東北光明池        | 5108 |
| 0316            | 入場 | 南港難波         | 4568 |
| 0316            | 入場 | 東北光明池        | 4209 |
| 0318            | 入場 | 南港難波         | 3469 |
| 2025.1.29 14:04 |    |              |      |
|                 |    | 植妻駅 G31 青楓路行 |      |
|                 |    | 南港電気鉄道株式会社   |      |

[illegible]

| ICカードご利用明細          |    |      |    |      |      |
|---------------------|----|------|----|------|------|
| カード番号 [REDACTED]    |    |      |    |      |      |
| 最新 20件              |    |      |    |      |      |
| 月日                  | 種別 | 利用駅  | 種別 | 利用駅  | 残高   |
| 0322                | 入場 | NK三国 | 出場 | NK堺東 | 3337 |
| 0425                | 入場 | OC中百 | 出場 | OC新大 | 2947 |
| 0425                | 入場 | JR東  | 出場 | JR品川 | 2673 |
| 0425                | 入場 | 京急   | 出場 | 京急   | 2053 |
| 0426                | 入場 | 京急   | 出場 | 京急   | 1650 |
| 0426                | 入場 | JR東  | 出場 | JR新横 | 1650 |
| 0426                | 入場 | OC新大 | 出場 | OC難波 | 1360 |
| 0426                | 入金 | NK難波 | 現金 |      | 6360 |
| 0426                | 入場 | NK難波 | 出場 | NK中も | 6010 |
| 0616                | 入場 | NK三国 | 出場 | NK堺東 | 5830 |
| 0616                | 入場 | NK堺東 | 出場 | NK三国 | 5650 |
| 0718                | 入場 | OC新大 | 出場 | OC難波 | 5360 |
| 0725                | 入場 | 三国丘  | 出場 | 天王寺  | 5130 |
| 0725                | 入場 | OC天王 | 出場 | OC新大 | 4840 |
| 0725                | 乗車 | バス等  |    | 防長交  | 4170 |
| 0725                | 乗車 | バス等  |    | 防長交  | 3660 |
| 0726                | 入場 | 小倉   | 出場 | 門司港  | 3280 |
| 0726                | 入場 | 門司港  | 取消 | 小倉   | 3280 |
| 0726                | 入場 | OC新大 | 出場 | OC難波 | 2990 |
| 0726                | 入場 | NK難波 | 出場 | NK三国 | 2640 |
| 2024-7-26 18:32     |    |      |    |      |      |
| 三国ヶ丘駅・A02発行         |    |      |    |      |      |
| ご利用ありがとうございます。JR西日本 |    |      |    |      |      |

| カードご利用履歴          |           |           |      |
|-------------------|-----------|-----------|------|
| カードNo. [REDACTED] |           |           |      |
| 【最新16件】           |           |           |      |
| 月日                | 種別・ご利用場所  | 種別・ご利用場所  | 金額   |
| 06/13             | 入場・南港三國丘  | 出場・南港三國丘  | 5830 |
| 06/16             | 入場・南港三國丘  | 出場・南港三國丘  | 5830 |
| 07/18             | 入場・大地×××  | 出場・大地×××  | 5380 |
| 07/28             | 入場・JR西××× | 出場・JR西××× | 5130 |
| 07/29             | 入場・大地×××  | 出場・大地×××  | 4840 |
| 07/31             | 乗車・他社線××× |           | 4170 |
| 07/28             | 乗車・他社線××× |           | 3580 |
| 07/29             | 入場・JR九××× | 出場・JR九××× | 3280 |
| 07/29             | 入場・JR九××× | 出場・JR九××× | 3240 |
| 07/29             | 入場・大地×××  | 出場・大地×××  | 2930 |
| 07/28             | 入場・南港三國丘  | 出場・南港三國丘  | 2540 |
| 09/30             | 入場・南港三國丘  | 出場・南港三國丘  | 2350 |
| 09/30             | 入場・大地×××  | 出場・大地×××  | 2110 |
| 09/30             | 入場・大地×××  | 出場・大地×××  | 1870 |
| 09/30             | 入場・南港三國丘  | 出場・南港三國丘  | 1590 |
| 10/02             | 入場・南港三國丘  | 出場・南港三國丘  | 1400 |

2024/10/31 10:30 南港駅日33番乗降  
ありがとうございます。 南港電氣鉄道株式会社



| 10カードご利用履歴              |    |      |    |      |       |
|-------------------------|----|------|----|------|-------|
| 最新 20件                  |    |      |    |      |       |
| 月日                      | 種別 | 利用駅  | 種別 | 利用駅  | 残額    |
| 1217                    | 入場 | NK堺東 | 出場 | NK三国 | 4580  |
| 0109                    | 入場 | NK三国 | 出場 | NK難波 | 4230  |
| 0109                    | 入場 | NK難波 | 出場 | NK三国 | 3880  |
| 0122                    | 入場 | 三国丘  | 出場 | JR新大 | 3470  |
| 0122                    | 入場 | JR東  | 出場 | JR東  | 3324  |
| 0122                    | 入場 | JR東  | 出場 | JR東  | 3094  |
| 0123                    | 乗車 | バス等  |    | 宇都宮  | 2894  |
| 0123                    | 乗車 | バス等  |    | 宇都宮  | 2694  |
| 0123                    | 入場 | OC新大 | 出場 | OC難波 | 2404  |
| 0123                    | 入場 | NK難波 | 出場 | NK三国 | 2054  |
| 0207                    | 入場 | NK堺東 | 出場 | NK難波 | 1764  |
| 0207                    | 入場 | NK難波 | 出場 | NK堺東 | 1474  |
| 0314                    | 入場 | OC中百 | 出場 | OC新大 | 1084  |
| 0314                    | 入金 | OC新大 | 現金 |      | 11084 |
| 0314                    | 入金 | OC新大 | 現金 |      | 16084 |
| 0314                    | 入金 | OC新大 | 現金 |      | 19084 |
| 0314                    | 入場 | JR東京 | 出場 | JR東京 | 19084 |
| 0314                    | 入場 | 東横   | 出場 | 東横   | 18906 |
| 0315                    | 入場 | 東横   | 出場 | 東横   | 18728 |
| 0315                    | 入場 | OC新大 | 出場 | OC中百 | 18338 |
| 2025-4-16 21            |    |      |    |      |       |
| 三国丘駅 A01発行              |    |      |    |      |       |
| ご利用のカードが、ご利用できません。JR西日本 |    |      |    |      |       |

¥18,000  
設40-2の為  
請求せず

19,084  
-18,338

750A 使用  
1,084A 3/4現在  
334A 残

3月末現在 残

| 10カードご利用履歴             |    |        |    |        |       |
|------------------------|----|--------|----|--------|-------|
| 最新 20件                 |    |        |    |        |       |
| 月日                     | 種別 | 利用場所   | 種別 | 利用場所   | 残額    |
| 0122                   | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× | 3324  |
| 0122                   | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× | 3084  |
| 0123                   | 乗車 | 他社線××  |    |        | 2894  |
| 0123                   | 乗車 | 他社線××  |    |        | 2694  |
| 0123                   | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  | 2404  |
| 0123                   | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海三国丘  | 2054  |
| 0207                   | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   | 1764  |
| 0207                   | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   | 1474  |
| 0314                   | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  | 1084  |
| 0314                   | 入金 | 大地×××  | 現金 |        | 11084 |
| 0314                   | 入金 | 大地×××  | 現金 |        | 16084 |
| 0314                   | 入金 | 大地×××  | 現金 |        | 19084 |
| 0314                   | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× | 19084 |
| 0314                   | 入場 | ×××××  | 出場 | ×××××  | 18906 |
| 0315                   | 入場 | ×××××  | 出場 | ×××××  | 18728 |
| 0315                   | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  | 18338 |
| 0403                   | 入場 | 南海三国丘  | 出場 | 南海金剛   | 18048 |
| 0403                   | 入場 | 南海金剛   | 出場 | 南海三国丘  | 17258 |
| 0408                   | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   | 17488 |
| 0408                   | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   | 17178 |
| 2025-4-10 14:28        |    |        |    |        |       |
| 堺東駅 E01 券機発行           |    |        |    |        |       |
| ありがとうございました。南海電気鉄道株式会社 |    |        |    |        |       |

18,338  
-17,178

1,160A 4月以降  
334A 使用  
-1,160A

△ 826A の状態を

この1COCAを廃止。  
今後は、新しい1COCA購入と可。

| ICカードご利用履歴        |    |       |    |          |
|-------------------|----|-------|----|----------|
| カードID: [REDACTED] |    |       |    |          |
| (最新～20件)          |    |       |    |          |
| 月日                | 種別 | 利用場所  | 種別 | 利用場所     |
| 0328              | 入場 | 東北農研  | 出場 | 東北農研     |
| 0328              | 入場 | 東北農研  | 出場 | 東北農研     |
| 0412              | 乗車 | 他社線   | ×  | ×        |
| 0417              | 入場 | 南海北野田 | 出場 | 南海堺東     |
| 0426              | 入場 | 東北農研  | 出場 | 南海難波     |
| 0426              | 入金 | 大地    | 現金 | 現金       |
| 0426              | 入場 | 大地    | 現金 | 現金       |
| 0426              | 入場 | JR東   | 現金 | JR東      |
| 0426              | 入場 | 京急    | 現金 | 京急       |
| 0428              | 入場 | 京急    | 現金 | 京急       |
| 0428              | 入場 | JR東   | 現金 | JR東      |
| 0428              | 入場 | 大地    | 現金 | 大地       |
| 0428              | 入場 | 東北中もす | 出場 | 東北農研     |
| 0502              | 入場 | 東北農研  | 出場 | 南海堺東     |
| 0502              | 入場 | 南海堺東  | 出場 | 東北農研     |
| 0524              | 入場 | 東北農研  | 出場 | 南海堺東     |
| 0524              | 入場 | 南海堺東  | 出場 | 東北農研     |
| 0705              | 入場 | 東北農研  | 出場 | 南海堺東     |
| 0705              | 入場 | 南海堺東  | 出場 | 南海北野田    |
| 0728              | 入金 | 南海堺東  | 現金 | 現金       |
| 2024.07.28 08:43  |    |       |    | 堺東駅 1番線  |
| ※ICカードご利用履歴       |    |       |    | 南海電鉄株式会社 |

| 1 〇万一下ご利用履歴       |    |        |    |        |
|-------------------|----|--------|----|--------|
| 万々 FID [REDACTED] |    |        |    |        |
| (最終 20件)          |    |        |    |        |
| 月日                | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  |
| 0425              | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0425              | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× |
| 0425              | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  |
| 0425              | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  |
| 0425              | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× |
| 0425              | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0425              | 入場 | 東北中野   | 出場 | 東北深井   |
| 0502              | 入場 | 東北深井   | 出割 | 南海堺東   |
| 0502              | 入場 | 南海堺東   | 出割 | 東北深井   |
| 0524              | 入場 | 東北深井   | 出割 | 南海堺東   |
| 0524              | 入場 | 南海堺東   | 出割 | 東北深井   |
| 0705              | 入場 | 東北深井   | 出割 | 南海堺東   |
| 0705              | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海北野田  |
| 0725              | 入金 | 南海堺東   | 現金 |        |
| 0725              | 入場 | 東北深井   | 出割 | 南海堺東   |
| 0725              | 入場 | 南海堺東   | 出割 | 東北深井   |
| 0830              | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海天下茶  |
| 0830              | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0830              | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0830              | 入場 | 南海天下茶  | 出場 | 南海堺東   |
| 2024.10.3 15:41   |    |        |    |        |
| 万々 FID [REDACTED] |    |        |    |        |
| 万々 FID [REDACTED] |    |        |    |        |

| 電力利用履歴                      |    |      |    |      |
|-----------------------------|----|------|----|------|
| 力一E10: [REDACTED]           |    |      |    |      |
| 最新: 2.2.19                  |    |      |    |      |
| 月日                          | 種別 | 利用場所 | 種別 | 利用場所 |
| 1101                        | 入場 | 東北中屯 | 出場 | 東北保井 |
| 1103                        | 入場 | 名父   | 出場 | 名父   |
| 1108                        | 入場 | 南沼橋  | 出場 | 東北保井 |
| 1111                        | 入場 | 東北保井 | 出場 | 南沼橋  |
| 1111                        | 入場 | 大地   | 出場 | 大地   |
| 1112                        | 入場 | 大地   | 出場 | 大地   |
| 1112                        | 入場 | 南沼橋  | 出場 | 東北保井 |
| 1114                        | 入場 | 東北保井 | 出場 | 南沼橋  |
| 1114                        | 入場 | 大地   | 出場 | 大地   |
| 1114                        | 入場 | 大地   | 出場 | 大地   |
| 1114                        | 入場 | 南沼橋  | 出場 | 東北保井 |
| 1206                        | 乗車 | 池田線  |    |      |
| 1206                        | 入場 | 東北保井 | 出場 | 南沼橋  |
| 1206                        | 乗車 | 池田線  |    |      |
| 1206                        | 乗車 | 池田線  |    |      |
| 1206                        | 入場 | 南沼橋  | 出場 | 東北保井 |
| 1221                        | 入場 | 東北保井 | 出場 | 東北中屯 |
| 1221                        | 乗車 | 池田線  |    |      |
| 1221                        | 入場 | 南沼橋  | 出場 | 東北保井 |
| 0114                        | 入金 | 南沼橋  | 現金 |      |
| 2026-1-14 12:58 南沼橋 G3 号機実行 |    |      |    |      |
| ありがとうございます。 南沼橋鉄道株式会社       |    |      |    |      |

| ICカードの利用履歴    |            |            |             |      |
|---------------|------------|------------|-------------|------|
| 力ID           |            |            |             |      |
| (最新: 20件)     |            |            |             |      |
| 月日            | 利用場所       | 利用場所       | 利用場所        | 種類   |
| 0120          | 入場: 南海天下茶  | 出場: 南海堺東   |             | 8127 |
| 0120          | 入場: 南海堺東   | 出場: 泉北深井   |             | 7787 |
| 0124          | 入場: 泉北深井   | 出場: 南海堺東   |             | 7447 |
| 0124          | 入場: 南海堺東   | 出場: 泉北深井   |             | 7107 |
| 0205          | 入場: 泉北深井   | 出場: 南海難波   |             | 6667 |
| 0205          | 入場: 大地×××  | 出場: 大地×××  |             | 6367 |
| 0205          | 入場: 名交×××  | 出場: 名交×××  |             | 5537 |
| 0205          | 入場: 名交×××  | 出場: 名交×××  |             | 4747 |
| 0208          | 入場: JR東××× | 出場: JR東××× |             | 4547 |
| 0208          | 入場: 大地×××  | 出場: 大地×××  |             | 4257 |
| 0208          | 入場: 南海難波   | 出場: 泉北深井   |             | 3637 |
| 0319          | 入場: 泉北深井   | 出場: 南海難波   |             | 3357 |
| 0319          | 入場: 大地×××  | 出場: 大地×××  |             | 3087 |
| 0314          | 入場: JR東××× | 出場: JR東××× |             | 3087 |
| 0314          | 入場: 外正×××  | 出場: 外正×××  |             | 2889 |
| 0315          | 入場: 外正×××  | 出場: 外正×××  |             | 2711 |
| 0315          | 入場: 大地×××  | 出場: 大地×××  |             | 2421 |
| 0315          | 入金: 南海難波   | 現金         |             | 5421 |
| 0315          | 入場: 南海難波   | 出場: 泉北深井   |             | 4971 |
| 0401          | 入金: 南海堺東   | 現金         |             | 7921 |
| 2026-01-11:18 |            |            | 堺東駅G31 券別発行 |      |
| ありがとうございました。  |            |            | 南海電気鉄道株式会社  |      |

| ICカード履歴ご利用履歴                      |    |       |    |       |
|-----------------------------------|----|-------|----|-------|
| カードID: [REDACTED]                 |    |       |    |       |
| (最新 16件)                          |    |       |    |       |
| 月日                                | 種別 | ご利用場所 | 種別 | ご利用場所 |
| 1012                              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 1012                              | 入場 | 大地××× | 出場 | 大地××× |
| 1012                              | 入場 | 大地××× | 出場 | 大地××× |
| 1013                              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 1031                              | 入金 | 南海難波  | 現金 |       |
| 1031                              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 1031                              | 入場 | 大地××× | 出場 | 大地××× |
| 1101                              | 入場 | 大地××× | 出場 | 大地××× |
| 1103                              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0116                              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0416                              | 入場 | 大地××× | 出場 | 大地××× |
| 0117                              | 入場 | 大地××× | 出場 | 大地××× |
| 0117                              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0117                              | 入金 | 南海難波  | 現金 |       |
| 2024-4-18 12:20 履歴更新 (3.3.2 番号発行) |    |       |    |       |
| ありがとうございます。 南海電気鉄道株式会社            |    |       |    |       |

| ICカード履歴ご利用履歴                |    |          |    |      |
|-----------------------------|----|----------|----|------|
| カード番号: [REDACTED]           |    |          |    |      |
| (最新 16件)                    |    |          |    |      |
| 月日                          | 種別 | ご利用駅     | 種別 | ご利用駅 |
| 0425                        | 現金 | JR西      |    |      |
| 0425                        | 入場 | JR西      | 出場 | JR西  |
| 0425                        | 入場 | 大地       | 出場 | 大地   |
| 0425                        | 入場 | JR東      | 出場 | JR東  |
| 0425                        | 入場 | 京浜急行     | 出場 | 京浜急行 |
| 0425                        | 入場 | 京浜急行     | 出場 | 京浜急行 |
| 0425                        | 入場 | JR東      | 出場 | JR東  |
| 0425                        | 入場 | 大地       | 出場 | 大地   |
| 0425                        | 入場 | 南海       | 出場 | 南海   |
| 0425                        | 入場 | JR西      | 出場 | JR西  |
| 0725                        | 入場 | 南海       | 出場 | 南海   |
| 0725                        | 入場 | 大地       | 出場 | 大地   |
| 0725                        | 入場 | ハチ公 防犯交通 |    |      |
| 0725                        | 入場 | ハチ公 防犯交通 |    |      |
| 0725                        | 入場 | 小倉       | 出場 | 門司港  |
| 0725                        | 現金 | 門司港      |    |      |
| 2024-7-26 12:57 門司港駅券18.1発行 |    |          |    |      |
| ご利用ありがとうございます。 九州旅客鉄道株式会社   |    |          |    |      |
| (C1/1)                      |    |          |    |      |

4/25 42,000- 4-2

| 力一ド10利用履歴        |    |        |    |            |      |
|------------------|----|--------|----|------------|------|
| 力一ド10            |    |        |    |            |      |
| (最新 20件)         |    |        |    |            |      |
| 月日               | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所      | 金額   |
| 0426             | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××      | 2880 |
| 0426             | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海三国丘      | 2510 |
| 0426             | 入場 | JR西××× | 出場 | JR西×××     | 2270 |
| 0725             | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波       | 2080 |
| 0726             | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××      | 1750 |
| 0726             | 乗車 | 他社線××  |    |            | 1220 |
| 0726             | 乗車 | 他社線××  |    |            | 510  |
| 0726             | 入場 | JR九××× | 出場 | JR九×××     | 330  |
| 0726             | 入金 | JR九××× | 現金 |            | 4200 |
| 0726             | 入場 | JR九××× | 現金 | JR九×××     | 4230 |
| 0726             | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××      | 3940 |
| 0726             | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東       | 3850 |
| 0727             | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波       | 3360 |
| 0727             | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××      | 3120 |
| 0727             | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××      | 3980 |
| 0727             | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東       | 3590 |
| 0807             | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波       | 3200 |
| 0808             | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××      | 2010 |
| 0808             | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××      | 1720 |
| 0808             | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東       | 1430 |
| 2024.10.18 14:30 |    |        |    | 堺東駅G3 1号線発 |      |
| ありがとうございます。      |    |        |    |            |      |
| 南海電気鉄道株式会社       |    |        |    |            |      |

| 電力利用履歴        |           | 電力利用履歴     |      |
|---------------|-----------|------------|------|
| 月日            | 種別        | 種別         | 利用場所 |
| 0723          | 新築・一般照明   |            | 1728 |
| 0725          | 新築・一般照明   |            | 838  |
| 0728          | 入場・JR丸××× | 出場・JR丸×××  | 238  |
| 0730          | 入金・JR丸××× | 現金         | 4238 |
| 0705          | 入場・JR丸××× | 出場・JR丸×××  | 4238 |
| 0709          | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 3348 |
| 0720          | 入場・南海難波   | 出場・南海難波    | 3658 |
| 0727          | 入場・南海難波   | 出場・南海難波    | 3558 |
| 0729          | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 3128 |
| 0727          | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 2888 |
| 0722          | 入場・南海難波   | 出場・南海難波    | 2538 |
| 0627          | 入場・南海難波   | 出場・南海難波    | 1208 |
| 0802          | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 2018 |
| 0903          | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 1728 |
| 0808          | 入場・南海難波   | 出場・南海難波    | 1438 |
| 0824          | 入場・南海難波   | 出場・南海難波    | 1148 |
| 0831          | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 358  |
| 1101          | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 558  |
| 1103          | 入金・南海難波   | 現金         | 2588 |
| 1105          | 入場・南海難波   | 出場・南海難波    | 2278 |
| 2025-04-18:04 |           | 場裏駅口×××等乗降 |      |
| 電力利用履歴        |           | 南海電気鉄道株式会社 |      |

| G力一F己利用履歴      |    |        |      |
|----------------|----|--------|------|
| 月二F己           |    |        |      |
| (最新: 1.8件)     |    |        |      |
| 月日             | 種別 | 利用場所   | 積算   |
| 1021           | 入場 | 南海線東   | 1148 |
| 1031           | 入場 | 大地×××  | 868  |
| 1101           | 入場 | 大地×××  | 588  |
| 1101           | 入金 | 南海線東   | 2588 |
| 1101           | 入場 | 南海線東   | 2278 |
| 0122           | 入場 | JR西××× | 2138 |
| 0122           | 入場 | 南海三宮西  | 1768 |
| 0122           | 入場 | 大地×××  | 458  |
| 0122           | 入金 | 大地×××  | 4498 |
| 0122           | 入場 | JR東××× | 4352 |
| 0122           | 入場 | JR東××× | 4122 |
| 0122           | 乗車 | 他社線××  | 6822 |
| 0122           | 乗車 | 他社線××  | 8722 |
| 0122           | 入場 | JR西××× | 8912 |
| 0211           | 入場 | 南海線東   | 9022 |
| 0311           | 入場 | 大地×××  | 2782 |
| 0311           | 入場 | 大地×××  | 2642 |
| 0311           | 入場 | 南海線東   | 2252 |
| 2025.4.1 15:50 |    |        |      |
| 堺東駅G3-1号乗降券    |    |        |      |
| ありがとうございます。    |    |        |      |
| 南海電気鉄道株式会社     |    |        |      |

| ICカードご利用履歴            |    |        |    |              |
|-----------------------|----|--------|----|--------------|
| カードID: [REDACTED]     |    |        |    |              |
| (最新 13件)              |    |        |    |              |
| 月日                    | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所        |
| 0124                  | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx        |
| 0124                  | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東         |
| 0430                  | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波         |
| 0430                  | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx        |
| 0430                  | 入場 | 京急xxx  | 出場 | 都交xxx        |
| 0430                  | 入場 | 都交xxx  | 出場 | 都交xxx        |
| 0430                  | 入場 | JR東xxx | 出場 | JR東xxx       |
| 0430                  | 入場 | 小田xxx  | 出場 | 小田xxx        |
| 0501                  | 入場 | JR東xxx | 出場 | JR東xxx       |
| 0501                  | 入金 | 大地xxx  | 現金 | 2222         |
| 0501                  | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx        |
| 0501                  | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東         |
| 0502                  | 入場 | 京北海井   | 出場 | 南海堺東         |
|                       |    | x      |    |              |
|                       |    | x      |    |              |
|                       |    | x      |    |              |
|                       |    | x      |    |              |
|                       |    | x      |    |              |
|                       |    | x      |    |              |
|                       |    | x      |    |              |
| 2024.07.24.15:23      |    |        |    | 消費額 0.01 円発行 |
| ありがとうございます。南海電気鉄道株式会社 |    |        |    |              |

| ICカード利用履歴         |    |       |    |       |
|-------------------|----|-------|----|-------|
| カードID: [REDACTED] |    |       |    |       |
| (最新: 20件)         |    |       |    |       |
| 月日                | 種別 | ご利用場所 | 種別 | ご利用場所 |
| 0430              | 入場 | JR東武  | 出場 | JR東武  |
| 0430              | 入場 | 小田    | 出場 | 小田    |
| 0501              | 入場 | JR東武  | 出場 | JR東武  |
| 0501              | 入金 | 大地    | 現金 |       |
| 0501              | 入場 | 大地    | 出場 | 大地    |
| 0501              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0603              | 入場 | 島田    | 出場 | 南海難波  |
| 0725              | 入金 | 南海難波  | 現金 |       |
| 0725              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0725              | 入場 | 大地    | 出場 | 大地    |
| 0725              | 乗車 | 他社線   |    |       |
| 0725              | 乗車 | 他社線   |    |       |
| 0726              | 入場 | JR丸   | 出場 | JR丸   |
| 0726              | 入場 | JR丸   | 出場 | JR丸   |
| 0726              | 入場 | 大地    | 出場 | 大地    |
| 0726              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0807              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0807              | 入場 | 大地    | 出場 | 大地    |
| 0808              | 入場 | 大地    | 出場 | 大地    |
| 0808              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 2024.10.3 12:59   |    |       |    |       |
| 南海電鉄株式会社          |    |       |    |       |

| 月日    | 種別 | 利用場所  | 種別 | 利用場所  | 金額   |
|-------|----|-------|----|-------|------|
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 現金 |       | 2042 |
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 4052 |
| 0725  | 入金 | 大地XXX | 出金 | 大地XXX | 3782 |
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 3082 |
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 2482 |
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 2202 |
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 2202 |
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 1312 |
| 0725  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 1022 |
| 0822  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 1332 |
| 0822  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 1042 |
| 0822  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 752  |
| 0822  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 462  |
| 1108  | 入金 | 東北銀行  | 出金 | 南海博覧会 | 122  |
| 1108  | 入金 | 東北銀行  | 出金 | 東北銀行  | 5122 |
| 1108  | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 東北銀行  | 4782 |
| 12025 | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 122  |
| 12025 | 入金 | 南海博覧会 | 出金 | 南海博覧会 | 122  |

→ 政務活動費で充当していない。

| 力-F10          |           |           |      |
|----------------|-----------|-----------|------|
| (集計、16件)       |           |           |      |
| 月日             | 利用場所      | 種別        | 利用場所 |
| 1005           | 入場 奥北沼井   | 出場 南沼橋渡   | 122  |
| 1105           | 入場 奥北沼井   | 出場 奥北沼井   | 6122 |
| 1108           | 入場 南沼橋渡   | 出場 奥北沼井   | 4782 |
| 0122           | 入場 南沼橋渡   | 出場 南沼橋渡   | 4492 |
| 0022           | 入場 大地×××  | 出場 大地×××  | 4202 |
| 0123           | 入場 大地×××  | 出場 大地×××  | 3912 |
| 0123           | 入場 南沼橋渡   | 出場 南沼橋渡   | 3822 |
| 0128           | 入場 奥北沼井   | 出場 南沼橋渡   | 3172 |
| 0205           | 入場 南沼橋渡   | 出場 南沼橋渡   | 1882 |
| 0205           | 入場 大地×××  | 出場 大地×××  | 2582 |
| 0205           | 入場 名張×××  | 出場 名張×××  | 1722 |
| 0205           | 入場 名張×××  | 出場 名張×××  | 972  |
| 0205           | 入場 JR西××× | 出場 JR西××× | 772  |
| 0205           | 入場 大地×××  | 出場 大地×××  | 482  |
| 0205           | 入場 南沼橋渡   | 出場 南沼橋渡   | 132  |
| 2025-4-1-15:51 |           |           |      |
| ありがとうございます。    |           |           |      |
| 南沼電鉄株式会社       |           |           |      |

| ICカードご利用履歴                |    |        |    |        |
|---------------------------|----|--------|----|--------|
| カードID: [REDACTED]         |    |        |    |        |
| (最新 10件)                  |    |        |    |        |
| 月日                        | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  |
| 10/11                     | 入金 | 南海堺東   | 現金 | 2183   |
| 10/12                     | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   |
| 10/12                     | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 10/13                     | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 10/13                     | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 10/23                     | 乗車 | 他社線xx  |    | 750    |
| 10/23                     | 乗車 | 他社線xx  |    | 530    |
| 11/03                     | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   |
| 11/03                     | 入金 | 南海難波   | 現金 | 2243   |
| 11/03                     | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 11/10                     | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 11/10                     | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 01/15                     | 入金 | JR西xxx | 現金 | 3373   |
| 01/16                     | 入場 | JR西xxx | 出場 | JR西xxx |
| 02/18                     | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 2024-4-1 13:46 堺東駅G33券機発行 |    |        |    |        |
| ありがとうございます。南海電気鉄道株式会社     |    |        |    |        |

| ICカードご利用履歴                 |    |        |    |        |
|----------------------------|----|--------|----|--------|
| カードID: [REDACTED]          |    |        |    |        |
| (最新 10件)                   |    |        |    |        |
| 月日                         | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  |
| 04/30                      | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   |
| 04/30                      | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 04/30                      | 入場 | 京急xxx  | 出場 | 京交xxx  |
| 04/30                      | 入場 | 京交xxx  | 出場 | 京交xxx  |
| 04/30                      | 入場 | JR東xxx | 出場 | JR東xxx |
| 04/30                      | 入場 | 小田xxx  | 出場 | 小田xxx  |
| 05/01                      | 入場 | JR東xxx | 出場 | JR東xxx |
| 05/01                      | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 05/01                      | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 08/15                      | 乗車 | 他社線xx  |    | 0      |
| 2024-7-29 09:50 堺東駅G33券機発行 |    |        |    |        |
| ありがとうございます。南海電気鉄道株式会社      |    |        |    |        |

| ICカードご利用履歴        |    |       |    |       |
|-------------------|----|-------|----|-------|
| カードID: [REDACTED] |    |       |    |       |
| (最新: 2024/10/12)  |    |       |    |       |
| 月日                | 種別 | ご利用場所 | 種別 | ご利用場所 |
| 0430              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0430              | 入場 | 大池    | 出場 | 大池    |
| 0430              | 入場 | 京急    | 出場 | 京急    |
| 0430              | 入場 | 都交    | 出場 | 都交    |
| 0430              | 入場 | JR東   | 出場 | JR東   |
| 0430              | 入場 | 小田    | 出場 | 小田    |
| 0501              | 入場 | JR東   | 出場 | JR東   |
| 0501              | 入場 | 大池    | 出場 | 大池    |
| 0501              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0619              | 種別 | 他社    |    |       |
| 0723              | 入金 | 南海難波  | 現金 |       |
| 0725              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0725              | 入場 | 大池    | 出場 | 大池    |
| 0725              | 入金 | 他社    |    |       |
| 0725              | 入金 | 他社    |    |       |
| 0726              | 入場 | JR丸   | 出場 | JR丸   |
| 0726              | 入場 | JR丸   | 出場 | JR丸   |
| 0726              | 入場 | 大池    | 出場 | 大池    |
| 0726              | 入金 | 南海難波  | 現金 |       |
| 0726              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 2024/10/12 12:55  |    |       |    |       |
| ありがとうございます。       |    |       |    |       |
| 南海電気鉄道株式会社        |    |       |    |       |

| 12月1日(土)利用履歴 |          |      |         |      |
|--------------|----------|------|---------|------|
| 月日           | 時刻       | 利用場所 | 種別      | 利用金額 |
| 0925         | 入場       | 南港橋東 | 現金      | 1000 |
| 0725         | 入場       | 南港橋東 | 出場:南港橋東 | 2700 |
| 0725         | 入場       | 大池   | 出場:大池   | 2420 |
| 0725         | 乗車       | 池田線  |         | 770  |
| 0725         | 乗車       | 池田線  |         | 1140 |
| 0726         | 入場       | 山形   | 出場:JR   | 660  |
| 0726         | 入場       | 山形   | 出場:JR   | 660  |
| 0726         | 入場       | 大池   | 出場:大池   | 220  |
| 0726         | 入場       | 南港橋東 | 現金      | 9530 |
| 0726         | 入場       | 南港橋東 | 出場:南港橋東 | 3280 |
| 1001         | 入場       | 南港橋東 | 出場:南港橋東 | 2990 |
| 1031         | 入場       | 池田   | 出場:池田   | 700  |
| 1101         | 入場       | 大池   | 出場:大池   | 230  |
| 1101         | 入場       | 南港橋東 | 出場:南港橋東 | 1100 |
| 1112         | 入場       | 南港橋東 | 出場:南港橋東 | 1000 |
| 1112         | 入場       | 大池   | 出場:大池   | 670  |
| 1114         | 入場       | 大池   | 出場:大池   | 240  |
| 1114         | 入場       | 南港橋東 | 出場:南港橋東 |      |
| 1217         | 乗車       | 池田線  |         | 210  |
| 0107         | 入場       | 南港橋東 | 現金      | 210  |
| 2029         | 11:40:00 | 南港橋東 | 南港橋東    |      |
| ありがとうございました  |          |      |         |      |

| 1. 電力・ガス利用履歴   |           |           |               |
|----------------|-----------|-----------|---------------|
| （最新：20件）       |           |           |               |
| 月日             | 種別・利用場所   | 種別・利用場所   | 消費            |
| 1001           | 入場：大地×××  | 出場：大地×××  | 2410          |
| 1001           | 入場：南海難波   | 出場：南海難波   | 2120          |
| 1112           | 入場：南海難波   | 出場：南海難波   | 1830          |
| 1112           | 入場：大地×××  | 出場：大地×××  | 1540          |
| 1114           | 入場：大地×××  | 出場：大地×××  | 1250          |
| 1114           | 入場：南海難波   | 出場：南海難波   | 580           |
| 1217           | 乗車：他社線××  |           | 710           |
| 0107           | 入金：南海難波   | 現金        | 5710          |
| 0121           | 入場：JR西××× | 出場：JR西××× | 2480          |
| 0122           | 入場：大地×××  | 出場：大地×××  | 3190          |
| 0122           | 入場：JR東××× | 出場：JR東××× | 3044          |
| 0122           | 入場：JR東××× | 出場：JR東××× | 2914          |
| 0123           | 乗車：他社線××  |           | 2814          |
| 0123           | 乗車：他社線××  |           | 2474          |
| 0123           | 入場：大地×××  | 出場：大地×××  | 2124          |
| 0123           | 入場：JR西××× | 出場：JR西××× | 1804          |
| 0207           | 乗車：他社線××  |           | 1564          |
| 0207           | 乗車：他社線××  |           | 1304          |
| 0310           | 乗車：他社線××  |           | 1054          |
| 0312           | 乗車：他社線××  |           | 804           |
| 2025.4.1 15:04 |           |           | 消費額 33.3 号履歴行 |
| お問い合わせください     |           |           | 南海電気鉄道株式会社    |

| ICカードご利用履歴                |    |        |    |        |
|---------------------------|----|--------|----|--------|
| カードID: [REDACTED]         |    |        |    |        |
| (最新 12件)                  |    |        |    |        |
| 月日                        | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  |
| 0129                      | 入場 | 南港北野田  | 出場 | 南港難波   |
| 0129                      | 入場 | 大池xxx  | 出場 | 大池xxx  |
| 0129                      | 入場 | 大池xxx  | 出場 | 大池xxx  |
| 0129                      | 入場 | 南港難波   | 出場 | 南港北野田  |
| 0426                      | 入場 | 南港北野田  | 出場 | 南港難波   |
| 0426                      | 入場 | 大池xxx  | 出場 | 大池xxx  |
| 0426                      | 入場 | JR真xxx | 出場 | JR真xxx |
| 0426                      | 入場 | 京急xxx  | 出場 | 京急xxx  |
| 0426                      | 入場 | 京急xxx  | 出場 | 京急xxx  |
| 0426                      | 入場 | JR真xxx | 出場 | JR真xxx |
| 0426                      | 入場 | 大池xxx  | 出場 | 大池xxx  |
| 0426                      | 入場 | 南港難波   | 出場 | 南港北野田  |
|                           |    | x      |    |        |
|                           |    | x      |    |        |
|                           |    | x      |    |        |
|                           |    | x      |    |        |
|                           |    | x      |    |        |
|                           |    | x      |    |        |
| 2024.7.26 16:02 履歴が10番超え行 |    |        |    |        |
| ありがとうございます。 南海電気鉄道株式会社    |    |        |    |        |

| ICカードご利用履歴        |    |       |    |       |
|-------------------|----|-------|----|-------|
| カードID: [REDACTED] |    |       |    |       |
| (最新 12件)          |    |       |    |       |
| 月日                | 種別 | ご利用場所 | 種別 | ご利用場所 |
| 0125              | 入場 | 南海北野田 | 出場 | 南海難波  |
| 0125              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0125              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0125              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海北野田 |
| 0425              | 入場 | 南海北野田 | 出場 | 南海難波  |
| 0425              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0425              | 入場 | 京急xxx | 出場 | 京急xxx |
| 0425              | 入場 | 京急xxx | 出場 | 京急xxx |
| 0425              | 入場 | 京急xxx | 出場 | 京急xxx |
| 0425              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0425              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海北野田 |
| 2024.7.26 16:32   |    |       |    |       |
| 堺真駅G3.1号機発行       |    |       |    |       |
| ありがとうございます。       |    |       |    |       |
| 南海電気鉄道株式会社        |    |       |    |       |

| ICカードご利用履歴        |    |       |    |       |
|-------------------|----|-------|----|-------|
| カードID: [REDACTED] |    |       |    |       |
| (最新 39件)          |    |       |    |       |
| 月日                | 種別 | ご利用場所 | 種別 | ご利用場所 |
| 0801              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0801              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0802              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0802              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 0803              | 入場 | 南海北野田 | 出場 | 南海難波  |
| 0803              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0803              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0803              | 入場 | 大池xxx | 出場 | 大池xxx |
| 0803              | 初版 |       |    |       |
| 0803              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海北野田 |
| 2024.11.14 14:22  |    |       |    |       |
| 堺真駅G3.3号機発行       |    |       |    |       |
| ありがとうございます。       |    |       |    |       |
| 南海電気鉄道株式会社        |    |       |    |       |



## ICカード ご利用履歴

カードID番号

| ご利用日 |    |    | ご利用場所   | ご利用内容 | ご利用場所   | ご利用内容 | バリュー残額 | 適用 |
|------|----|----|---------|-------|---------|-------|--------|----|
| 年    | 月  | 日  |         |       |         |       |        |    |
| 24   | 12 | 17 | 南海 堺東   | 入金    |         | 現金    | ¥5,091 |    |
| 24   | 12 | 17 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥4,801 |    |
| 24   | 12 | 17 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥4,511 |    |
| 25   | 01 | 20 | 大地 堺本   | 入場    | 大地 天下茶  | 出場    | ¥4,271 |    |
| 25   | 01 | 20 | 南海 天下茶屋 | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥3,851 |    |
| 25   | 01 | 31 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥3,501 |    |
| 25   | 02 | 03 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥3,271 |    |
| 25   | 02 | 03 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥2,981 |    |
| 25   | 02 | 04 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥2,691 |    |
| 25   | 02 | 04 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥2,401 |    |
| 25   | 02 | 05 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 難波   | 出場    | ¥1,981 |    |
| 25   | 02 | 05 | 大地 難波   | 入場    | 大地 新大阪  | 出場    | ¥1,891 |    |
| 25   | 02 | 05 | 名交      | 入場    | 名鉄      | 出場    | ¥861   |    |
| 25   | 02 | 06 | 名鉄      | 入金    |         | 現金    | ¥5,881 |    |
| 25   | 02 | 06 | 名鉄      | 入場    | 名交      | 出場    | ¥5,071 |    |
| 25   | 02 | 06 | JR海 鶴舞  | 入場    | JR海 名古屋 | 出場    | ¥4,871 |    |
| 25   | 02 | 06 | 大地 新大阪  | 入場    | 大地 難波   | 出場    | ¥4,581 |    |
| 25   | 02 | 06 | 南海 難波   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥4,101 |    |
| 25   | 02 | 07 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥3,871 |    |
| 25   | 02 | 07 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥3,581 |    |
| 25   | 02 | 13 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥3,291 |    |
| 25   | 02 | 13 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥3,001 |    |
| 25   | 02 | 14 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥2,711 |    |
| 25   | 02 | 14 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥2,421 |    |
| 25   | 02 | 17 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥2,131 |    |
| 25   | 02 | 17 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥1,841 |    |
| 25   | 02 | 18 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥1,551 |    |
| 25   | 02 | 18 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥1,261 |    |
| 25   | 02 | 19 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥971   |    |
| 25   | 02 | 19 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥681   |    |
| 25   | 02 | 20 | 南海 堺東   | 入金    |         | 現金    | ¥5,681 |    |
| 25   | 02 | 20 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥5,391 |    |
| 25   | 02 | 20 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥5,101 |    |
| 25   | 02 | 21 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥4,811 |    |
| 25   | 02 | 21 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥4,521 |    |
| 25   | 02 | 25 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥4,231 |    |
| 25   | 02 | 25 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥3,941 |    |
| 25   | 02 | 26 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥3,651 |    |
| 25   | 02 | 26 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥3,361 |    |
| 25   | 02 | 27 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥3,071 |    |
| 25   | 02 | 27 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥2,781 |    |
| 25   | 03 | 03 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥2,491 |    |
| 25   | 03 | 03 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥2,201 |    |
| 25   | 03 | 04 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥1,911 |    |
| 25   | 03 | 04 | 南海 堺東   | 入場    | 南海 北野田  | 出場    | ¥1,621 |    |
| 25   | 03 | 06 | 南海 北野田  | 入場    | 南海 堺東   | 出場    | ¥1,331 |    |

【ごあんない】

※ カード内の最新20件、ICOCAの場合、カード内20件+センター履歴合計50件を表示しています。

※ 「JR」「関東地域」ならびに「他社線」ご利用の詳細は、該当社局にお尋ねください。

ご利用ありがとうございます

2025/3/6 15:38 南海堺東 1645

南海電鉄



| ICカードご利用履歴        |    |       |    |       |      |
|-------------------|----|-------|----|-------|------|
| カードID: [REDACTED] |    |       |    |       |      |
| (最新 8件)           |    |       |    |       |      |
| 月日                | 種別 | ご利用場所 | 種別 | ご利用場所 | 残高   |
| 10/1              | 入金 | 南海淡輪山 | 出場 | 南海難波  | 5467 |
| 10/1              | 入場 | 大池××× | 出場 | 大池××× | 5177 |
| 10/1              | 入場 | 大池××× | 出場 | 大池××× | 4987 |
| 11/1              | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海淡輪山 | 4597 |
| 11/1              | 入場 | 南海淡輪山 | 出場 | 南海難波  | 4307 |
| 11/1              | 入場 | 大池××× | 出場 | 大池××× | 4017 |
| 11/10             | 入場 | 大池××× | 出場 | 大池××× | 3727 |
| 11/10             | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海淡輪山 | 3437 |
| 2024.4.1 12:02    |    |       |    |       |      |
| 堺東駅032号機発行        |    |       |    |       |      |
| ありがとうございます。       |    |       |    |       |      |
| 南海電気鉄道株式会社        |    |       |    |       |      |

| ICカードご利用履歴        |    |        |    |        |      |
|-------------------|----|--------|----|--------|------|
| カードID: [REDACTED] |    |        |    |        |      |
| (最新 8件)           |    |        |    |        |      |
| 月日                | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  | 残高   |
| 04/25             | 入金 | 南海淡輪山  | 現金 |        | 8437 |
| 04/25             | 入場 | 南海淡輪山  | 出場 | 南海難波   | 8147 |
| 04/25             | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  | 5857 |
| 04/25             | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× | 5587 |
| 04/25             | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  | 4867 |
| 04/25             | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  | 4587 |
| 04/25             | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× | 4307 |
| 04/25             | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  | 4017 |
| 04/25             | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海淡輪山  | 3727 |
| 2024.5.15 14:47   |    |        |    |        |      |
| 堺東駅032号機発行        |    |        |    |        |      |
| ありがとうございます。       |    |        |    |        |      |
| 南海電気鉄道株式会社        |    |        |    |        |      |

| ICカードご利用履歴        |    |        |    |        |      |
|-------------------|----|--------|----|--------|------|
| カードID: [REDACTED] |    |        |    |        |      |
| (最新 8件)           |    |        |    |        |      |
| 月日                | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  | 残高   |
| 04/25             | 入金 | 南海淡輪山  | 現金 |        | 8437 |
| 04/25             | 入場 | 南海淡輪山  | 出場 | 南海難波   | 8147 |
| 04/25             | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  | 5857 |
| 04/25             | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× | 5587 |
| 04/25             | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  | 4867 |
| 04/25             | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  | 4587 |
| 04/25             | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× | 4307 |
| 04/25             | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  | 4017 |
| 04/25             | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海淡輪山  | 3727 |
| 2024.7.23 10:57   |    |        |    |        |      |
| 堺東駅031号機発行        |    |        |    |        |      |
| ありがとうございます。       |    |        |    |        |      |
| 南海電気鉄道株式会社        |    |        |    |        |      |

| 1カカードご利用概要                                                                     |           |            |      |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------|------|
| カードID <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXX</span> |           |            |      |
| (最新1日付)                                                                        |           |            |      |
| 月日                                                                             | 種別・ご利用場所  | 種別・ご利用場所   | 金額   |
| 0425                                                                           | 入場・南港浅香山  | 現金         | 6437 |
| 0426                                                                           | 入場・南港浅香山  | 出場・南港浅波    | 3147 |
| 0426                                                                           | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 5857 |
| 0426                                                                           | 入場・JR東××× | 出場・JR東×××  | 5583 |
| 0426                                                                           | 入場・京急×××  | 出場・京急×××   | 4583 |
| 0426                                                                           | 入場・京急×××  | 出場・京急×××   | 4580 |
| 0426                                                                           | 入場・JR東××× | 空席・JR東×××  | 4580 |
| 0426                                                                           | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 4270 |
| 0426                                                                           | 入場・南港浅波   | 出場・南港浅香山   | 3960 |
| 0726                                                                           | 入場・南港浅香山  | 出場・南港浅波    | 3690 |
| 0726                                                                           | 入場・南港浅波   | 現金         | 5690 |
| 0726                                                                           | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 5400 |
| 0726                                                                           | 乗車・他社線××  |            | 4730 |
| 0726                                                                           | 乗車・他社線××  |            | 4120 |
| 0726                                                                           | 入場・JR九××× | 出場・JR九×××  | 3840 |
| 0726                                                                           | 入場・JR九××× | 出場・JR九×××  | 2840 |
| 0726                                                                           | 入場・大地×××  | 出場・大地×××   | 3550 |
| 0726                                                                           | 入場・南港浅波   | 出場・南港浅香山   | 3260 |
| x                                                                              |           |            |      |
| 2024.10.14 15:50                                                               |           | 横浜駅G33券機発行 |      |
| ありがとうございます。                                                                    |           | 南港電気鉄道株式会社 |      |

| 年月日  | 種別 | 利用場所  | 種別 | 利用場所 | 利用費  |
|------|----|-------|----|------|------|
| 0725 | 入場 | 南海葉書山 | 出清 | 南海野々 | 1800 |
| 0725 | 入金 | 南海野々  | 現金 |      | 5000 |
| 0725 | 入場 | 大地ノ   | 出清 |      | 1500 |
| 0725 | 乗車 | 他社線ノ  |    |      | 4790 |
| 0725 | 乗車 | 他社線ノ  |    |      | 4790 |
| 0728 | 入場 | JRノ   | 出清 | JRノ  | 3840 |
| 0728 | 入場 | JRノ   | 出清 | JRノ  | 1000 |
| 0728 | 入場 | 大地ノ   | 出清 | 大地ノ  | 1500 |
| 0728 | 入場 | 南海野々  | 出清 | 南海野々 | 1000 |
| 0829 | 入場 | 南海野々  | 出清 | 南海野々 | 3000 |
| 0810 | 入金 | 南海野々  | 現金 |      |      |

2045 10:45 湯島駅より 湯島駅

2045 10:45 湯島駅より 湯島駅



| ICカードご利用履歴                  |    |       |    |       |
|-----------------------------|----|-------|----|-------|
| カードID: [REDACTED]           |    |       |    |       |
| (最新 10件)                    |    |       |    |       |
| 月日                          | 種別 | ご利用場所 | 種別 | ご利用場所 |
| 11/14                       | 入場 | 大池××× | 出場 | 大池××× |
| 11/14                       | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 12/08                       | 入場 | 大池××× | 出場 | 大池××× |
| 12/09                       | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 12/15                       | 入金 | 南海新当座 | 現金 |       |
| 12/15                       | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海新当座 |
| 01/24                       | 入金 | 大池××× | 現金 |       |
| 01/24                       | 入場 | 大池××× | 出場 | 大池××× |
| 01/24                       | 入場 | 南海難波  | 出場 | 南海難波  |
| 2024/04/0 13:32 横濱線G3 1号乗降行 |    |       |    |       |
| ありがとうございます。 南海電気鉄道株式会社      |    |       |    |       |

| ICカードご利用履歴                  |    |        |    |        |
|-----------------------------|----|--------|----|--------|
| カードID: [REDACTED]           |    |        |    |        |
| (最新 10件)                    |    |        |    |        |
| 月日                          | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  |
| 04/15                       | 入金 | 南海難波   | 現金 |        |
| 04/15                       | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 04/15                       | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  |
| 04/15                       | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× |
| 04/16                       | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× |
| 04/16                       | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  |
| 04/16                       | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 04/25                       | 入金 | 南海難波   | 現金 |        |
| 04/25                       | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 04/25                       | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  |
| 04/25                       | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× |
| 04/25                       | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  |
| 04/25                       | 入場 | 京急×××  | 出場 | 京急×××  |
| 04/25                       | 入場 | JR東××× | 出場 | JR東××× |
| 04/25                       | 入場 | 大池×××  | 出場 | 大池×××  |
| 04/25                       | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 2024/04/0 13:02 横濱線G3 1号乗降行 |    |        |    |        |
| ありがとうございます。 南海電気鉄道株式会社      |    |        |    |        |

1/24 残 1,420

4/15 48-2 1,000

残 2,420. - OK



| ICカード利用履歴       |    |        |    |        |
|-----------------|----|--------|----|--------|
| 力-FID           |    |        |    |        |
| (最新10日分)        |    |        |    |        |
| 月日              | 種別 | 利用場所   | 種別 | 利用場所   |
| 1220            | 入金 | 南海堺東   | 現金 | 1500   |
| 1220            | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海新今宮  |
| 1220            | 入場 | JR西××× | 出場 | JR西××× |
| 1220            | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 1220            | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 0122            | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   |
| 0122            | 入金 | 大地×××  | 現金 | 2200   |
| 0122            | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0123            | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0123            | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 0205            | 入金 | 南海堺東   | 現金 | 3330   |
| 0205            | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   |
| 0205            | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0205            | 入場 | 名交×××  | 出場 | 名交×××  |
| 0208            | 入場 | 名交×××  | 出場 | 名交×××  |
| 0208            | 入場 | JR西××× | 出場 | JR西××× |
| 0208            | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0208            | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 2025-01-1 11:17 |    |        |    |        |
| 堺東駅G33番側発行      |    |        |    |        |
| 南海電気鉄道株式会社      |    |        |    |        |

→ 政務活動費充当していない。

| ICカード利用履歴         |    |        |            |        |
|-------------------|----|--------|------------|--------|
| カードID: [REDACTED] |    |        |            |        |
| (最終: 2024)        |    |        |            |        |
| 月日                | 種別 | 二利用場所  | 種別         | 二利用場所  |
| 0228              | 入場 | 南海場真   | 出場         | 南海初芝   |
| 0228              | 入金 | 南海初芝   | 現金         |        |
| 0228              | 入場 | 南海初芝   | 出場         | 南海場真   |
| 0322              | 入場 | 南海場真   | 出場         | 南海初芝   |
| 0423              | 入場 | 南海場真   | 出場         | 南海中毛   |
| 0424              | 乗車 | 他社線xx  |            |        |
| 0424              | 入場 | 南海初芝   | 出場         | 南海場真   |
| 0430              | 入金 | 南海場真   | 現金         |        |
| 0430              | 入場 | 南海場真   | 出場         | 南海難波   |
| 0430              | 入場 | 大地xxx  | 出場         | 大地xxx  |
| 0430              | 入場 | 京急xxx  | 出場         | 京急xxx  |
| 0430              | 入場 | 京交xxx  | 出場         | 京交xxx  |
| 0430              | 入場 | JR東xxx | 出場         | JR東xxx |
| 0430              | 入場 | 小田xxx  | 出場         | 小田xxx  |
| 0501              | 入場 | JR東xxx | 出場         | JR東xxx |
| 0501              | 入場 | 大地xxx  | 出場         | 大地xxx  |
| 0501              | 入場 | 南海難波   | 出場         | 南海場真   |
| 0604              | 乗車 | 他社線xx  |            |        |
| 0604              | 入場 | 南海初芝   | 出場         | 南海場真   |
| 0725              | 入金 | 南海場真   | 現金         |        |
| 2024-7.25 08:07   |    |        | 消費額 533 円  |        |
| ありがとうございます        |    |        | 南海電気鉄道株式会社 |        |

| ICカード利用履歴          |    |        |    |        |
|--------------------|----|--------|----|--------|
| カードID: [REDACTED]  |    |        |    |        |
| (最終: 1 件)          |    |        |    |        |
| 月日                 | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  |
| 0804               | 乗車 | 他社線××  |    | 647    |
| 0804               | 入場 | 南海初芝   | 出場 | 南海堺東   |
| 0725               | 入会 | 南海堺東   | 現金 | 3407   |
| 0725               | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   |
| 0725               | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0725               | 乗車 | 他社線××  |    | 2157   |
| 0725               | 乗車 | 他社線××  |    | 1547   |
| 0725               | 入場 | JR九××× | 出場 | JR九××× |
| 0725               | 入場 | JR九××× | 出場 | JR九××× |
| 0725               | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 0725               | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 1031               | 入会 | 南海難波   | 現金 | 3697   |
| 1031               | 入場 | 南海堺東   | 出場 | 南海難波   |
| 1031               | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 1101               | 入場 | 大地×××  | 出場 | 大地×××  |
| 1101               | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海堺東   |
| 2024.11.1-17:18:18 |    |        |    |        |
| ありがとうございます。        |    |        |    |        |
| 堺東駅O.O.事務局         |    |        |    |        |
| 南海電気鉄道株式会社         |    |        |    |        |

| ICカード利用履歴   |         |           |              |
|-------------|---------|-----------|--------------|
| 力-F10       |         |           |              |
| (最新: 3月9日)  |         |           |              |
| 月日          | 種別      | ご利用場所     | 金額           |
| 0725        | 入金      | 南海堺東      | 現金 2407      |
| 0725        | 入場      | 南海堺東      | 出場 南海難波 3117 |
| 0725        | 入場      | 大池×××     | 出場 大池×××     |
| 0725        | 乗車      | 他社線××     | 2187         |
| 0725        | 乗車      | 他社線××     | 1542         |
| 0725        | 入場      | JR九×××    | 出場 JR九×××    |
| 0725        | 入場      | JR九×××    | 出場 JR九×××    |
| 0725        | 入場      | 大池×××     | 出場 大池×××     |
| 0725        | 入場      | 南海難波      | 出場 南海堺東 887  |
| 0831        | 入金      | 南海難波      | 現金 3687      |
| 0831        | 入場      | 南海堺東      | 出場 南海難波 3897 |
| 1031        | 入場      | 大池×××     | 出場 大池×××     |
| 1101        | 入場      | 大池×××     | 出場 大池×××     |
| 1101        | 入場      | 南海難波      | 出場 南海堺東 2522 |
| 1111        | 入場      | 南海堺東      | 出場 南海難波 2237 |
| 1111        | 入場      | 大池×××     | 出場 大池×××     |
| 1112        | 入場      | 大池×××     | 出場 大池×××     |
| 1112        | 入場      | 南海難波      | 出場 南海堺東 1567 |
| 2025        | 力141411 | 堺東駅Gのき優待付 |              |
| ありがとうございます。 |         |           |              |
| 南海電気鉄道株式会社  |         |           |              |

| カード利用履歴           |    |        |    |        |
|-------------------|----|--------|----|--------|
| カードID: [REDACTED] |    |        |    |        |
| 最新: 11/7(木)       |    |        |    |        |
| 月日                | 種別 | ご利用場所  | 種別 | ご利用場所  |
| 1031              | 入金 | 南海難波   | 現金 |        |
| 1031              | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 1031              | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 1101              | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 1101              | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 1111              | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 1111              | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 1112              | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 1112              | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 0205              | 入金 | 南海難波   | 現金 |        |
| 0205              | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 0205              | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 0206              | 入場 | 名鉄xxx  | 出場 | 名鉄xxx  |
| 0206              | 入場 | 名鉄xxx  | 出場 | 名鉄xxx  |
| 0206              | 入場 | JR西xxx | 出場 | JR西xxx |
| 0206              | 入場 | 大地xxx  | 出場 | 大地xxx  |
| 0206              | 入場 | 南海難波   | 出場 | 南海難波   |
| 2025-4-1(11:19)   |    |        |    |        |
| ありがとうございます        |    |        |    |        |
| 堺東駅Gのき楽発行         |    |        |    |        |
| 南海電気鉄道株式会社        |    |        |    |        |